

特命（1者）随意契約理由の公表

| 番号 | 区分 | 担当課        | 件名                              | 契約内容                                                                                                    | 特命随意契約の理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 契約の相手方の商号（名称）          | 契約の相手方の所在          | 総価/単価 | 契約金額<br>(税込・円) | 契約締結日     | 根拠<br>法令 | 非公表<br>理由 | 備考 |
|----|----|------------|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|--------------------|-------|----------------|-----------|----------|-----------|----|
| 1  | 委託 | 会計課        | 総合収納システム管理委託                    | 入金等データの作成と伝送                                                                                            | 総合収納システム管理業務の主な内容は、市税等の入金（コンビニ収納分・地方税共通納税システム分含む）についてデータを作成し伝送する業務や口座振替データを伝送する業務等です。これらは指定金融機関の専有業務であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により（株）三菱UFJ銀行と随意契約しようとするものです。                                                                                                                                                                                          | ㈱三菱UFJ銀行               | 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号  | 総価    | 10,716,420     | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 2  | 委託 | 会計課        | 指定金融機関派出手数料                     | 会計窓口業務委託<br>所定の人員を派出し市税等の収納及び出納事務業務を行う                                                                  | この派出業務は、本市指定金融機関である（株）三菱UFJ銀行の専有業務であることから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により（株）三菱UFJ銀行と随意契約しようとするものです。                                                                                                                                                                                                                                                             | ㈱三菱UFJ銀行               | 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号  | 総価    | 5,720,000      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 3  | 委託 | 学校教育ICT推進室 | 教育ネットワークサポート委託                  | 教育ネットワークのサーバ及びネットワーク機器を対象とした定期点検や障害時緊急対応、活用アドバイス等のサポート業務及びハードウェア保守を行う。                                  | 教育委員会にて運用しているネットワーク網（教育ネットワーク）は、小中学校教職員及び教育委員会事務局職員の日常業務を支援し、かつ各拠点を結ぶ統合型校務支援システムが根幹となり運用されている。<br>同システムの開発元は株式会社EDUCOMであり、各種設定及び保守管理は株式会社EDUCOMでしか行うことができない。<br>また、教育ネットワーク内のサーバは、校務支援システム及び校務支援システムに連携しているソフトを動作させることを主目的として運用しているため、教育ネットワークと同様に株式会社EDUCOMでしか各種設定及び保守管理を行うことができない。<br>本業務にはこれらの特殊性があり、他の業者への発注はできないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により一者随意契約とする。 | 株式会社EDUCOM             | 春日井市如意申町7-7-5      | 総価    | 48,180,000     | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 4  | 委託 | 学校教育ICT推進室 | ICT教育推進研究事業                     | ICT教育パイオニア校（小牧小、大城小、小牧中、光ヶ丘中）をはじめとする市内小中学校において、タブレットPCをはじめとする各種ICT機器を活用した授業づくりの調査、授業実践の研究、活用事例集の作成等を行う。 | 本委託事業は、本市のICT教育の在り方や方向性について検討するため、パイオニア校（小牧小、大城小、小牧中、光ヶ丘中）を中心に、本市の教職員がICT教育の先進地視察や授業づくりの調査、授業実践の研究等を行うものであります。したがって、本委託事業の受託者は本市のICT機器の活用方法について調査研究を担う組織であり、ICT教育に関する知識と経験を有する教職員からなる小牧市IT活用研究委員会 でなければ契約の目的を達成することができません。<br>以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定（その性質又は目的が競争入札に適しない契約）により1者による随意契約とするものです。                                                   | 小牧市ICT教育推進研究会          | 小牧市城山三丁目8番地        | 総価    | 800,000        | 令和6年4月22日 | 2号       |           |    |
| 5  | 委託 | 環境対策課      | 航空機騒音測定機器（NA-37）保守点検業務委託        | 航空機騒音測定機器（NA-37）の保守点検の業務委託                                                                              | 航空機騒音測定機器という特殊な機器であるため、リオン社製である環境騒音観測装置（NA-37）、精密騒音計（NA-83）においては、保守管理をリオン株式会社が一括して行っている。このため、点検技術を有している業者が他にはなく、当該契約の性質が競争入札に適さないため、リオン株式会社と随意契約をするものです。                                                                                                                                                                                                   | リオン株式会社                | 東京都国分寺市東元町3-20-41  | 総価    | 1,370,600      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 6  | 委託 | 環境対策課      | 環境基本計画推進事業委託                    | 環境基本計画に掲げる施策を推進するための事業委託                                                                                | 市民・市民団体・事業者・市が協働して環境への取組を推進するため、市民の立場から環境基本計画の具現化に向けた活動を進めることを目的としている。<br>こまき環境市民会議は、環境にやさしいまちづくりに向け、公募による市民で組織し、市民・市民団体・事業者・行政が連携し、環境基本計画の施策を推進するため、平成16年度に組織されたものであり、市内において同様の内容を委託できる団体がなく、こまき環境市民会議と契約をしなければ契約の目的を達成することができないことから、随意契約を締結するものである。                                                                                                      | こまき環境市民会議              | 小牧市堀の内三丁目1番地       | 総価    | 1,900,000      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 7  | 委託 | 支え合い協働推進課  | こまき支え合いいきいきポイント受付業務委託           | こまき支え合いいきいきポイント制度の実施に係る事業周知・受付・ポイント交換等の業務を委託するもの                                                        | 本業務は、支え合いや助け合い活動を行った市民にポイントを付与し、そのポイントを市内限定商品券に交換することで、支え合い・助け合いのまちづくりを推進するこまき支え合いいきいきポイント事業の受付業務をこまき市民交流テラス「ワークティブこまき」で行うものです。<br>市民活動に加えボランティア活動、地域活動、生涯学習活動等の情報提供やそれぞれの活動をつなぐ多機能型施設であるこまき市民交流テラスの指定管理者である特定非営利活動法人こまき市民活動ネットワークは、市民活動を行う個人・団体等に幅広く認知されこれらの団体等に対して連携支援などを行っており、本事業を継続的かつ効果的に実施できる唯一の団体であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とするものです。      | 特定非営利活動法人こまき市民活動ネットワーク | 小牧市小牧三丁目555番地ラビオ2階 | 総価    | 1,530,410      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 8  | 委託 | 収税課        | 収納管理支援システム保守管理委託                | 令和6年4月1日以降の収納管理支援システムにおいて、システムを安定して運用するために必要なパッケージ保守作業を行うこと。                                            | 本システムは、令和元年度において構築業務をトーテックアメニティ(株)に委託し、同事業者が導入したものである。本システムはトーテックアメニティ(株)によりプログラムの修正等がなされているため、他の業者では障害発生時の対応ができない。よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とし、トーテックアメニティ(株)に対して委託するものである。                                                                                                                                                                       | トーテックアメニティ株式会社         | 名古屋市西区名駅2-27-8     | 総価    | 3,696,000      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 9  | 委託 | 収税課        | 地方税電子申告支援サービス 地方税共通納税システム利用業務委託 | 地方税ポータルシステム(エルタックス)を利用した、地方税共通納税システムの導入に伴い、機構から定められた作業及び地方税共通納税システムの運用上必要な作業等を行うための業務委託                 | 地方税共通納税システムは、エルタックス利用者からの情報を地方税共同機構が運営するポータルセンターで一旦受け入れ集約し、全国の自治体に振り分けている。振り分けられた情報は各自治体が構築している審査システムを通して基幹税システムに受け入れる。<br>この審査システムについては、初期導入及び構築を実施し、かつアプリケーションソフト等のサービスをネットワーク経由で提供する事業者の株式会社TKCでのみ審査サーバーを介してデーター交換業務を実施できるものであるため、株式会社TKCと随意契約するもの。                                                                                                     | 株式会社 TKC               | 栃木県宇都宮市鶴田町1758番地   | 総価    | 3,735,600      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |

特命（1者）随意契約理由の公表

| 番号 | 区分 | 担当課    | 件名                             | 契約内容                                                                                                                     | 特命随意契約の理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 契約の相手方の商号（名称）             | 契約の相手方の所在                        | 総価/単価 | 契約金額<br>(税込・円) | 契約締結日     | 根拠<br>法令 | 非公表<br>理由 | 備考 |
|----|----|--------|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|----------------------------------|-------|----------------|-----------|----------|-----------|----|
| 10 | 委託 | 収税課    | 預貯金等照会電子化サービス利用契約              | 小牧市がLG-WAN端末で金融機関及び生命保険会社への預貯金等照会電子化サービス（pipitLINQ）を利用するための権限付与一式                                                        | 本サービスは、LG-WANを介して行政機関と金融機関、生命保険会社との間で預貯金等照会とその回答を行うものであり、株式会社エヌ・ティ・ティ・データにより構築されたものである。<br>市税等滞納者に係る預貯金等照会を電子的に行うためには同サービスを利用する必要があり、競争入札には適さないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とし、エヌ・ティ・ティ・データグループの東海地方の事業拠点である株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海と利用契約を締結するものである。                                                                            | 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海        | 名古屋市中区錦二丁目17番21号                 | 総価    | 1,188,000      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 11 | 委託 | 収税課    | 森林環境税の創設に伴う収納消込システム改修業務委託      | 森林環境税の創設に伴い、基幹系住民情報システムの改修を行うための業務委託                                                                                     | 本システムは、構築業務をトーテックアメニティ(株)に委託し、同事業者が導入したものです。本システムは同事業者によりプログラム修正等がなされており、他の業者ではトラブル発生時の対応ができないためトーテックアメニティ(株)と随意契約するものです。                                                                                                                                                                                                      | トーテックアメニティ株式会社            | 名古屋市西区名駅2-27-8                   | 総価    | 1,540,000      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 12 | 委託 | 介護保険課  | 小牧市介護サービス事業者振興事業委託             | 小牧市介護サービス事業者振興事業実施要綱のとおり                                                                                                 | 介護サービス事業者相互の連携の推進については、市内外の介護サービス事業者を幅広く対象とし、定期的な連絡会議の開催と事業者間の連絡体制の構築のため、専門的な知識をもった職員による継続的な支援が必要となる。また、事業を効果的かつ適切に行うとともに、事業経営の透明性の確保や十分な組織体制が求められる。これらを満たす法人に本業務を委託するのが適当であるが、小牧市内にこれらの条件を満たす法人は当該法人1者のみであり、競争入札は適さないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約とする。                                                                 | 社会福祉法人 小牧市社会福祉協議会         | 小牧市小牧五丁目407番地                    | 総価    | 6,307,000      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 13 | 委託 | 介護保険課  | 介護保険指定機関等管理システムLGWAN-ASPサービス利用 | 介護保険指定機関等管理システムLGWAN-ASPサービスの利用                                                                                          | 介護保険指定機関等管理システムは、既に愛知県が導入し、県内の介護保険事業者情報の管理や国保連合会との情報連携のために運用されている。<br>この介護保険指定機関等管理システムを小牧市で運用するためには、愛知県と情報連携を行う必要があり、他のシステムではその情報連携を行うことができない。<br>愛知県と情報連携を行うことができる本システムは、ニッセイ情報テクノロジー(株)が提供する唯一のシステムで、他社では取り扱うことができないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当し、同社を相手とする随意契約をするものです。                                                     | ニッセイ情報テクノロジー株式会社          | 東京都大田区蒲田5-37-1                   | 総価    | 660,000        | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 14 | 物品 | 介護保険課  | 調査員支援システムアプリケーション等借上           | 調査員支援支援システムの利用                                                                                                           | 調査員支援システムとは、小牧市介護保険課が行う認定調査票作成及び管理全般を支援するシステムです。調査票作成支援機能を利用することで調査票作成における効率化を図り、要介護認定申請から結果を出すまでの期間を短縮し、迅速に介護サービスを提供することを目的として、令和5年に株式会社日本ビジネスデータープロセッシングセンターがシステム構築を行い現在介護保険課にて運用中です。<br>当システムは、株式会社日本ビジネスデータープロセッシングセンター独自のシステムであり、他者が改修や保守業務を行うことは不可能です。当システムの機能を正常に維持し、円滑に稼働させるために、株式会社日本ビジネスデータープロセッシングセンターと随意契約をするものです。 | 株式会社日本ビジネスデータープロセッシングセンター | 兵庫県神戸市中央区伊藤町119                  | 総価    | 1,871,760      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 15 | 委託 | こども政策課 | 学校外活動運営事業委託                    | ・事業全般の企画運営<br>・事業実施後の検証・評価<br>・子どもの居場所づくりに向けた広報活動の推進<br>・子どもを対象にした学校外活動事業全般及び自然体験の機会の提供<br>・児の森の整備及び活用<br>・その他目的達成に必要な事項 | 学校外活動運営事業は、公共施設を利用した子どもたちの週末における様々な体験活動や森林など自然体験の場の提供を通して、心豊かでたくましい子どもの育成を目指すもので、事業の実施においては豊富・正確な指導知識が不可欠である。<br>小牧市学校外活動運営委員会は、学校関係者や青少年健全育成に携わる講師、自然体験活動団体のメンバー、行政職員などの人材で組織されており、趣旨をくみ取った学校外活動事業の開催が唯一できるため、選定するものである。<br>上記の理由から、当該契約の性質が競争入札に適さないため、小牧市学校外活動運営委員会と随意契約するものである。                                            | 小牧市学校外活動運営委員会             | 小牧市堀の内三丁目1番地                     | 総価    | 2,944,000      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 16 | 委託 | こども政策課 | 福祉総合システム改修業務（児童手当制度改正）         | R-STAGE福祉総合システム「児童手当システム」の改修                                                                                             | 本市における児童手当システムは、トーテックアメニティ株式会社が開発した福祉行政システム内パッケージソフトであり特定の動作環境での利用を想定し開発されているため、トーテックアメニティ株式会社以外では不可能であります。以上より、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、トーテックアメニティ株式会社と随意契約するものです。                                                                                                                                                        | トーテックアメニティ株式会社            | 名古屋市西区名駅2-27-8                   | 総価    | 3,135,000      | 令和6年5月23日 | 2号       |           |    |
| 17 | 委託 | こども政策課 | 児童扶養手当現況届等受付業務労働者派遣（単価契約）      | 児童扶養手当現況届等受付業務について、労働者を派遣する。                                                                                             | 令和6年5月17日に入札執行したところ、不調になったものの、本業務の派遣は令和6年7月11日から実施するもので、派遣労働者の確保や現況書類の発送事務、研修など8月の現況受付事務に向けて事前準備期間を要することから、早期に契約を締結する必要があります。<br>令和6年5月17日の指名競争入札は5社で執行しましたが、1社欠席、3社が辞退し、1社が入札参加しましたが、予定価格に到達しなかったことにより、不調となっておりますので、地方自治法施行令167条の2第1項第8号により株式会社 オムニと随意契約をするものです。                                                              | 株式会社 オムニ                  | 名古屋市東区東桜1-13-3<br>NHK名古屋放送センタービル | 単価    | 1,954          | 令和6年6月3日  | 8号       |           |    |

特命（1者）随意契約理由の公表

| 番号 | 区分 | 担当課         | 件名                              | 契約内容                                                                                         | 特命随意契約の理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 契約の相手方の商号（名称）        | 契約の相手方の所在          | 総価/単価 | 契約金額<br>(税込・円) | 契約締結日     | 根拠<br>法令 | 非公表<br>理由 | 備考 |
|----|----|-------------|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|--------------------|-------|----------------|-----------|----------|-----------|----|
| 18 | 委託 | ごみ政策課       | 空きびん等収集業務委託                     | 空きびん等の収集                                                                                     | 年々、市内のし尿汲取り量が減少しており、今後も、し尿汲取り量の減少傾向は続くため、一般社団法人小牧衛生事業協会のし尿等収集・運搬体制を確保し、適正な事業を実施する必要がある。<br>このことから、下水道の整備に伴う一般廃棄物処理業務等の合理化に関する特別措置法（以下「合特法」という。）の趣旨に基づき、事業を安定的に継続させ、合特法第8条の金融上の措置を実施することによる公金の支出を避け、本業務をし尿汲取り業務の代替業務として提供するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により一者随意契約とする。                                              | 一般社団法人小牧衛生事業協会       | 小牧市大字北外山1962番地126  | 総価    | 34,650,000     | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 19 | 委託 | ごみ政策課       | 雑がみ収集委託                         | ごみ集積場及び資源回収ステーションに排出された雑がみの収集を行う。                                                            | 本業務はごみ集積場及び各資源回収ステーションに排出された「雑がみ」を収集し、中間処理施設に搬入する業務である。<br>小牧古紙リサイクル協同組合は、市内に営業拠点をもち、計量法に定める計量器を設置し、古紙の回収を主な業務としている複数の業者によって設立した組合であり、市内全域の雑がみの収集を継続的かつ安定的に実施できるのは小牧古紙リサイクル協同組合のみであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とする。                                                                                      | 小牧古紙リサイクル協同組合        | 小牧市市之久田二丁目89番地     | 総価    | 45,559,140     | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 20 | 委託 | ごみ政策課       | 資源回収ステーション管理委託                  | 市内3か所の資源回収ステーションにて、市民応対や持ち込まれる資源の確認等を行う。                                                     | 本業務は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受けるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するものであり、また、市内にシルバー人材センターが一者しか存在しないことから、公益社団法人小牧市シルバー人材センターと随意契約をするものである。                                                                                                                                                      | 公益社団法人 小牧市シルバー人材センター | 小牧市大字小牧原新田423番地    | 総価    | 19,488,433     | 令和6年4月1日  | 3号       |           |    |
| 21 | 委託 | ごみ政策課       | し尿処理施設整備基本構想策定業務                | し尿処理施設整備に係る基本的な考え方を検討し、合理性、経済性、維持管理性などを重視したし尿処理施設整備基本構想を策定する。                                | 本件については、令和6年5月31日に指名競争入札を実施し、落札者と契約締結するよう事務を進めていた。<br>しかしながら、業務開始直前になって、本課が提示した仕様書の資格要件を満たしていなかったとする「契約辞退届出書」が提出されたため、地方自治法施行令第167条の2第1項9号に基づく、「落札者が契約を締結しないとき」に該当することから、入札次点業者である一般社団法人日本環境衛生センターより見積徴収を実施し、随意契約とした。                                                                                           | 一般社団法人日本環境衛生センター     | 神奈川県川崎市川崎区四谷上町10-6 | 総価    | 5,500,000      | 令和6年6月6日  | 9号       |           |    |
| 22 | 委託 | シティプロモーション課 | ビーチバス車体広告（シティプロモーション推進広告）       | 都市ブランド戦略の啓発の促進を目的として、市内において広くPRを行うために、市内の東西公共交通軸である小牧駅周辺地区と桃花台地区の間を運行しているビーチバスの車体に広告を掲載するもの。 | 本件については、都市ブランド戦略の啓発の促進を目的として、市内において広くPRを行うために、市内の東西公共交通軸である小牧駅周辺地区と桃花台地区の間を運行しているビーチバスの車体に広告を掲載するものである。<br>また、現在掲載している広告を撤去し再掲載を行う場合は、撤去費及びステッカー作成費、取付費が追加で発生するため、契約日を4月1日とし、継続して車体広告を行うことが望ましい。<br>このことについては、ビーチバスの運行事業者であるあおい交通株式会社でなければ達成することができないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、あおい交通株式会社と随意契約をしようとするものである。 | あおい交通株式会社            | 小牧市新町3-430         | 総価    | 984,588        | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 23 | 委託 | シティプロモーション課 | 国際交流事業委託                        | 国際交流事業                                                                                       | 姉妹都市・友好都市交流委員会（以下、「交流委員会」という。）は、小牧市と小牧市の姉妹都市や友好都市等との交流を推進し、国際親善に寄与するため、平成15年度に設置された。この交流委員会は、小牧市議会、小牧市教育委員会、小牧・ワイアンドット友好市民の会、日韓親善協会、小牧青年会議所、小牧市国際交流協会などから選出された代表者により構成されており、唯一、幅広い見地から充実した国際交流が実現できるため、随意契約するものである。                                                                                             | 姉妹都市・友好都市交流委員会       | 小牧市堀の内3-1          | 総価    | 17,280,000     | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 24 | 委託 | シティプロモーション課 | アフター大河ドラマ観光推進施策関連委託（のぼり・ペナント設置） | アフター大河ドラマ観光推進施策に関する委託業務（のぼり・ペナント設置）                                                          | （一社）小牧市観光協会は、観光事業の振興を図り、地方文化の向上及び小牧市の産業発展に寄与することを目的に市が中心となって設立した組織であり、観光事業を総合的に推進するための市内で唯一の機関である。会員として市内の観光関連事業者等を多く抱えており、本事業に関して会員に協力を仰ぐことができるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定「その性質又は目的が競争入札に適さない契約であるとき。」に該当することから、（一社）小牧市観光協会との一者随意契約とするものである。                                                                   | 一般社団法人 小牧市観光協会       | 小牧市中央1-260         | 総価    | 792,000        | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 25 | 委託 | シティプロモーション課 | 小牧駅前観光案内所運営委託                   | 小牧駅前観光案内所の管理・運営                                                                              | （一社）小牧市観光協会は、観光事業の振興を図り、地方文化の向上及び小牧市の産業発展に寄与することを目的に設立され、公共性公益性が高く、観光事業を総合的に推進するための市内で唯一の機関であるため、（一社）小牧市観光協会への一者随意契約とするものである。                                                                                                                                                                                   | 一般社団法人 小牧市観光協会       | 小牧市中央1-260         | 総価    | 8,468,999      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 26 | 委託 | シティプロモーション課 | 令和6年度こまき信長夢夜会開催支援業務委託           | 令和6年度こまき信長夢夜会開催支援に関する委託業務                                                                    | （一社）小牧市観光協会は、観光事業の振興を図り、地方文化の向上及び小牧市の産業発展に寄与することを目的に設立され、観光事業を総合的に推進するための市内で唯一の機関であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定「その性質又は目的が競争入札に適さない契約であるとき。」に該当することから、（一社）小牧市観光協会との一者随意契約とするものである。                                                                                                                               | 一般社団法人 小牧市観光協会       | 小牧市中央1-260         | 総価    | 1,700,000      | 令和6年5月24日 | 2号       |           |    |
| 27 | 委託 | シティプロモーション課 | 小牧山城PR動画作成事業委託                  | 小牧山城PR動画作成事業委託業務                                                                             | （一社）小牧市観光協会は、観光事業の振興を図り、地方文化の向上及び小牧市の産業発展に寄与することを目的に設立され、観光事業を総合的に推進するための市内で唯一の機関であり、市内の観光施設に対する知見に優れるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定「その性質又は目的が競争入札に適さない契約であるとき。」に該当することから、（一社）小牧市観光協会との一者随意契約とするものである。                                                                                                             | 一般社団法人 小牧市観光協会       | 小牧市中央1-260         | 総価    | 3,000,000      | 令和6年6月14日 | 2号       |           |    |

特命（1者）随意契約理由の公表

| 番号 | 区分 | 担当課          | 件名                              | 契約内容                                                                                                      | 特命随意契約の理由                                                                                                                                                                                                                                                | 契約の相手方の商号（名称）        | 契約の相手方の所在        | 総価/単価 | 契約金額<br>(税込・円) | 契約締結日     | 根拠<br>法令 | 非公表<br>理由 | 備考 |
|----|----|--------------|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|------------------|-------|----------------|-----------|----------|-----------|----|
| 28 | 委託 | シティプロモーション課  | 小牧市にぎわい広場<br>清掃維持管理業務委託         | 小牧市にぎわい広場<br>小牧市中央一丁目261番地、<br>521番地                                                                      | 小牧市にぎわい広場清掃維持管理業務委託は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受けるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するものであり、また、市内にシルバー人材センターが一者しか存在しないことから、公益社団小牧シルバー人材センターと随意契約をするものである。                                                                                  | 公益社団法人 小牧市シルバー人材センター | 小牧市大字小牧原新田423番地  | 総価    | 1,906,821      | 令和6年4月1日  | 3号       |           |    |
| 29 | 委託 | シティプロモーション課  | 第45回小牧市民まつり開催事業委託               | 小牧山会場ほか                                                                                                   | 市民まつりは、「ふれあいの輪をひろげよう」をテーマに昭和55年から開催され、今回で45回を数えます。小牧市民まつり実行委員会は小牧市民まつりを企画・運営するために組織された団体であり、当初から市内の各界や各団体の代表者で組織されていることから、本事業を行ううえで各組織の協力を得やすく、開催にあたっても各種事業を円滑に進めるうえで重要な役割を担う、市内唯一の組織体です。<br>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により小牧市民まつり実行委員会と随意契約するものです。 | 小牧市民まつり実行委員会         | 小牧市堀の内三丁目1番地     | 総価    | 39,500,000     | 令和6年4月23日 | 2号       |           |    |
| 30 | 物品 | ゼロカーボンシティ推進室 | 小牧市公共施設照明設備LED化事業賃貸借（令和6年9月開始分） | 9公共施設のLED施設照明灯賃貸借（長期継続契約）<br>北里市民センター、総合体育館（サッカー場）、あさひ学園、大輪住宅、鷹之橋住宅、適応指導教室カルミア、北部給食センター、東部給食センター、南部給食センター | 本契約は、既存照明設備の調査、照明器具の選定、設置工事、維持管理業務を含んだ照明設備の賃貸借である。事業者の事業実績、調査・使用器具の選定方法、施工・保守体制、効果等を勘案し、総合的な見地から最適者を特定するため、公募型プロポーザルを実施し、小牧市公共施設照明設備LED化事業プロポーザル審査委員会において、技術提案書等に基づき、最適者として共友リース株式会社春日井支店を特定した。よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を行うものである。              | 共友リース株式会社春日井支店       | 春日井市松新町一丁目4番地    | 総価    | 93,627,600     | 令和6年5月13日 | 2号       |           |    |
| 31 | 委託 | リサイクルプラザ     | リサイクルプラザ運転及び施設管理業務委託            | リサイクルプラザ処理施設の運転管理及びリサイクルプラザ施設管理業務を委託する。                                                                   | リサイクルプラザは平成16年に竣工した施設で極東開発工業株式会社が機械設備の設計・施工を担当したものである。この設備の機能を十分に発揮し適切に維持管理するには、その機械の性能を十分に熟知している業者が必要である。その業務を遂行できるのは、独自設計をした極東開発工業株式会社の子会社であり、施設運転及び管理部門を請負う極東サービスエンジニアリング株式会社だけである。よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により一者随意契約とする。                          | 極東サービスエンジニアリング株式会社   | 東京都品川区東品川3-15-10 | 総価    | 91,898,400     | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 32 | 委託 | リサイクルプラザ     | ペットボトル手選別業務委託                   | 手選別ライン（びん・缶・ペットボトル）の内、ペットボトルラインの手選別を委託する。                                                                 | 社会福祉法人小牧福祉会は、就労継続支援B型事業所であります。安定した労働力が得られるのは社会福祉法人小牧福祉会だけであります。したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による障がい者施設に該当するため、社会福祉法人小牧福祉会と一者随意契約とする。                                                                                                                     | 社会福祉法人 小牧福祉会         | 小牧市大字岩崎1345-4    | 総価    | 6,316,497      | 令和6年4月1日  | 3号       |           |    |
| 33 | 委託 | リサイクルプラザ     | 自転車修理作業委託                       | 自転車の修理を委託する。                                                                                              | 本契約は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であります。<br>また、シルバー人材センターは小牧市内で1施設のみであり、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により小牧市シルバー人材センターと一者随意契約とする。                                                                | 公益社団法人 小牧市シルバー人材センター | 小牧市大字小牧原新田423番地  | 総価    | 1,105,306      | 令和6年4月1日  | 3号       |           |    |
| 34 | 委託 | リサイクルプラザ     | 除草委託                            | 小牧市リサイクルプラザ及び駐車場の除草を委託する。                                                                                 | 本契約は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であります。<br>また、シルバー人材センターは小牧市内で1施設のみであり、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により小牧市シルバー人材センターと一者随意契約とする。                                                                | 公益社団法人 小牧市シルバー人材センター | 小牧市大字小牧原新田423番地  | 総価    | 1,430,000      | 令和6年4月22日 | 3号       |           |    |
| 35 | 委託 | リサイクルプラザ     | 樹木管理委託                          | 小牧市リサイクルプラザ内の樹木の剪定、刈込みを委託する。                                                                              | 本契約は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であります。<br>また、シルバー人材センターは小牧市内で1施設のみであり、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により小牧市シルバー人材センターと一者随意契約とする。                                                                | 公益社団法人 小牧市シルバー人材センター | 小牧市大字小牧原新田424番地  | 総価    | 594,000        | 令和6年5月1日  | 3号       |           |    |
| 36 | 委託 | 河川課          | スクリーン管理業務委託(第1工区)               | スクリーン及び周辺に散在している塵芥を回収して分別し適法な方法により最終処理を行うもの。                                                              | スクリーン管理業務委託については、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定する公益法人小牧市シルバー人材センターから役務の提供を受ける為、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するものであり、また、市内にシルバー人材センターが一者しか存在しないことから、公益社団法人小牧市シルバー人材センターと随意契約をするものである。                                                                             | 公益社団法人 小牧市シルバー人材センター | 小牧市大字小牧原新田423    | 総価    | 2,915,000      | 令和6年4月9日  | 3号       |           |    |
| 37 | 委託 | 河川課          | スクリーン管理業務委託（第3工区）               | スクリーン及び周辺に散在している塵芥を回収して分別し適法な方法により最終処理を行うもの。                                                              | スクリーン管理業務委託については、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定する公益法人小牧シルバー人材センターから役務を提供受ける為、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するものであり、また、市内にシルバー人材センターが一者しか存在しないことから、公益社団法人小牧シルバー人材センターと随意契約をするものである。                                                                                | 公益社団法人 小牧市シルバー人材センター | 小牧市大字小牧原新田423    | 総価    | 858,000        | 令和6年5月10日 | 3号       |           |    |

特命（1者）随意契約理由の公表

| 番号 | 区分 | 担当課       | 件名                 | 契約内容                                                                                | 特命随意契約の理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 契約の相手方の商号（名称）        | 契約の相手方の所在                 | 総価/単価 | 契約金額<br>(税込・円) | 契約締結日     | 根拠<br>法令 | 非公表<br>理由 | 備考 |
|----|----|-----------|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|---------------------------|-------|----------------|-----------|----------|-----------|----|
| 38 | 委託 | 河川課       | 雨水貯留施設点検業務委託（水抜点検） | 6月上旬から10月の降雨期において、久保公園外17施設に設置された雨水貯留施設の機能を保つ目的で点検（水抜）を実施するもの。                      | 雨水貯留施設点検業務委託（水抜点検）については、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定する公益法人小牧市シルバー人材センターから役務の提供を受ける為、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するものであり、また、市内にシルバー人材センターが一者しか存在しないことから、公益社団法人小牧市シルバー人材センターと随意契約をするものである。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 公益社団法人 小牧市シルバー人材センター | 小牧市大字小牧原新田423             | 総価    | 645,700        | 令和6年5月16日 | 3号       |           |    |
| 39 | 委託 | 商工振興課     | 市内産業成長促進支援委託       | 市内産業の成長促進を支援するための業務委託                                                               | 令和6年度市内産業成長促進支援委託事業は、小牧市の持続的な産業・雇用・財政の基盤形成を目的に実施するものである。<br>事業の実施にあたっては、市内企業の成長、企業価値の向上を図っていくもので、事業内容は非常に公共性の高いものであり、関係する市内企業との連携はもちろん、小牧市や小牧商工会議所との連携も必要である。<br>上記の連携力及び企画力を持っているのは、小牧市と小牧商工会議所が設立した、小牧市産業クラスター推進協会が運営する、こまき新産業振興センターのみであるため、「地方自治法施行令第167条の2第1項第2号」により、1者随意契約とするものである。                                                                                                                                                                                                                                            | 小牧市産業クラスター推進協会       | 小牧市小牧五丁目253番地             | 総価    | 5,800,000      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 40 | 委託 | 商工振興課     | こまき応援寄附金受付業務委託     | 本市のふるさと納税業務のうち、寄附者の情報管理、お礼の品の発送、関係書類の作成・発送、申告特例制度の受付等、受付業務全般。その他本市のふるさと納税の推進に関する業務。 | 本件は競争入札による委託料の多寡だけでなく、複数の提案の中から相応しい受付体制や技術を持つ事業者を選定する観点から、令和4年度にプロポーザルを実施してシフトプラス㈱を選定し、令和5年度に特命（1者）随意契約により契約締結した。<br>本件について、プロポーザルでの提案事項（的確な寄附受付管理、丁寧な寄附者・事業者対応、寄附を増やす取組等）の成果を確認し、委託事業者を適切に評価するためには、通年の業務実施結果をふまえ判断する必要がある。<br>また、本件はふるさと納税制度に係るもので国から示される運用基準等に応応する必要がある、契約金額（委託料率）や業務内容の適正性、妥当性についても、適宜委託事業者との協議による対応が必要となる。<br>シフトプラス㈱は、令和5年度の業務委託契約において、プロポーザルでの提案事項を概ね実施しながら、令和5年6月の総務省の告示改正によるお礼の品認定のルール変更にも概ね適切に対応したと評価できる。また、現在の委託料率は本市がこまき応援寄附金推進事業を実施するための国の経費基準を満たしている。<br>よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約とするものである。 | シフトプラス株式会社           | 宮崎県都城市宮丸町3070-1           | 総価    | 56,362,900     | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 41 | 委託 | 議事課       | 会議録公開業務委託          | 会議録公開に係るデータ配信及び会議録検索システムの保守管理業務                                                     | 現在の会議録検索システムは、株式会社フューチャーインが開発したものであり、リース期間終了後、無償譲渡されたものを使用している。<br>引き続き、同システムを有効活用することにより、別の新しいシステムを導入することによって関係事務の円滑な進捗と経費の抑制を図ることができる。<br>同システムの安定した稼働を図るためには、継続的な保守管理が必要となり、本業務は、システムを開発した株式会社フューチャーイン以外の者に履行させることができないため、随意契約とするものである。                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 株式会社フューチャーイン         | 名古屋市千種区内山2-6-22           | 総価    | 660,000        | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 42 | 委託 | 区画整理課     | 物件補償管理システム改修業務委託   | 利用パソコンのOSバージョンアップによる利用環境の変化に対応するとともに機能強化による事務処理の効率化、セキュリティ強化を図るために物件補償管理システム改修を行うもの | 物件補償管理システムは、株式会社エクスが構築したものであり、システム構築にあたっては、小牧市仕様のカスタマイズも行っています。<br>そのため、他事業者がシステム改修を行うことができません。<br>また、過去の契約情報を含む地権者のデータも保存されており、一連の情報として管理・運用していく必要があることから他の管理システムを導入することは不可能であります。<br>このことから、株式会社エクスと随意契約を行うものであります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 株式会社エクス              | 岐阜県羽島市舟橋町本町5丁目32番地        | 総価    | 2,310,000      | 令和6年5月23日 | 2号       |           |    |
| 43 | 委託 | 契約検査課     | 電子入札システム等運用保守管理委託  | あいち電子調達共同システムと小牧市内部システムとの連携及びプログラム改修等の保守管理委託。                                       | あいち電子調達共同システム（CALS／EC、物品等）と小牧市内部システムとの連携及びプログラム修正等の保守管理業務は、システム構築者であるジャパンシステム株式会社でしか履行できないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により1者随契をするものです。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | ジャパンシステム株式会社         | 東京都渋谷区代々木1-22-1           | 総価    | 1210000        | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 44 | 委託 | 健康生きがい推進課 | 高齢者等生きがい促進支援事業委託   | 小牧市総合福祉施設ふれあいセンターにおいて、高齢者等の生きがい促進支援に関する業務を行う。                                       | 人生100年時代を見据え、豊かな第二の人生を歩むため、高齢者等の生きがい支援を行うためには、地域を理解し高齢者に配慮した支援ができる者でなければならない。以上の要件を満たすものは、社会福祉士の資格を有した職員が在籍し、市内で唯一ボランティアセンターを有し、地域の活動からボランティアまで幅広い情報提供や地域活動とのマッチング活動を行っている、社会福祉法人 小牧市社会福祉協議会しかないことから、随意契約するものです。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 社会福祉法人 小牧市社会福祉協議会    | 小牧市小牧五丁目407番地             | 総価    | 6,301,000      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 45 | 委託 | 健康生きがい推進課 | 小牧市フレイルチェック開催委託    | 小牧市内施設において、市民の気付きの支援に向けフレイルチェックを開催する。                                               | フレイルチェックの開催は、介護予防を目的として、フレイル評価システムを用いて行うものです。このフレイル評価システムは、住友理工が構築したものであり、システムの保守管理や障害発生時の対応は同社以外では不可能であります。<br>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき住友理工株式会社と随意契約するものであります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 住友理工株式会社             | 名古屋市中村区名駅一丁目1番1号 JPタワー名古屋 | 総価    | 2,613,354      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |

特命（1者）随意契約理由の公表

| 番号 | 区分 | 担当課       | 件名                                 | 契約内容                                                                                                                                      | 特命随意契約の理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 契約の相手方の商号（名称）                        | 契約の相手方の所在                     | 総価/単価 | 契約金額<br>(税込・円) | 契約締結日     | 根拠<br>法令 | 非公表<br>理由 | 備考 |
|----|----|-----------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------|-------|----------------|-----------|----------|-----------|----|
| 46 | 委託 | 健康生きがい推進課 | 小牧市ウォーキング<br>アプリalkoシステム<br>保守管理委託 | 市で開発したスマートフォン<br>用アプリの運用及び管理Web<br>システムの安定した稼働を目的<br>とした保守管理業務と運用<br>支援に関する内容の契約                                                          | 小牧市ウォーキングアプリalkoは、株式会社ユース・エンジニアリングが開発しており、これに関連する機能の修正・一連のシステム保守管理、運用支援については、携わっていない他業者では作業ができないため、地方自治法施行令第167条の2<br>第1項第2号に該当することから、株式会社ユース・エンジニアリングと随意契約<br>するものです。                                                                                                                                                                                                                                                                         | 株式会社ユース・エンジニア<br>リ<br>ン<br>グ         | 春日井市松戸町3－1 2<br>－6            | 総価    | 2,640,000      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 47 | 委託 | 建築課       | 市営住宅エレベ<br>ーター保守管理業務委<br>託         | 1 昇降機各部の点検、給油<br>及び調整<br>2 付加設備保守点検<br>3 監視業務<br>4 建築基準法に基づく定期<br>検査                                                                      | 市営大輪住宅2・3棟のエレベーター設備は三菱電機株式会社製であり、このエレ<br>ベーターの保守管理についてはメーカーの指定業者である三菱電機ビルソリュー<br>ションズ株式会社以外では実施できないため、地方自治法施行令第167条の2第<br>1項第2号の規定により随意契約とする。                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 三菱電機ビルソリューションズ<br>㈱中部支社              | 名古屋市市中村区名駅1－1<br>－4           | 総価    | 2,125,200      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 48 | 委託 | 建築課       | 市営鷹之橋住宅浴室<br>等改修工事<br>監理業務委託       | 浴室改修工事：1階：浴室等<br>撤去新設 内装改修<br>2～4階：ユ<br>ニットバス撤去新設<br>電気設備改修工事：照明器具<br>LED化<br>機械設備改修工事：浴室改修<br>に伴う排水管等の改修<br>風呂釜の<br>撤去、給湯器の新設<br>上記の監理業務 | 本業務は、建築工事が設計図どおりに実施されているかを確認し、工程、品質、出来<br>形などの施工監理を行う必要があるため、設計内容を正確に把握したうえで行う<br>必要がある。また、工事監理者が設計者以外となった場合は、設計内容の把握が必<br>要となり、設計内容の照査に時間及び費用を要するため、市営鷹之橋住宅浴室等改<br>修工事設計業務委託を履行した株式会社山本建築設計と随意契約するものである。                                                                                                                                                                                                                                      | 株式会社山本建築設計                           | 小牧市大字東田中2 4 7 6<br>－1         | 総価    | 2,860,000      | 令和6年5月27日 | 6号       |           |    |
| 49 | 委託 | 広報広聴課     | 市民レポーター制度<br>実施委託                  | 市民との協働による広報紙づ<br>くりを行うため、「広報こま<br>き」の一部（市民レポーター<br>のページ）や表紙の作成のほ<br>か、「広報こまき」PR動画の<br>作成を委託するもの。                                          | 市民レポーター制度実施委託は、市民レポーターが取材・作成した記事を「広報<br>こまき」に掲載することで、市民に小牧市についての興味・関心を深めてもらい、<br>市政参加へとつなげていくことを目的とするものです。<br>この事業は、市民と行政がともに手を携え、協働での事業遂行により効果的な公<br>共サービスを提供することを目的とした協働提案事業化制度「行政提案型“はばた<br>き”」として実施するもので、契約の相手方である特定非営利活動法人こまきイー<br>コミュニティーネットワークは、事業の目的を達成するうえで、実施方法の具体<br>性、及び事業の実現性があると認められ採択されたものです。<br>よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約とする<br>ことが適当であると考えられ、契約をするものです。                                                            | 特定非営利活動法人 こまき<br>イーコミュニティーネットワー<br>ク | 小牧市小牧1-135                    | 総価    | 2,190,155      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 50 | 委託 | 広報広聴課     | 市政情報番組作成委<br>託                     | 市の指定する市の取り組みや<br>行事等について取材し、自主<br>放送チャンネルの中で、「市<br>政だより」として放送する。                                                                          | 市政情報番組制作委託は、市のイベントやお知らせを、映像を用いてわかりやす<br>く、広く市民に知らせることを目的に行う事業である。<br>様々な放送媒体がある中で特定した地域に密着した放送を行っているのはケーブ<br>ルテレビであり、市を放送エリアとしたケーブルテレビ放送はC C N e t 株式会社春<br>日井局のみであることから、同社を委託先としてすることが適切である。<br>以上のことから、C C N e t 株式会社春日井局と随意契約するものです。                                                                                                                                                                                                        | CCNet株式会社春日井局                        | 春日井市八田町2-43-12                | 総価    | 3,286,800      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 51 | 委託 | 広報広聴課     | ホームページシステ<br>ム保守管理委託               | 小牧市公式ホームページを管<br>理するシステム「Smart<br>CMS」の保守管理を行う。                                                                                           | 本件の保守管理対象である小牧市ホームページ管理システム「Smart CMS」は、株<br>式会社 スマートバリュー クラウドイノベーションDivisionが構築・運用・管理<br>しているものであり、当該業者以外の業者が保守管理業務を実施するのは不可能で<br>あるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき株式会社<br>スマートバリュー クラウドイノベーションDivisionと随意契約を締結する。                                                                                                                                                                                                                            | 株式会社スマートバリュー ク<br>ラウドイノベーションDivision | 大阪府中央区道修町3-6-1<br>京阪神御堂筋ビル14階 | 総価    | 3,405,303      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 52 | 物品 | 広報広聴課     | AIを活用した総合案<br>内サービス                | AIを活用した総合案内サービ<br>スの利用業務に伴う契約                                                                                                             | 市民が24時間365日間問合せ対応を受けられる自動応答システム「AIを活用した総合<br>案内サービス（以下「本システム」という。）」は、愛知県内の各市町村における<br>利用状況をAI（人工知能）が学習し、その結果を各市町村に反映される仕組みであり、<br>単独利用した場合に比べて学習効率が向上することにより正確な問合せ回答得<br>られるほか、各市町村で共通のユーザーインターフェースを利用することで利用者の<br>混乱の低減にもつながります。<br>本システムは愛知県の主導する「あいちAI・ロボティクス連携共同研究会 AIを<br>活用した総合案内サービス共同利用推進部会（以下「部会」という。）」に参加す<br>る県内の大部分の市町村（令和5年度時点で39市町村）が共同利用しているものであ<br>り、部会が株式会社 サイネックスを調達先として指定していることから、本シス<br>テムを唯一納入できる株式会社 サイネックスと随意契約をするものです。 | 株式会社 サイネックス                          | 大阪市天王寺区上本町5-3-<br>15          | 総価    | 1,222,056      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 53 | 物品 | 広報広聴課     | LINEセグメント配信<br>システム                | 小牧市LINE公式アカウントで<br>運用するセグメント配信シス<br>テム「スマート公共ラボ」の<br>使用料契約                                                                                | 本件で使用するLINEセグメント配信システム「スマート公共ラボ」は、プレイネ<br>クストラボ株式会社が本市向けに構築し、令和5年3月より運用を開始したもので<br>あり、当面の間は継続的に使用する予定である。また、本システムが配置されてい<br>るサーバーは当該業者の管理下にある。したがって、当該業者以外の業者がシステ<br>ムを納入するのは不可能であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2<br>号の規定に基づきプレイネクストラボ株式会社と随意契約を締結する。                                                                                                                                                                                                 | プレイネクストラボ株式会社                        | 品川区西五反田3-11-6                 | 総価    | 990,000        | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |

特命（1者）随意契約理由の公表

| 番号 | 区分 | 担当課           | 件名                  | 契約内容                                                             | 特命随意契約の理由                                                                                                                                                                                                                                                                               | 契約の相手方の商号（名称）         | 契約の相手方の所在            | 総価/単価 | 契約金額<br>(税込・円) | 契約締結日     | 根拠<br>法令 | 非公表<br>理由 | 備考 |
|----|----|---------------|---------------------|------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|-------|----------------|-----------|----------|-----------|----|
| 54 | 委託 | 広報広聴課         | 市制70周年記念動画制作委託      | 令和7年に小牧市制施行70周年を迎えるにあたり、記録映像や画像等により、これまでのあゆみを振り返る動画を制作する。        | CCNet株式会社春日井局は、本市の過去の記録映像や画像を所有し、市制60周年記念動画を制作した実績がある。<br>また、同社は市政情報番組制作も受託しており、市のイベント等取材し番組を制作している実績がある唯一の事業者である。<br>よって、本市が求める企画に必要な映像等を所有する事業者はCCNet株式会社春日井局のみであることから、同社を委託先として契約することが適切である。                                                                                         | CCNet株式会社春日井局         | 春日井市八田町2-43-12       | 総価    | 957,000        | 令和6年5月23日 | 2号       |           |    |
| 55 | 委託 | 財政課           | 財務会計システム保守管理委託      | 財務会計システムのソフトウェアの保守管理                                             | 財務会計システムは、ジャパンシステム㈱により開発・カスタマイズが行われたものであるため、他の業者ではその保守について対応ができない。よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とし、ジャパンシステム㈱に対して委託するものです。                                                                                                                                                          | ジャパンシステム株式会社          | 東京都渋谷区代々木1の22の1      | 総価    | 5,798,760      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 56 | 委託 | 財政課           | 財務会計システム用サーバ等保守管理委託 | 財務会計システムのサーバ等機器の保守管理                                             | 財務会計システムは、ジャパンシステム㈱により開発・カスタマイズが行われたものであるため、他の業者ではその保守について対応ができない。よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とし、ジャパンシステム㈱に対して委託するものです。                                                                                                                                                          | ジャパンシステム株式会社          | 東京都渋谷区代々木1の22の1      | 総価    | 514,800        | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 57 | 委託 | 財政課           | 財務会計システム更新委託        | 財務会計システムのサーバ機器及びサーバOSを最新化するため、システムの構築を委託する。                      | 現行の財務会計システム（以下、「現行システム」という。）は、ジャパンシステム㈱により開発・カスタマイズが行われたものであり、現行システムの更新は、他の業者では対応ができないため、ジャパンシステム㈱が行う必要があります。したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とし、ジャパンシステム㈱に対して委託するものです。                                                                                                             | ジャパンシステム株式会社          | 東京都渋谷区代々木1の22の1      | 総価    | 30,093,800     | 令和6年5月24日 | 2号       |           |    |
| 58 | 委託 | 子育て世代包括支援センター | 女性相談事業委託            | ・電話相談<br>・面接相談<br>・同行支援                                          | 女性相談事業委託は、女性が抱える様々な問題や悩み等に関して、安心して気軽に相談できる窓口として専門的な相談から支援に繋げることを目的として実施するものである。事業実施にあたって、地域のNP0等の知見を活用するために連携するよう、国からも示されており、契約の相手方である特定非営利活動法人オフィス・マハロは、市内唯一の県内に広くDV関連のNP0等とのネットワークを持つ女性支援団体である。その活動内容は委託要件を充足し、業務を遂行するための能力を有していると認められる。また、市内に同等の能力を有する団体や事業者が他にないことから、随意契約とするものです。   | 特定非営利活動法人オフィス・マハロ     | 小牧市中央一丁目343パラドール小嶋5A | 総価    | 4,610,835      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 59 | 委託 | 市民安全課         | 法律相談弁護士委託           | 市民等を対象として実施する法律相談                                                | 本業務を適正かつ確実に履行するためには、さまざまな相談に対応できる弁護士を相談員とすることが最適であり、かつ弁護士を週3回計4名派遣できる体制が整っていることが必要となり、この業務ができるのは愛知県弁護士会のみです。<br>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号「その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき」に該当するため、愛知県弁護士会を契約の相手方とするものです。                                                                           | 愛知県弁護士会               | 愛知県名古屋市中区三の丸一丁目4番2号  | 総価    | 4,488,000      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 60 | 委託 | 市民安全課         | 消費者被害・多重債務法律相談弁護士委託 | 市民等を対象として実施する法律相談                                                | 消費者被害・多重債務法律相談業務を適正かつ確実に履行するためには、消費者被害問題を深く勉強し、消費者被害・多重債務法律相談に対応できる弁護士が相談員となることが最適であり、かつ当該弁護士を派遣できる体制が整っていることが必要となり、この業務ができるのは愛知県弁護士会のみです。<br>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号「その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき」に該当するため、愛知県弁護士会を契約の相手方とするものです。                                             | 愛知県弁護士会               | 愛知県名古屋市中区三の丸一丁目4番2号  | 総価    | 561,000        | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 61 | 委託 | 市民安全課         | 小牧市みんなの生活展開催委託      | 市内の消費団体による、小牧市みんなの生活展の企画、運営を実施                                   | 小牧市みんなの生活展実行委員会は、市内の消費団体の代表者で組織されており、小牧市みんなの生活展事業の企画、運営にあたり各消費者団体の協力を得て事業の円滑な実施を目的に作られた委員会であることから、その性質又は目的が競争入札に適しないものとみなされるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により「小牧市みんなの生活展実行委員会」を契約の相手方とするものです。                                                                                                 | 小牧市みんなの生活展実行委員会       | 小牧市堀の内三丁目1番地         | 総価    | 2,000,000      | 令和6年4月16日 | 2号       |           |    |
| 62 | 委託 | 市民税課          | 市民税システム改修業務委託（その1）  | 令和6年度及び令和7年度の市民税・県民税に対する特別税額控除（定額減税）に伴い、総合行政システム（市民税システム）の改修を行う。 | 本業務は、令和6年度及び令和7年度の市民税・県民税に対する特別税額控除（定額減税）に伴い、現在稼働中の総合行政システム（市民税システム）の改修を委託するものです。<br>本市の総合行政システムは、トーテックアメニティ（株）が構築したWeb型パッケージシステムであり、窓口業務及び基幹系システムに深く関わるシステムであるため、システム改修等については他の事業者には委託することはできません。<br>したがって、当該契約の性質が競争入札に適さないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、トーテックアメニティ（株）を随意契約の相手方とします。 | トーテックアメニティ株式会社        | トーテックアメニティ株式会社       | 総価    | 4,620,000      | 令和6年4月8日  | 2号       |           |    |
| 63 | 物品 | 資産管理課         | 営繕積算システムRIBC2 賃貸借   | 営繕積算システムRIBC2及びマニュアルの賃貸借                                         | 営繕積算システムRIBC2は、国土交通省、各都道府県及び政令指定都市で構成されている「営繕積算システム等開発利用協議会」において共同利用する営繕積算システムとして、（一財）建築コスト管理システム研究所が開発したものであり、公共建築工事積算基準等に基づく積算をすることができる唯一のシステムである。また、営繕積算システムRIBC2の賃貸借及びサポートについては同研究所のみが行っているところである、したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項2号の規定により、一者随意契約を締結するもの。                                   | 一般財団法人 建築コスト管理システム研究所 | 東京都港区西新橋3-25-33      | 総価    | 517,000        | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |

特命（1者）随意契約理由の公表

| 番号 | 区分 | 担当課   | 件名                      | 契約内容                                                                           | 特命随意契約の理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 契約の相手方の商号（名称）             | 契約の相手方の所在              | 総価/単価 | 契約金額<br>(税込・円) | 契約締結日     | 根拠<br>法令 | 非公表<br>理由 | 備考 |
|----|----|-------|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|------------------------|-------|----------------|-----------|----------|-----------|----|
| 64 | 物品 | 資産管理課 | 保全マネジメントシステム利用サービス業務    | 保全マネジメントシステムサービスの提供                                                            | 保全マネジメントシステムは、一般財団法人建築保全センターが都道府県及び政令指定都市で構成される全国営繕主管課長会議の要請を受け開発したものであり、そのシステムを開発している唯一の事業者である。そのため、地方自治法施行令第167条の2第1項2号の規定により、一者随意契約を締結するもの。                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 一般財団法人 建築保全センター           | 東京都中央区新川1-24-8         | 総価    | 644,820        | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 65 | 委託 | 資産管理課 | 市有地除草（草刈）業務委託 その3       | 除草（草刈）工 A=16,714㎡                                                              | 市有地除草（草刈）業務は、比較的小規模な事業（草刈）であり、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受けるため地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するものである。<br>また、市内にシルバー人材センターが一者しか存在しないことから、公益社団法人小牧市シルバー人材センター と随意契約するものである。                                                                                                                                                                                                                                                | 公益社団法人 小牧市シルバー人材センター      | 小牧市大字小牧原新田423          | 総価    | 1,870,000      | 令和6年6月28日 | 3号       |           |    |
| 66 | 委託 | 資産管理課 | 庁舎エレベーター・エスカレーター保守管理委託  | 本庁舎のエレベーター及びエスカレーター並びに東庁舎のエレベーターの保守管理                                          | エレベーター設備には、メーカー毎に異なる特殊な技術が施されているため、そのメーカーの専門技術者に依頼して、施工から保守管理まで一貫した管理を行うことが必要である。この業務には、設備の保守管理だけでなくリモート点検といわれる監視業務も含まれている。これは、24時間体制で委託先がエレベーター設備を監視するシステムであり、異常検知時には直ちに専門技術者が派遣され復旧作業等を行うというシステムになっており、安全性を確保するためには監視システムの継続的な維持が必要である。<br>以上を踏まえ、当庁舎のエレベーター設備の施工業者であり、保守管理における知識、経験及び技術等を十分に有し、かつ監視業務における体制を確立している三菱電機ビルソリューションズ㈱中部支社以外では実施できないため、契約の相手方として選定し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を行うもの。                                   | 三菱電機ビルソリューションズ ㈱中部支社      | 名古屋市市中村区名駅1-1-4        | 総価    | 5,887,200      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 67 | 委託 | 資産管理課 | 庁舎消防用設備保守点検及び防災管理定期点検委託 | 消防法第17条3の3に基づく、本庁舎、東庁舎の消防設備の保守点検及び消防法第36条に基づく、防災管理点検を行う。                       | 消防設備の受信機は、庁内各所に配置された感知器等が発する火災等の信号を受信する機器で、その信号により発生原因と発生箇所を識別する機能を有している。そのためにメーカー各社が独自の信号体系を構築・発展させており、また伝達方法そのものについても独自の中継設備を使用するなど、メーカーそれぞれが独自で特殊な回路体系を構成している。また、本庁舎の緊急通報が東庁舎にも共有される必要があると同時に、東庁舎の緊急通報も本庁舎にて共有される必要があるため、全ての設備が共通の信号体系で一体的に管理・運用される必要がある。<br>上記条件のもと、保守点検を行える業者は、当市庁舎の消防設備の施工業者のみであることから、ホーチキ（株）名古屋支店を契約の相手方とし、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とするもの。                                                                   | ホーチキ株式会社 名古屋支店            | 名古屋市市中村区名駅1-1-4        | 総価    | 4,488,000      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 68 | 委託 | 資産管理課 | 庁舎排煙・換気窓開閉装置保守点検委託      | 本庁舎の排煙・換気窓の保守点検業務を行う。                                                          | 本庁舎に設置された排煙・換気窓は、従来から存在する「個々に独立した」窓ではなく、全てがネットワークで繋がっており、且つ電動で開閉する機能が備わっており、雨天を感知して自動で閉鎖する機能や、各階の片側ずつを同時に開閉する機能など、多くの付加機能を備えている。その中で、もっとも大きな特徴は、排煙窓を兼ねていることから、非常時に備え手動式の開機能が併用されている点である。<br>当設備は上述のデジタル・アナログが組み合わさるというハード上の特徴のほか、当庁舎の排煙機能を担保するための法的条件を満たすという複雑な成り立ちとなっており、これらの機能を維持するためには定期的な保守管理が必要となる。<br>以上のことから、当設備の保守作業を行うためには、当該設備の構築業者であるオイレスECO㈱名古屋支店を除いて他には無いため、オイレスECO㈱名古屋支店を契約の相手方として選定し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を行うもの。 | オイレスECO株式会社 名古屋支店         | 名古屋市市中村区名駅4-17-3メイオンビル | 総価    | 709,500        | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 69 | 委託 | 資産管理課 | 庁内GHP保守点検委託             | 東庁舎に設置されているGHP空調機に係る室外機及びこれに対応する室内機、水熱交換ユニット、室内機に付帯するリモコン及び遠隔監視アダプタの保守業務を実施する。 | 平成28年度に実施した東庁舎空調機更新工事において、GHPエアコンを設置した。GHPエアコンは、ガスヒートポンプエンジンを使用しているが、ガスヒートポンプエンジンは、オイル等の消耗部材を使用しており、定期的なメンテナンスを行うことを前提とした構造となっている。<br>東庁舎に設置したGHPエアコンは、遠隔監視システムを採用しており、機器に異常が発生した際に速やかに状況の把握をし、機器の停止時間の短縮を図ることができると及び、適切な時期にメンテナンスを行い設備の劣化を抑えることが可能である。この遠隔監視システムは東邦瓦斯株式会社独自のシステムを採用しており、東邦瓦斯株式会社以外では実施できないため、東邦瓦斯株式会社エネルギー計画部を契約の相手方として選定し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を行うもの。                                                         | 東邦瓦斯株式会社エネルギー計画部          | 名古屋市熱田区桜田町19-18        | 総価    | 1,351,790      | 令和6年5月8日  | 2号       |           |    |
| 70 | 物品 | 資産管理課 | 玄関マット借上                 | 玄関マット（オリジナルを含め大中小合計32枚）を1週間に1回（年間52回）取替える。                                     | オリジナルマット（ロゴマーク（つつじ・KOMAKI）入り）については、平成13年度に前借上契約者株式会社ダスキン塚原が8枚を新規作成し、所有権を持っていたが、令和元年8月1日付でマット借上事業から撤退したためダスキンサーヴ東海北陸へ権利譲渡し、その委任先である株式会社ダスキンサーヴ東海北陸ダスキン大口支店にマットの所有権が移っている。小牧市は、権利譲渡を承認し、現在、株式会社ダスキンサーヴ東海北陸ダスキン大口支店と借上契約を行っており、常時4枚を庁舎玄関に設置している。マットに破損等はなく使用上問題はない。オリジナルマットを使用するには、所有者と契約するしかないので、契約の相手方を当該マットの所有者である株式会社ダスキンサーヴ東海北陸 ダスキン大口支店とし、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とするものである。                                                     | 株式会社 ダスキンサーヴ東海北陸 ダスキン大口支店 | 丹羽郡大口町替地2-292          | 総価    | 1,755,468      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |

特命（1者）随意契約理由の公表

| 番号 | 区分 | 担当課   | 件名                      | 契約内容                                                                                                       | 特命随意契約の理由                                                                                                                                                                                                                                                          | 契約の相手方の商号（名称）                          | 契約の相手方の所在                      | 総価/単価 | 契約金額<br>(税込・円) | 契約締結日     | 根拠<br>法令 | 非公表<br>理由 | 備考 |
|----|----|-------|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|--------------------------------|-------|----------------|-----------|----------|-----------|----|
| 71 | 委託 | 資産管理課 | 県・市有地除草（草刈）業務委託 その1     | 除草（草刈）工<br>A=12,521.90㎡                                                                                    | 市有地除草（草刈）業務は、比較的小規模な事業（草刈）であり、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受けるため地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するものである。<br>また、市内にシルバー人材センターが一者しか存在しないことから、公益社団法人小牧市シルバー人材センターと随意契約するものである。                                                                          | 公益社団法人 小牧市シルバー人材センター                   | 小牧市大字小牧原新田4-2-3                | 総価    | 1,243,000      | 令和6年6月11日 | 3号       |           |    |
| 72 | 物品 | 資産管理課 | 便座除菌クリーナー 借上（再リース）      | 便座除菌クリーナーの賃貸借（再リース）                                                                                        | 便座除菌クリーナーは、不特定多数が利用した洋式トイレの衛生面に不安を感じる来庁者に対し、その不安を取り除くための設備として、設置しているものである。<br>リース期間満了後、令和5年10月1日より再リースを行っている。引き続き、便座除菌クリーナーが必要なことから、再リースにより借上するため、当初契約をした株式会社サニクリーン名古屋春日井営業所と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を行うもの。                                                 | 株式会社サニクリーン名古屋春日井営業所                    | 春日井市東野町7-1-16                  | 総価    | 422,400        | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 73 | 委託 | 資産税課  | 過年度データ処理システム保守管理委託      | 過年度データ処理システムの機器及びシステムの保守                                                                                   | 本契約は、平成13年度に開発した小牧市独自の過年度データ処理システムの事故等に対応するための保守を行うものであり、システム開発者であるリコージャパン株式会社以外が業務を行うことはできません。また、システム部分との障害箇所の切分けが困難であるため、機器保守に関しても随意契約をするものです。                                                                                                                   | リコージャパン株式会社 エンタープライズ事業本部 中部MA事業部 公共営業部 | 名古屋市西区牛島町6-1<br>名古屋ルーセントタワー10F | 総価    | 1,239,920      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 74 | 委託 | 資産税課  | 地籍図（公図）検索システムデータ更新等業務委託 | 平成26年4月より導入している地籍図（公図）検索システムに搭載されているデータを基に、異動のあった筆の情報を加除修正しデータファイルを更新する。<br>また、当該システムが正常に稼働するようプログラム保守を行う。 | 現在本市において導入している地籍図（公図）検索システムは、アジア航測株式会社製の「ALANDIS NEO」である。<br>当該システムは、平成26年4月の導入以来十分に活用できており、現在も正常に稼働している。<br>アジア航測株式会社は当該システムの開発元であり、ソフトウェア開発業務に必要な技術力を有している唯一の事業者であるため、当該契約の性質は競争入札に適さないことから随意契約とする。                                                              | アジア航測株式会社 名古屋支店                        | 名古屋市北区大曽根3-15-5<br>大曽根フロントビル   | 総価    | 1,969,000      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 75 | 委託 | 資産税課  | 地理情報システムデータ更新業務委託       | 地理情報システムデータ更新業務                                                                                            | 現在、小牧市で使用している地理情報システムは、アジア航測株式会社が開発したものである(R5.10稼働)。<br>今回の業務委託は、新增築、分合筆等の変化を特定して、賦課期日現在のデータの作成・更新等を行うものである。<br>上記より、地方自治法施行令第167条の2第1項「契約の性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき」にあたるため、アジア航測株式会社と随意契約をするものである。                                                                  | アジア航測株式会社 名古屋支店                        | 名古屋市北区大曽根3-15-5<br>大曽根フロントビル   | 総価    | 15,400,000     | 令和6年5月21日 | 2号       |           |    |
| 76 | 委託 | 農政課   | 有害鳥獣駆除業務委託              | 農作物に加害又は、住民に危険を及ぼす鳥獣の発見と駆除対応及び捕獲した鳥獣の処理                                                                    | 有害鳥獣駆除の委託にあたっては、業務の特殊な性格上、銃猟免許やわな猟免許の資格を所持しており、かつ市内の野生鳥獣の生息状況や地形条件等に精通した人員を十分に有した団体を選定する必要がある。<br>当該団体は、上記要件を充足し、適正かつ適法な駆除を行う能力を有していると認められ、また他に同等の能力を有する団体や事業者がないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により小牧市猟友会と随意契約を締結するものです。                                             | 小牧市猟友会                                 | 小牧市大字野口7-8-1番地                 | 総価    | 4,070,000      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 77 | 委託 | 農政課   | 農業体験事業業務委託              | 農業体験農園における講座等の運営・管理及び、受講者において継続して耕作希望する者への農地の斡旋・仲介と営農指導援助                                                  | 農業体験講座事業については、野菜作りの講座や実際に農場で栽培実習を行うことにより市民の農業に対する親しみや興味を育てるとともに、野菜栽培に関する知識を深め、農業の担い手の確保・育成を図るための事業である。講座修了者で就農希望や営農拡大希望があった場合には、農地の斡旋や、市と連携した技術・経営面についての指導や必要であることから、当該契約の性質が競争入札に適さないため尾張中央農業協同組合と随意契約をするものです。                                                    | 尾張中央農業協同組合                             | 小牧市高根2-7-1                     | 総価    | 1,756,920      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 78 | 委託 | 農政課   | 移入種（ジャンボタニシ）駆除委託        | スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）による稲作の被害防止のため、スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）の貝や卵の捕殺による駆除                                               | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定のとおり「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第2項に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受けるため、市内に1者しか存在しない公益社団法人 小牧市シルバー人材センターと随意契約を締結するものです。                                                                                                                                | 公益社団法人 小牧市シルバー人材センター                   | 小牧市大字小牧原新田4-2-3                | 総価    | 1,382,700      | 令和6年5月9日  | 3号       |           |    |
| 79 | 委託 | 農政課   | 地域計画作成業務委託              | 地域計画の作成及び令和5年度農業委員会運営事業で計上した目標地図作成委託で作成した地図を更新及び地域計画を策定する。                                                 | 地域計画は、土地ごとの営農者の意向を取り入れつつ計画を策定し、その状況を可視化した目標地図を作成、それを元に農地利用の集積を図るものであり、小牧市統合型地理情報システム(以下、「統合型GIS」という。)を利用し表示していくものである。<br>これらの情報を反映する統合型GISは、アジア航測株式会社が構築したシステムであり、統合型GIS内のデータはアジア航測株式会社内に保管されている。<br>このため、アジア航測株式会社は本業務を実施できる唯一の相手先であることから、アジア航測株式会社 名古屋支店と随意契約する。 | アジア航測株式会社 名古屋支店                        | 名古屋市北区大曽根三丁目15番58号 大曽根フロントビル   | 総価    | 1,452,000      | 令和6年6月11日 | 2号       |           |    |

特命（1者）随意契約理由の公表

| 番号 | 区分 | 担当課   | 件名                                             | 契約内容                                                                                                                     | 特命随意契約の理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 契約の相手方の商号（名称）                    | 契約の相手方の所在                             | 総価/単価 | 契約金額<br>(税込・円) | 契約締結日     | 根拠<br>法令 | 非公表<br>理由 | 備考 |
|----|----|-------|------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|---------------------------------------|-------|----------------|-----------|----------|-----------|----|
| 80 | 委託 | 農政課   | 農用地管理システム<br>データ更新業務委託                         | 経年変化により更新された農地マスタ、土地マスタデータ及び農振図データを所有の農用地管理システムに取り込むことにより、データベースの更新を図る。                                                  | 農用地管理システムについては、アジア航測株式会社名古屋支店に業務委託し、既存ソフトウェアを実務にあった運用が出来るようにカスタマイズを行い、構築したシステムである。本業務は、当該システムをを構築した事業者しか履行できないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とする。                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | アジア航測株式会社 名古屋支店                  | 名古屋市北区大曽根三丁目15番58号 大曽根フロントビル          | 総価    | 5,357,000      | 令和6年4月22日 | 2号       |           |    |
| 81 | 委託 | 秘書政策課 | 小牧市SDGｓまちづくり交流サイト保守管理業務委託                      | SDGｓ未来都市に選定された本市が、SDGｓの達成に資する取組やまちづくりに関する取組を行っている企業等を登録し、広く内外に周知するとともに、登録企業等のWeb上の交流の場となる小牧市SDGｓまちづくり交流サイトの保守管理業務を委託するもの | 小牧市SDGｓまちづくり交流サイトはバイザー株式会社により作成されたものであるため、他の業者ではその保守について対応ができない。よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、バイザー株式会社と随意契約をしようとするものです。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | バイザー株式会社                         | 名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号                   | 総価    | 1,980,000      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 82 | 委託 | 秘書政策課 | SDGｓ未来都市推進業務委託                                 | SDGｓ未来都市に選定された本市が、SDGｓの普及啓発及び達成に資する取組を推進していくための支援を行う。                                                                    | （特非）こまき市民活動ネットワークは市民自らが取組む、まちを良くしようとする活動を支援し、市民・市民活動団体・企業・行政の連携・協働による、市民が輝くまちづくりの推進に寄与することを目的とし、平成17年6月に設立し、平成19年4月にNPO法人となった。小牧市民民活動センター開設以降、現在に至るまで市民交流テラスの管理運営委託を受託しており、今回のSDGｓの推進には市内外を含めた多様なステークホルダーとの連携が必要不可欠であるため、団体や企業の情報やつながりを持つ市内唯一の中間支援組織である（特非）こまき市民活動ネットワークに委託するものです。                                                                                                                                                                        | 特定非営利活動法人 こまき市民活動ネットワーク          | 小牧市小牧三丁目555番地ラビオ2階                    | 総価    | 4,471,450      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 83 | 委託 | 秘書政策課 | 市制70周年記念特設サイト作成業務委託                            | 小牧市制70周年記念事業の関連情報を集約し、広く市内外へ発信するためのプラットフォームとして、小牧市公式ホームページにおいて、市制70周年を記念する特設サイトを構築する業務を委託する。                             | 小牧市ホームページ管理システム「Smart CMS」は、株式会社 スマートバリュークラウドイノベーションDivisionが構築・運用・管理しているものであり、当該業者以外の業者が当システムの中に特設サイトを作成することは不可能であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき株式会社 スマートバリュー クラウドイノベーションDivisionと随意契約を締結する。                                                                                                                                                                                                                                                           | 株式会社 スマートバリュークラウドイノベーションDivision | 大阪府大阪市中央区道修町3-6-1 京阪神御堂筋ビル14階         | 総価    | 1,320,000      | 令和6年5月10日 | 2号       |           |    |
| 84 | 委託 | 秘書政策課 | 行財政情報サービス「47行政ジャーナル」                           | オンラインによる行財政情報の閲覧                                                                                                         | 中央省庁及び地方自治体の行財政に関する動向、人事・補助金に関する最新情報を把握し迅速に対応するためには、全国に取材網を持つ共同通信社及び全国の地方新聞社の情報を掲載する「47行政ジャーナル」の利用が効率的である。また、「47行政ジャーナル」の他にこれらを提供するものがないため、当該契約の性質が競争入札に適さないことから株式会社中日新聞社と随意契約をするものです。                                                                                                                                                                                                                                                                    | 株式会社 中日新聞社                       | 愛知県名古屋市中区三の丸一丁目6番                     | 総価    | 781,440        | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 85 | 委託 | 秘書政策課 | DS. INSIGHT for GOV（ビッグデータ活用ツール）               | オンラインによる検索ワード等のビッグデータの分析                                                                                                 | 「DS. INSIGHT for GOV」には、検索エンジン「Yahoo!」の検索データや位置情報データが、匿名化された統計データとして搭載されており、市内外を問わず人々の興味関心やニーズをオンタイムで分析することが可能である。このように、検索エンジンを基盤とした広く大量の検索データや位置情報データを保有し、分析できるツールは「DS. INSIGHT for GOV」の他にこれを提供するものがないため、当該契約の性質が競争入札に適さないことからソフトバンク株式会社と随意契約をするものです。                                                                                                                                                                                                   | ソフトバンク株式会社                       | 東京都港区海岸1-7-1                          | 総価    | 1,457,500      | 令和6年5月1日  | 2号       |           |    |
| 86 | 委託 | 福祉総務課 | 総合経済対策に伴う臨時給付金事務処理システム構築委託（令和6年度非課税・均等割のみ課税世帯） | 総合経済対策に伴う臨時給付金（令和6年度非課税・均等割のみ課税世帯）の支給事務を行うためシステム構築を委託するもの                                                                | 本業務は、国が実施する「デフレ完全脱却のための総合経済対策（令和5年11月2日閣議決定）」に伴い、本市が実施する総合経済対策に伴う臨時給付金（令和6年度非課税・均等割のみ課税世帯）の支給事務において支給対象者の選定・帳票作成・情報管理等を行うため、システム構築を行うものです。<br>給付金の支給事務は、支給対象者の選定を正確に行い、迅速に支給する必要があります。本市は、以前から実施している同様の臨時給付金の事務処理に、総合住民情報システム（G-COAS）と連携した給付金システムを構築しており、この既存の給付金システムを用いて一元的に給付金情報の管理・運用を行わなければ、支給対象者に対する過去の給付金の支給履歴に基づく要件確認や申請書類の審査等を確実かつ効率的に実施することができません。<br>以上の理由から、既存システムの導入業者であるトーテックアメニティ株式会社以外は、実施することができないため、地方自治法第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とするものです。 | トーテックアメニティ株式会社                   | 愛知県名古屋市中区名駅二丁目27番8号 名古屋プライムセントラルタワー7F | 総価    | 12,100,000     | 令和6年6月10日 | 2号       |           |    |

特命（1者）随意契約理由の公表

| 番号 | 区分 | 担当課      | 件名                                     | 契約内容                                                     | 特命随意契約の理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 契約の相手方の商号（名称）          | 契約の相手方の所在                            | 総価/単価 | 契約金額<br>(税込・円) | 契約締結日     | 根拠<br>法令 | 非公表<br>理由 | 備考 |
|----|----|----------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|--------------------------------------|-------|----------------|-----------|----------|-----------|----|
| 87 | 委託 | 福祉総務課    | 総合経済対策に伴う臨時給付金事務処理システム構築委託（定額減税調整給付）   | 総合経済対策に伴う臨時給付金（定額減税調整給付）の支給事務を行うためシステム構築を委託するもの          | 本業務は、国が実施する「デフレ完全脱却のための総合経済対策（令和5年11月2日閣議決定）」に伴い、本市が実施する総合経済対策に伴う臨時給付金（定額減税調整給付）の支給事務において支給対象者の選定・帳票作成・情報管理等を行うため、システム構築を行うものです。<br>給付金の支給事務は、支給対象者の選定を正確に行い、迅速に支給する必要があります。本市は、以前から実施している同様の臨時給付金の事務処理に、総合住民情報システム（G-COAS）と連携した給付金システムを構築しており、この既存の給付金システムを用いて一元的に給付金情報の管理・運用を行わなければ、支給対象者に対する過去の給付金の支給履歴に基づく要件確認や申請書類の審査等を確実かつ効率的に実施することができません。<br>以上の理由から、既存システムの導入業者であるトーテックアメニティ株式会社以外は、実施することができないため、地方自治法第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とするものです。                                                          | トーテックアメニティ株式会社         | 愛知県名古屋市区名駅二丁目27番8号 名古屋ブライムセントラルタワー7F | 総価    | 10,340,000     | 令和6年6月10日 | 2号       |           |    |
| 88 | 委託 | 福祉総務課    | 総合経済対策に伴う臨時給付金（令和6年度非課税・均等割のみ世帯）支給業務委託 | 総合経済対策に伴う臨時給付金（令和6年度非課税・均等割のみ世帯）支給業務委託                   | 本業務については、国の支給要領により、令和6年度に新たに住民税所得割非課税世帯又は住民税均等割のみ課税世帯となった世帯への給付及びそれらの世帯への子ども加算の給付を行うものです。現在、関連事業として令和5年度より、令和5年度住民税非課税世帯等を対象とする「総合経済対策に伴う臨時給付金」の申請を受け付け、順次支給を行っております。今回の契約に基づき支給を行う給付金は、この給付金と重複して受給できないことなどから、両者を完全に切り離すことができません。<br>現在、株式会社ピコ・ナレッジは「総合経済対策に伴う臨時給付金」の委託業者として本業務と同様のコールセンター及び受付事務を行っておりますが、本業務を別の業者に委託する場合、責任の所在を明確にすることが極めて困難であり、市民対応等にも支障が出る可能性があります。したがって、運用が可能となるのは現在、給付金事業を委託している株式会社ピコ・ナレッジのみとなります。<br>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号「契約の性質又は目的が競争入札に適しない」に基づき株式会社ピコ・ナレッジと契約するものです。 | 株式会社ピコ・ナレッジ            | 愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目19番29号               | 総価    | 13,200,000     | 令和6年5月24日 | 2号       |           |    |
| 89 | 委託 | 福祉総務課    | 総合経済対策に伴う臨時給付金（令和6年度定額減税調整給付金）支給業務委託   | 総合経済対策に伴う臨時給付金（令和6年度定額減税調整給付金）支給業務委託                     | 本業務については、国の支給要領により、定額減税の調整給付金の支給を行うものです。現在、関連事業として令和5年度より、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯等を対象とする「総合経済対策に伴う臨時給付金」の申請を受け付け、順次支給を行っております。<br>委託場所であるコールセンターの電子機器やスペースの制約があること、申請が同時期で、どちらの申請内容にも対応できないと市民対応等にも支障が出る可能性があることから、運用が可能となるのは現在、給付金事業を委託している株式会社ピコ・ナレッジのみとなります。<br>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号「契約の性質又は目的が競争入札に適しない」に基づき株式会社ピコ・ナレッジと契約するものです。                                                                                                                                                                 | 株式会社ピコ・ナレッジ            | 愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目19番29号               | 総価    | 20,730,600     | 令和6年6月14日 | 2号       |           |    |
| 90 | 委託 | 文化・スポーツ課 | 施設予約システム使用料                            | 小牧市施設予約システムのクラウド使用および保守管理業務                              | 本契約は令和3年11月から令和4年1月にかけて行った、小牧市施設予約システム構築業務委託プロポーザルの結果により最適者に特定された事業者が構築を行ったシステムである。クラウド環境でパスコが管理するデータサーバーを使用し、小牧市の施設に合わせて詳細な設定をしている。また、保守作業には構築者の知識、技法等が必要であることから、システム構築事業者の株式会社パスコ名古屋支店と随意契約を行うもの。                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 株式会社パスコ名古屋支店           | 名古屋市中区錦2-2-13                        | 総価    | 6,732,000      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 91 | 委託 | 文化・スポーツ課 | 施設予約システム保守管理委託                         | 施設予約システム機器の保守作業                                          | 小牧市施設予約システムで使用する機器は、令和元年に長期継続契約で借り上げている。機器の保守の一部は借上機器の保守パックに加入しており、それ以外の機器を保守契約するものである。そのため、機器の不調時に責任分界点が不明確になる恐れがあるため、借上機器の保守業者であるNECネクスソリューションズ株式会社と随意契約をするもの。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | NECネクスソリューションズ株式会社中部支社 | 名古屋市中区錦1-17-1NEC中部ビル                 | 総価    | 1,356,300      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 92 | 委託 | 文化・スポーツ課 | スポーツ大会開催委託                             | スポーツ大会等の企画・運営、誘致及び選手等の派遣を行う                              | 本事業にあつては、市内のスポーツ団体の協力を必要とし、（公財）小牧市スポーツ協会はそれらを統括する団体である。本委託業務は運営方法からも他の者が請け負うことが出来ないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とするものである。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 公益財団法人小牧市スポーツ協会        | 小牧市大字間々原新田73番地                       | 総価    | 46,364,000     | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 93 | 委託 | 文化・スポーツ課 | 文化事業開催委託                               | 市民美術展、オーケストラ演奏鑑賞事業、音楽指導事業、こども夢・チャレンジ文化事業、ジュニア育成文化活動事業の実施 | 文化事業開催委託事業は、小牧市内において、文化・芸術の振興を図ることを目的として実施し、非常に公益性の高い事業です。事業の実施にあたっては、市民に文化・芸術活動の基礎となる活動する場を提供し、関係する文化団体との連携が必要不可欠です。そのため、小牧市の文化・芸術の振興を図ることを目的として設立され、小牧市内の文化団体等との連携ができ、様々な文化事業等の企画力を有する唯一の一般財団法人こまき市民文化財団と随意契約をするものです。                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 一般財団法人こまき市民文化財団        | 小牧市小牧二丁目107番地                        | 総価    | 34,476,000     | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 94 | 委託 | 文化・スポーツ課 | 美術鑑賞共催事業委託                             | 美術鑑賞の共催事業委託                                              | 美術鑑賞共催事業は、メナード美術館と事業を共催し、市単独では実施できない名画（作品）等に触れる機会を設け、美術文化の振興を図るものです。メナード美術館は小牧市にある唯一の美術館であり、本事業を実施できるのは、メナード美術館のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定（その性質又は目的が競争入札に適しない契約）によりメナード美術館と随意契約をするものです。                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | メナード美術館                | 小牧市小牧五丁目250番地                        | 総価    | 1,000,000      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |

特命（1者）随意契約理由の公表

| 番号  | 区分 | 担当課      | 件名                             | 契約内容                                                                              | 特命随意契約の理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 契約の相手方の商号（名称）        | 契約の相手方の所在     | 総価/単価 | 契約金額<br>(税込・円) | 契約締結日     | 根拠<br>法令 | 非公表<br>理由 | 備考 |
|-----|----|----------|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|---------------|-------|----------------|-----------|----------|-----------|----|
| 95  | 委託 | 文化・スポーツ課 | 小牧山薪能開催委託                      | 小牧山薪能の開催委託                                                                        | 小牧山薪能は、開催にあたって関係・協力団体との連携・調整が必須であり、能という特殊な分野であるため、専門知識を必要とします。小牧山薪能実行委員会は、能の分野の知識を持つ文化団体、また市内でのPR協力や事業協力に対応できる市民団体から推薦された委員で組織されており、本事業を行ううえで各組織の協力を得やすく、開催にあたっても事業を円滑に進めるうえで重要な役割を担う、市内唯一の組織体です。<br>よって、小牧山薪能実行委員会と随意契約をするものです。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 小牧山薪能実行委員会           | 小牧市堀の内三丁目1番地  | 総価    | 643,000        | 令和6年6月25日 | 2号       |           |    |
| 96  | 委託 | 文化・スポーツ課 | 生涯学習事業委託                       | こまなびサロン運営事業、市民企画講座、ゆうゆう学級、大学連携講座、生涯学習人材育成講座、こまなびカルチャー講座、こまなびフェスティバル、生涯学習情報発信事業の実施 | 生涯学習事業は、小牧市内において、生涯学習の充実を通じて、市民の生きがいづくりを支援するとともに、互いに学び合い育ちあう関係を創出し、自らの学びが社会や地域に還元される仕組みを構築することを目的として実施し、非常に公益性の高い事業です。事業の実施にあたっては、市民に生涯学習の基礎となる活動する場の提供が必要不可欠です。<br>そのため、小牧市内の生涯学習団体との連携ができ、様々な事業等の運営・企画力を有する唯一の一般財団法人こまき市民文化財団と随意契約をするものです。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 一般財団法人こまき市民文化財団      | 小牧市小牧二丁目107番地 | 総価    | 7,260,000      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 97  | 委託 | 文化財課     | 指定文化財等除草及び剪定委託                 | 指定文化財等の除草及び剪定委託                                                                   | 指定文化財等除草及び剪定委託業務は、比較的小規模な事業であり、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受けるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するものである。<br>また、市内にシルバー人材センターが一者しか存在しないことから、公益社団法人小牧市シルバー人材センターと随意契約するものである。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 公益社団法人 小牧市シルバー人材センター | 小牧市大字小牧原新田423 | 総価    | 1,274,130      | 令和6年4月2日  | 3号       |           |    |
| 98  | 委託 | 文化財課     | 文化財啓発事業調査研究委託                  | 埋もれた文化財の調査研究を進めるとともに、文化財啓発事業として歴史講座や古文書講座等の企画・運営                                  | 愛知文教大学は小牧市内所在の大学として官学連携を行っており、また大学のカリキュラムの中に小牧学や信長学の講義を取り入れる等独自に地元小牧の郷土や文化について調査研究を行っています。本業務は小牧市内所在の文化財についての調査研究及び文化財の利活用に重要な普及啓発活動についての講座開催等を委託するものであります。よって、契約先の愛知文教大学を経営する学校法人足立学園と本業務は、地元小牧の文化財に特化した調査研究を行うという面において唯一の契約相手であり、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定（その性質又は目的が競争入札に適しない契約）により1者による随意契約とするものです。                                                                                                                                                                                                                                                           | 学校法人 足立学園            | 稲沢市稲葉二丁目9番17号 | 総価    | 9,889,000      | 令和6年4月18日 | 2号       |           |    |
| 99  | 委託 | 文化財課     | 小牧市文化財資料研究委託                   | 文化財に関する調査研究を行い文化財及び歴史発刊物の編集及びこまき検定等文化財啓発イベントの開催を委託する。                             | 本委託の内容は、市内の文化財資料の発掘、調査研究を進めるとともに、その活用及び市民への啓発に関する企画立案、文化財刊行物の執筆・編集を行うものである。<br>一者随意契約先である小牧市文化財資料研究員会は市内小中学校の社会科教員によって構成されており、文化財についての分かりやすい啓発を、一般市民、特に啓蒙すべき小中学生に興味関心を与えることができる点、また、資料研究員自身が市内の文化財に触れ再発見をすることによって、個人のレベルアップに繋がり教育現場でもその力を活用できる点において唯一の団体である。<br>以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、小牧市文化財資料研究員会との一者随意契約とする。                                                                                                                                                                                                                                    | 小牧市文化財資料研究委員会        | 小牧市堀の内三丁目1番地  | 総価    | 999,900        | 令和6年4月24日 | 2号       |           |    |
| 100 | 委託 | 小牧山課     | 史跡小牧山主郭地区整備第3工区A地区実施設計修正委託     | 令和4年度に行った史跡小牧山主郭地区整備第3工区実施設計の修正を行う                                                | 設計済の設計書及び設計図面等を修正するものであるため、設計内容や意図を正確に把握したうえで業務を履行する必要がある。また、本業務の受託者が既存設計書の設計者以外となった場合、設計内容の把握等に時間及び費用を要するため。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | (株) 地球号              | 大阪市中心区北浜東6番6号 | 総価    | 1,012,000      | 令和6年5月15日 | 6号       |           |    |
| 101 | 委託 | 小牧山課     | 史跡小牧山除草及び剪定委託                  | 小牧山内の除草及び剪定委託                                                                     | 史跡小牧山除草及び剪定委託業務は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受けるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するものである。<br>また、市内にシルバー人材センターが一者しか存在しないことから、公益社団法人小牧市シルバー人材センターと随意契約するものである。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 公益社団法人 小牧市シルバー人材センター | 小牧市大字小牧原新田423 | 総価    | 891,000        | 令和6年4月30日 | 3号       |           |    |
| 102 | 委託 | 消防総務課    | 庁舎放送設備、住民基本台帳データ及びGISデータ保守管理委託 | 庁舎放送設備、住民基本台帳データ及びGISデータの保守管理、住民基本台帳データ兼GISデータの管理端末の保守管理を行うもの                     | 庁舎放送設備保守管理委託<br>尾張中北消防指令センターからの指令放送は、出動種別、時間帯によって指令放送区域がそれぞれ詳細に設定されています。放送設備自体はTOA株式会社の製品ですが、放送設備に指令を送出する尾張中北消防指令センターの高機能消防指令システムは、日本電気株式会社が開発し納入設置したものであり、指令放送区域の設定も日本電気株式会社が実施したものです。従って保守管理が出来るのは日本電気株式会社のための随意契約するものです。<br><br>住民基本台帳データ保守管理委託<br>住民基本台帳データは緊急通報時の災害現場の早期特定、迅速な出動指令等のために使用し、高機能消防指令システムにデータが反映されています。このデータを反映していく機能を維持することが出来るのは高機能消防指令システムを開発した日本電気株式会社のための随意契約するものです。<br><br>GISデータ保守管理委託<br>GISデータ（固定資産地番図）は、119番通報受信時に住所検索をする際に活用するデータで災害現場を特定するために使用します。このGISデータのアプリケーションソフトは日本電気株式会社が開発したものです。この機能を維持出来るのは開発した日本電気株式会社のための随意契約するものです。 | 日本電気株式会社 東海支社        | 名古屋市中区錦1-17-1 | 総価    | 1,068,100      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |

特命（1者）随意契約理由の公表

| 番号  | 区分 | 担当課   | 件名                   | 契約内容                                                                                                                                                       | 特命随意契約の理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 契約の相手方の商号（名称）     | 契約の相手方の所在                    | 総価/単価 | 契約金額<br>(税込・円) | 契約締結日     | 根拠<br>法令 | 非公表<br>理由 | 備考 |
|-----|----|-------|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|------------------------------|-------|----------------|-----------|----------|-----------|----|
| 103 | 委託 | 消防総務課 | 指令設備等保守管理委託          | 尾張中北消防指令センターで運用している高機能消防指令設備・デジタル消防救急無線に関する保守管理業務                                                                                                          | 高機能消防指令設備等のシステムは日本電気株式会社が開発したものです。異常の有無を常時監視する統合運用管理プログラム及び遠方からでもプログラム改修が行える遠隔操作プログラムが導入されており、日本電気株式会社東海支社以外では、保守をすることはできないため、随意契約とするものです。                                                                                                                                                                                            | 日本電気株式会社 東海支社     | 名古屋市中区錦1－17－1                | 総価    | 101,537,700    | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 104 | 委託 | 消防総務課 | NET119緊急通報システムサービス委託 | 音声通話が困難な方が携帯電話等のWeb機能を通して、簡単なボタン操作で119番通報をするサービス、スマートフォンによるビデオ通話で通報現場の状況を撮影し指令室に伝送する等を行うサービスです。現在運用中の消防指令設備でこのサービスを導入できるのはシステム上、㈱ドーンのみとなっているため、随意契約するものです。 | 当委託業務は、聴覚の障がい等により音声通話が困難である方が、スマートフォン・携帯電話のインターネット接続機能を利用して、簡単な操作で素早く119番通報するサービス、スマートフォンによるビデオ通話で通報現場の状況を撮影し指令室に伝送する等を行うサービスです。                                                                                                                                                                                                      | 株式会社ドーン           | 兵庫県神戸市中央区磯上通2－2－21三宮グランドビル5F | 総価    | 3,300,000      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 105 | 委託 | 消防総務課 | 自家発電設備保守委託（指令センター分）  | 尾張中北消防指令センターに設置している自家発電設備の保守を委託するもの                                                                                                                        | 尾張中北消防指令センターの非常用電源として設置されている自家発電設備は、㈱三井E&Sパワーシステムズ製です。これは、同社が開発した設備です。この機能を維持するために技術的に保守及びメンテナンスができるのは開発した㈱三井E&Sパワーシステムズのみのため随意契約するものです。                                                                                                                                                                                              | 株式会社三井E&Sパワーシステムズ | 東京都千代田区神田紺屋町7番地              | 総価    | 517,000        | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 106 | 物品 | 消防総務課 | 防災関連地図情報使用           | ASP（アプリケーションサービスプロバイダ）を利用し、消防職員、消防団員等に指令情報メールを送信しており、その指令情報メールに災害地点付近の地図情報のURL等を付加するもの。                                                                    | 現在利用中のASPに地図情報を付加できるのは、株式会社ONE COMPATHに限られているため随意契約をするものです。                                                                                                                                                                                                                                                                           | 株式会社ONE COMPATH   | 東京都港区芝浦三丁目19番26号             | 総価    | 462,000        | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 107 | 物品 | 消防総務課 | 位置情報通知システム（統合型）使用    | 119番通報時に通報場所を特定するためのシステムの使用                                                                                                                                | 位置情報通知システム（統合型）は、NTT固定電話・携帯電話・IP電話等からの119番通報を受け付けた際に、おおよその通報場所を特定し迅速な出動指令を可能とするもので、特定に必要な発信者又は発信位置情報は各通信事業者から取得します。<br>このうち、NTT固定電話の発信者情報の電話番号送出や発信地検索サービスについては西日本電信電話㈱東海支店のみのため随意契約をするものです。                                                                                                                                          | 西日本電信電話株式会社東海支店   | 名古屋市中区大須四丁目9番60号             | 総価    | 1,304,688      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 108 | 委託 | 消防総務課 | 高機能消防指令設備有償部品交換業務    | 高機能消防指令設備は119番通報の受信、出動指令、情報伝達など、迅速かつ的確な対応が求められる業務に運用する機器であり、設備に使用されている部品の交換は機器性能維持のため不可欠なものであります。メーカー推奨年数が経過するものを事前に交換するもの。                                | 高機能消防指令設備等のシステムは日本電気株式会社が開発したものです。異常の有無を常時監視する統合運用管理プログラム及び遠方からでもプログラム改修が行える遠隔操作プログラムが導入されており、運用中における障害リスクの回避を図っています。このため、日本電気株式会社東海支社以外では当該指令設備等の交換業務を実施することができないため、随意契約とするものです。                                                                                                                                                     | 日本電気株式会社 東海支社     | 名古屋市中区錦1－17－1                | 総価    | 23,152,745     | 令和6年5月10日 | 2号       |           |    |
| 109 | 委託 | 消防総務課 | 令和6年度小牧市消防団厚生事業委託    | 小牧市消防団厚生事業として消防団活動の推進に寄与するための事業を委託するもの。                                                                                                                    | この事業は、小牧市消防団幹部及び消防協力団体から選出された小牧市消防団厚生事業実行委員会で行わなければならないため随意契約するものです。                                                                                                                                                                                                                                                                  | 小牧市消防団厚生事業実行委員会   | 小牧市安田町119番地                  | 総価    | 1,199,999      | 令和6年5月22日 | 2号       |           |    |
| 110 | 委託 | 消防総務課 | 住基データ及びGISデータ更新      | 住基データ及びGISデータを取り込む専用端末の更新作業及び住基データを市役所から受信する電話回線の通信機器も併せて更新するもの。                                                                                           | 本市の住民基本台帳データ（以下「住基データ」という。）及び固定資産地番図（以下「GISデータ」という。）を尾張中北消防指令センターの指令システムへ反映することにより、緊急通報における災害現場の早期特定、迅速な出動指令及び現場活動等における世帯構成の早期把握等に活用しています。この住基データ及びGISデータを取り込む端末の設定及び同データを尾張中北消防指令センターの自動地図システムへ取り込むソフトは、日本電気株式会社が本市専用として独自開発したものもあり、当該端末（通信回線機器を含む。）の更新においても、本市専用に構築・設定する必要があるため、地方自治法施行令第167条の2第1項2号の規定により、開発した日本電気株式会社と随意契約するものです。 | 日本電気株式会社 東海支社     | 名古屋市中区錦1－17－1                | 総価    | 5,135,900      | 令和6年5月22日 | 2号       |           |    |

特命（1者）随意契約理由の公表

| 番号  | 区分 | 担当課    | 件名                        | 契約内容                                                                      | 特命随意契約の理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 契約の相手方の商号（名称）     | 契約の相手方の所在       | 総価/単価 | 契約金額<br>(税込・円) | 契約締結日    | 根拠<br>法令 | 非公表<br>理由 | 備考 |
|-----|----|--------|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|-----------------|-------|----------------|----------|----------|-----------|----|
| 111 | 委託 | 障がい福祉課 | 障害者基幹相談支援センター事業及び相談支援事業委託 | 障害者基幹相談支援センターの運営及び障がい者等に対する相談支援の事業委託                                      | 基幹相談支援センターについては、地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務、地域の相談支援体制の強化に関する業務等を行うものであり、業務の遂行にあたっては、専門的知識を有する職員や、適切な研修を受けた医療的ケア児等コーディネーター等の配置が必要となるが、そのような人員配置等の体制を確保できる法人は当該法人のみである。また、基幹相談支援センターの業務である自立支援協議会運営事業については、事業の目的が障害福祉に関するシステムづくりについて中核的な役割を果たすことであるため、本市の社会福祉を目的とする事業の企画及び実施をする唯一の機関である当該法人に、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約するものである。<br>相談支援事業については、市内で生活する障がい者を幅広く対象とし、個別に支援を行うため専門的な知識をもった職員による相談支援体制をとり、その障がい者からの相談等について継続性を損なわないようにしなければならない。一方、事業を確実、効果的かつ適正に行うとともに、事業経営の透明性の確保や十分な組織体制が求められる。当該法人は、これらを満たす法人であるため、本業務を委託するのに適当である。また、基幹相談支援センターと一体となった運営を実施することで、より効果的な運営が実施できる。充実した小牧市内の相談支援の体制をとるためには、競争入札に適さないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約するものである。 | 社会福祉法人小牧市社会福祉協議会  | 小牧市小牧五丁目407番地   | 総価    | 52,090,000     | 令和6年4月1日 | 2号       |           |    |
| 112 | 委託 | 障がい福祉課 | 障害者相談支援事業委託               | 障がい者等に対する相談支援の事業委託                                                        | 相談支援事業については、市内で生活する障がい者を幅広く対象とし、個別に支援を行うため専門的な知識をもった職員による相談支援体制をとり、その障がい者からの相談等について継続性を損なわないようにしなければならない。一方、事業を確実、効果的かつ適正に行うとともに、事業経営の透明性の確保や十分な組織体制が求められる。当該法人は、これらを満たす法人であるため、本業務を委託するのに適当である。あわせて、精神障がい者の相談を専門にし、日中通える場を併設しているのは小牧市内には当該法人のみであり、充実した小牧市内の相談支援の体制をとるためには、競争入札に適さないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約するものである。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 社会福祉法人アザレア福祉会     | 小牧市大字本庄1087     | 総価    | 14,850,000     | 令和6年4月1日 | 2号       |           |    |
| 113 | 委託 | 障がい福祉課 | 精神障害者地域活動支援センター事業委託       | 精神障害者地域活動支援センター事業の運営                                                      | 精神障害者地域活動支援センター事業は、事業の性質上精神保健福祉に係る専門性が求められるため、精神障がい者の支援を専門とし、かつ実績のある当該法人に委託するのが適当であり、また市内において精神障がい者専門の地域活動支援センターを運営しているのは当該法人のみであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定（契約の性質又は目的が競争入札に適さないもの）に基づき、随意契約するものである。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 社会福祉法人アザレア福祉会     | 小牧市大字本庄1087     | 総価    | 12,500,000     | 令和6年4月1日 | 2号       |           |    |
| 114 | 委託 | 障がい福祉課 | 障害者相談支援事業委託               | 障がい者等に対する相談支援の事業委託                                                        | 相談支援事業については、市内で生活する障がい者を幅広く対象とし、個別に支援を行うため専門的な知識をもった職員による相談支援体制をとり、その障がい者からの相談等について継続性を損なわないようにしなければならない。一方、事業を確実、効果的かつ適正に行うとともに、事業経営の透明性の確保や十分な組織体制が求められる。当該法人は、これらを満たす法人であり本業務を委託するのに適当である。また、市内に知的障がい者の相談ができ、かつ日中活動施設及び入所施設を併設しているのは当該法人のみであり、充実した小牧市内の相談支援の体制をとるためには、競争入札に適さないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約するものである。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 社会福祉法人あいち清光会      | 小牧市大山岩次208-3    | 総価    | 24,200,000     | 令和6年4月1日 | 2号       |           |    |
| 115 | 委託 | 障がい福祉課 | 障害者相談支援事業委託               | 障がい者等に対する相談支援の事業委託                                                        | 相談支援事業については、市内で生活する障がい者を幅広く対象とし、個別に支援を行うため専門的な知識をもった職員による相談支援体制をとり、その障がい者からの相談等について継続性を損なわないようにしなければならない。一方、事業を確実、効果的かつ適正に行うとともに、事業経営の透明性の確保や十分な組織体制が求められる。当該法人は、これらを満たす法人であるため、本業務を委託するのに適当である。また市内において、身体障がい者の相談ができ、かつ日中活動施設及び入所施設を併設した法人は当該法人のみであるため、充実した小牧市内の相談支援の体制をとるためには、競争入札に適さないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約するものである。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 社会福祉法人大和社会福祉事業振興会 | 小牧市大山岩次208-8    | 総価    | 14,744,000     | 令和6年4月1日 | 2号       |           |    |
| 116 | 委託 | 障がい福祉課 | 障害者相談支援事業委託               | 障がい者等に対する相談支援の事業委託                                                        | 地域で生活する精神障がい者の相談支援事業の委託であり、そのためには非常に高度で専門的な知識が必要となる。当該法人は、精神科のある病院及び障害福祉サービス事業所を運営しており、近隣市町でこの条件を満たす法人は当該法人のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定（契約の性質又は目的が競争入札に適さないもの）に基づき、随意契約するものである。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 医療法人桜桂会　犬山病院      | 犬山市大字塔野地字大畔10番地 | 総価    | 1,833,035      | 令和6年4月1日 | 2号       |           |    |
| 117 | 委託 | 障がい福祉課 | 精神障害者地域活動支援センター事業委託       | 精神障害者地域活動支援センター事業の運営                                                      | 地域で生活する精神障がい者の日中の居場所のための地域活動支援センター事業の委託であり、そのためには非常に高度で専門的な知識が必要となる。当該法人は、精神科のある病院及び障害福祉サービス事業所を運営しており、近隣市町でこの条件を満たす法人は当該法人のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定（契約の性質又は目的が競争入札に適さないもの）に基づき、随意契約するものである。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 医療法人桜桂会　犬山病院      | 犬山市大字塔野地字大畔10番地 | 総価    | 504,804        | 令和6年4月1日 | 2号       |           |    |
| 118 | 委託 | 障がい福祉課 | 心身障害者福祉推進事業委託             | 市内在住、在勤、又は市内の福祉施設を利用する障がい者を対象とした「小牧市障がい者（児）スポーツレクリエーションのつどい」を開催する事業に関する契約 | 心身障害者福祉推進事業委託は、心身障害者福祉推進事業運営要項第2条により小牧市社会福祉協議会に委託し実施することとなっているため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、社会福祉法人小牧市社会福祉協議会と随意契約を締結するものです。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 社会福祉法人小牧市社会福祉協議会  | 小牧市小牧五丁目407番地   | 総価    | 996,000        | 令和6年6月1日 | 2号       |           |    |

特命（1者）随意契約理由の公表

| 番号  | 区分 | 担当課    | 件名                   | 契約内容                                                          | 特命随意契約の理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 契約の相手方の商号（名称）           | 契約の相手方の所在                  | 総価/単価 | 契約金額<br>(税込・円) | 契約締結日     | 根拠<br>法令 | 非公表<br>理由 | 備考 |
|-----|----|--------|----------------------|---------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|----------------------------|-------|----------------|-----------|----------|-----------|----|
| 119 | 物品 | 障がい福祉課 | 障害福祉サービス請求適正化システム借上  | 障害福祉業務総合支援ソフトオクトパス5の賃貸借に係る契約                                  | 当該ソフトウェアは、障害福祉サービス費等に係る審査及び支払事務における市町村審査に際し、愛知県国民健康保険団体連合会(以下「国保連」という。)より提供される点検結果情報等データを取り込み、適正な審査事務を円滑にするものです。<br>同様のソフトウェアは他社によっても販売されているところではありますが、いずれも事前に障害福祉サービス等支給決定に係る処理状況の登録を要する仕様となっています。<br>一方、本市において支給決定に係る事務については、行政改革課においてトーテックアメニティ株式会社と契約を締結している総合行政システムにバンドルされた福祉総合システムR-STAGEによって行われているところであり、新たに当該事務を行う機能は必要としていません。<br>したがって、審査及び支払事務については、国保連より提供されるデータのみで動作し、適正かつ迅速に審査事務を行うことのできるソフトウェアを求めるところであります。<br>その条件を満たすものは当該ソフトウェアのみであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、その販売会社である株式会社ニックと随意契約を締結するものです。 | 株式会社ニック                 | 福岡県大野城市川久保3-1-23           | 総価    | 950,400        | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 120 | 委託 | 人事課    | 勤勉手当支給開始に伴うシステム修正委託  | 会計年度任用職員において勤勉手当の支給が可能となるよう人事給与システムの改修を行うもの                   | 人事給与システムは、システム開発者である株式会社大和総研インフォメーションシステムズ以外が業務を行うことは困難であることから、随意契約をるものです。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 株式会社大和総研インフォメーションシステムズ  | 東京都江東区冬木15-6               | 総価    | 660,000        | 令和6年4月30日 | 2号       |           |    |
| 121 | 物品 | 図書館    | 図書情報MARＣ             | 図書情報マークの使用に係る賃貸借契約                                            | 図書情報マークは、図書館業務システム（エルシエロ）の一部としてシステム内にプログラムされており、システムの安定稼働のためには他社の情報マークでは実務上代用不可能であることから、随意契約をするものです。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 株式会社 図書館流通センター          | 東京都文京区大塚3-1-1              | 総価    | 3,531,000      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 122 | 物品 | 図書館    | ジャパンナレッジLib利用        | 図書館利用者に提供するデータベース「ジャパンナレッジLib」の利用                             | ㈱ネットアドバンスが提供しているジャパンナレッジLibは、その販売を第一次代理店である㈱紀伊國屋書店のみとしていることから、随意契約をするものです。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 株式会社 紀伊國屋書店 中部営業部       | 名古屋市中区栄5-27-12 富士火災名古屋ビル7F | 総価    | 457,380        | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 123 | 委託 | 図書館    | 中央図書館イベントスペース講座等開催委託 | 中央図書館イベントスペースにて市民活動団体等による講座等を実施するにあたり、団体との調整等コーディネート業務を委託するもの | 本契約は、中央図書館イベントスペースにて市民活動団体等による講座等を実施するにあたり、そのコーディネート業務を委託するものです。当該業務を遂行できるのは、市民活動団体等に広く認知され、またこれら団体等に対して連携支援などを行う「ワクティブこまき」の指定管理を受託する特定非営利活動法人こまき市民活動ネットワークのみであることから、随意契約をするものです。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 特定非営利活動法人こまき市民活動ネットワーク  | 小牧市小牧三丁目555番地ラビオ2階         | 総価    | 573,386        | 令和6年4月9日  | 2号       |           |    |
| 124 | 委託 | 図書館    | 書籍の修理等図書館業務委託        | 中央図書館等において、書籍の修理等の業務を委託するもの                                   | 本業務は、書籍の修理など図書館業務に係る軽作業を行うものであり、令和3年度小牧市障害者就労施設等からの物品及び役務の調達方針第4条に規定される「調達の対象商品」に該当する。一方、本業務の実施には一定の技術習得が必要であることから、その技術を持ち、本市に所在する社会福祉法人アザレア福祉会（就労継続支援B型事業所アザレア作業所）を相手方として、随意契約をするものです。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 社会福祉法人 アザレア福祉会          | 小牧市大字本庄字藤ノ木1087番地          | 総価    | 792,000        | 令和6年4月5日  | 3号       |           |    |
| 125 | 委託 | 図書館    | デジタルサイネージシステム保守管理委託  | 小牧市中央図書館内デジタルサイネージシステムの保守管理                                   | 本業務は、図書館で利用するデジタルサイネージのソフトウェア等について、円滑な稼働を維持し、管理するものである。デジタルサイネージは、公募型プロポーザルにより選定した株式会社内田洋行が構築したものを導入しており、ソフトウェアの保守管理は専門性が高く、これらの提供者でなければ業務の適切な遂行はできない。よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、本業務は、株式会社内田洋行と随意契約を締結するものである。                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 株式会社 内田洋行 営業本部 教育ICT事業部 | 名古屋市中区錦2-2-2 名古屋丸紅ビル13F    | 総価    | 699,864        | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 126 | 委託 | 図書館    | 図書館システム保守管理委託        | 図書館システムソフトウェアの保守管理                                            | 本業務は、図書館で使用する図書館システムのソフトウェアについて、円滑な稼働を維持し、管理するものである。現在、図書館では公募型プロポーザルにより選定した京セラコミュニケーションシステム株式会社が提供する「エルシエロ」を図書館システムとして採用している。ソフトウェアの保守管理は専門性が高く、これらの提供者でなければ業務の遂行はできない。よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、本業務は、京セラコミュニケーションシステム株式会社と随意契約を締結するものである。                                                                                                                                                                                                                                                                    | 京セラコミュニケーションシステム株式会社    | 東京都港区三田三丁目5番19号            | 総価    | 2,508,000      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 127 | 委託 | 図書館    | ガスヒートポンプ空調機点検業務委託    | 小牧市中央図書館内空調設備の保守管理                                            | 小牧市中央図書館で使用されているGHP（ガスヒートポンプ）空調機は、適切なメンテナンスを安定的かつ確実に実施するため、遠隔監視システムを用いた保守管理を行うこととしており、東邦瓦斯株式会社以外では実施できないものである。よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、本業務は東邦瓦斯株式会社と随意契約を締結するものである。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 東邦瓦斯株式会社                | 名古屋市熱田区桜田町19-18            | 総価    | 540,430        | 令和6年5月28日 | 2号       |           |    |
| 128 | 委託 | 図書館    | エレベーター点検業務委託         | 小牧市中央図書館内エレベーターの点検管理                                          | 小牧市中央図書館で使用されているエレベーターは、三菱電機株式会社製の機械室レス・エレベーターである。昇降機の制御方法は各メーカー毎に異なるため、点検管理等についてはメーカー指定の業者でなければ安全かつ確実に実施することは不可能であるよって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に該当するため、本業務は三菱電機ビルソリューションズ株式会社と随意契約を締結し施行する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 三菱電機ビルソリューションズ株式会社 中部支社 | 名古屋市中村区名駅1-1-4             | 総価    | 3,177,900      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |

特命（1者）随意契約理由の公表

| 番号  | 区分 | 担当課      | 件名                                 | 契約内容                                                                                       | 特命随意契約の理由                                                                                                                                                                                                                                                                    | 契約の相手方の商号（名称）              | 契約の相手方の所在                                   | 総価/単価 | 契約金額<br>(税込・円) | 契約締結日     | 根拠<br>法令 | 非公表<br>理由 | 備考 |
|-----|----|----------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|---------------------------------------------|-------|----------------|-----------|----------|-----------|----|
| 129 | 委託 | 図書館      | セキュリティゲート<br>保守管理委託                | 小牧市中央図書館内セキュリ<br>ティゲートの保守管理                                                                | 本業務は、図書館で利用するセキュリティゲートのソフトウェア等について、円滑な稼働を維持し、管理するものである。セキュリティゲートは株式会社内田洋行製のものを導入しており、その保守管理は専門性が高く、これらの提供者でなければ業務の適切な遂行はできない。よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、本業務は、株式会社内田洋行と随意契約を締結するものである。                                                                                   | 株式会社 内田洋行 営業本部<br>教育ICT事業部 | 名古屋市中区錦2-2-2<br>名古屋丸紅ビル13F                  | 総価    | 1,056,000      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 130 | 委託 | 総務課      | 令和6年度統計調査<br>調査区世帯位置図等<br>更新業務     | 国勢調査支援システムに關する<br>調査用図面出力図作成業務                                                             | 国勢調査支援システムは、小牧市市内配信用統合型地理情報システム内に、アジア航測株式会社名古屋支店が構築したシステムです。<br>統計調査調査区世帯位置図等更新業務は、システムに世帯位置図等データを登録し、調査区等レイヤをシステム内にセットアップを行うほか、各調査の調査員用地図を作成する等の業務であり、システムを構築した者しか業務を行うことができないため、アジア航測株式会社名古屋支店と随意契約をするものです。                                                                | アジア航測株式会社 名古屋支<br>店        | 名古屋市北区大曽根3-1<br>5-58 大曽根フロント<br>ビル          | 総価    | 1,991,000      | 令和6年5月31日 | 2号       |           |    |
| 131 | 委託 | 総務課      | 顧問弁護士委託                            | 行政上の諸問題について顧問<br>弁護士に相談し、顧問弁護士<br>はそれに応ずるもの                                                | 本委託契約は、行政上の諸問題及び各種事件に関し、専門的見地から相談に応じる顧問弁護士を委託するものであるが、長期にわたる法律問題の解決に向けた相談も行われることから、内容を把握している弁護士に継続して委託することが早期解決のために必要である。このような契約は性質上競争入札には適さないものであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約をするものである。                                                                             | 弁護士法人大樹法律事務所<br>代表社員 細井土夫  | 名古屋市中村区名駅四丁目<br>2番28号<br>名古屋第二埼玉ビル5階        | 総価    | 1,200,000      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 132 | 委託 | 総務課      | 顧問弁護士委託                            | 行政上の諸問題について顧問<br>弁護士に相談し、顧問弁護士<br>はそれに応ずるもの                                                | 本委託契約は、行政上の諸問題及び各種事件に関し、専門的見地から相談に応じる顧問弁護士を委託するものであるが、長期にわたる法律問題の解決に向けた相談も行われることから、内容を把握している弁護士に継続して委託することが早期解決のために必要である。このような契約は性質上競争入札には適さないものであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約をするものである。                                                                             | 小川 淳                       | 名古屋市中区丸の内三丁目<br>22番21号<br>損保ジャパン名古屋ビル8<br>階 | 総価    | 1,200,000      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 133 | 物品 | 総務課      | 法令判例データベー<br>ス                     | D1-Law、コンシェルジュデス<br>ク及び自治体法務NAVIの使用                                                        | 加除式図書にて法令、判例、逐条解説、質疑応答等の情報を得ていたものを、これらを網羅したデータベースを利用することとしたが、横断的に網羅したデータベースは、法令判例データベース以外にないため、当該商品を配信している第一法規株式会社と随意契約をするもの。                                                                                                                                                | 第一法規株式会社                   | 東京都港区南青山二丁目1<br>1番17号                       | 総価    | 731,280        | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 134 | 物品 | 総務課      | 例規システム及びTKC<br>ローライブラリーオ<br>プション使用 | GYOSEI例規執務サポー<br>トシステム（Super Re<br>iki-Base）及び同<br>システム内の機能であるTKC<br>ローライブラリーのオプショ<br>ンの使用 | 現在使用している例規執務サポートシステムは、平成29年度にプロポーザルを行い、平成30年度に長期継続契約を締結し、本年度まで使用してきたもので、本市が制定・改廃する例規及び要綱が、すべて収録されており、システム上での例規の検索及び編集並びに引用法令の検索等を行うことができるものである。<br>同システム及び同システム内のTKCローライブラリーを本市に提供することができるのは、本市の例規データを保有している株式会社ぎょうせい東海支社に限られる。<br>よって、地方自治法施行令第167条の2第2号の規定により1者による随意契約とする。 | 株式会社 ゑょうせい 東海支<br>社        | 名古屋市中区錦三丁目10<br>番33号                        | 総価    | 4,871,551      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 135 | 委託 | 多世代交流プラザ | 女性センター託児事<br>業委託                   | 小牧市が主催し、多世代交流<br>プラザで実施される事業等の<br>託児                                                       | まなび創造館女性センターにおける託児事業は、通年に渡って託児者の派遣が必要であり、男女共同参画社会をめざすため、子育て中の方が安心して講座等の事業に受講・参加できるように託児を行うため、まなび創造館開館時から人材を育成し、まなび創造館の託児を行うために結成した団体である託児の会「しゃぼんだま」と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とする。                                                                                      | 託児の会「しゃぼんだま」               | 小牧市小牧三丁目555番<br>地                           | 総価    | 700,000        | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 136 | 委託 | 多世代交流プラザ | 女性活動推進事業委<br>託                     | 男女共同参画フォーラムの開<br>催<br>他市との交流<br>その他男女共同参画社会実現<br>のために有効な事業                                 | 女性活動推進事業は、地域活動を通じて女性問題の解決と各種の地域活動へ男女がともに積極的に参画できるよう方途を探り、いっそうの推進を図るとともに市内女性団体の相互の融和と活性化を図ることを目的としています。<br>この事業の目的を達成するためには、この事業の目的と同様の活動を目的とし、市内の団体及びグループのネットワークであるウィメンズネットこまきでなければできないものであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とする。                                           | ウィメンズネットこまき                | 小牧市小牧三丁目555番<br>地                           | 総価    | 700,000        | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 137 | 委託 | 多世代交流プラザ | スポーツ広場管理運<br>営業務システム保守<br>管理委託     | まなび創造館スポーツ広場管<br>理運営業務システムの安定し<br>た稼働を維持するための所要<br>の保守・サポート業務                              | スポーツ広場管理運営業務システムについては、セノー株式会社名古屋支店に委託し、システムの構築及び機能を追加したものである。本業務は当該システムを構築した事業者しか履行できないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用し、セノー株式会社名古屋支店と随意契約を行うものとする。                                                                                                                               | セノー株式会社 名古屋支店              | 名古屋市中村区並木1-2<br>59                          | 総価    | 528,000        | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 138 | 委託 | 多世代交流プラザ | こまきこども未来館<br>タッチパネル式券売<br>機保守委託    | 市外利用者の入場券を発売す<br>る券売機の保守を行う。                                                               | こまきこども未来館において、休日有料である市外利用者の入場券を発売する券売機は、同社製品を導入している。委託職員で行う受付業務において、直接金銭の授受なく入場料の徴収をするためには、同製品が欠かせないため、故障等の発生時において、施設を閉館することなく、即急な機器の点検および交換部品の手配が可能な製造・販売元である同社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を行うもの。                                                                          | グローリー株式会社 東海支店             | 名古屋市昭和区白金3-11<br>-3                         | 総価    | 564,960        | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |

特命（1者）随意契約理由の公表

| 番号  | 区分 | 担当課       | 件名                                 | 契約内容                                                                                          | 特命随意契約の理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 契約の相手方の商号（名称）     | 契約の相手方の所在                            | 総価/単価 | 契約金額<br>(税込・円) | 契約締結日     | 根拠<br>法令 | 非公表<br>理由 | 備考 |
|-----|----|-----------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|--------------------------------------|-------|----------------|-----------|----------|-----------|----|
| 139 | 委託 | 多世代交流プラザ  | こまきこども未来館セキュリティゲート等保守委託            | こまきこども未来館の入退館を管理する入場券発券機やセキュリティゲート及び連携ソフトの保守を行う。                                              | こまきこども未来館の入退館を管理する入場券発券機やセキュリティゲート及び連携ソフトの保守を行う。<br>こまきこども未来館の入退館を管理する入場券発券機やセキュリティゲート及び連携ソフトの保守を行う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 株式会社　クマヒラ　東海支社    | 名古屋市東区筒井2-12-30                      | 総価    | 1,872,200      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 140 | 委託 | 多世代交流プラザ  | デジタルコンテンツ等保守業務委託                   | デジタルコンテンツ等保守業務委託                                                                              | こまきこども未来館デジタルラボ1.2に整備されたデジタルコンテンツの保守等を行う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 学校法人　同朋学園         | 名古屋市中村区稲葉地町7丁目1                      | 総価    | 2,700,000      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 141 | 委託 | 地域包括ケア推進課 | 小牧市認知症初期集中支援推進業務(認知症初期集中支援チーム業務)委託 | 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けるために、認知症の進行が心配な本人や家族に早期の段階で関わり、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援を行うもの。 | 本業務は、介護保険法第115条の45第2項第6号を受け、国の「地域支援事業実施要綱」に基づき、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築を目的として実施するものです。<br>事業の実施にあたっては、チーム員要件を満たす医師及び専門職の体制を整えることとなっている。また、認知症の方は、環境の変化への対応が難しく、対象者やその家族への支援体制については細心の注意を払う必要があり、特に困難ケースを扱うことの多い初期集中支援を行う上では重要であります。<br>社会福祉法人小牧市社会福祉協議会は、平成29年度に認知症初期集中支援チーム員研修を受講した専門職が在籍し、現在も継続して対象者の支援にあたっていることから、対象者やその家族への安定した支援体制を継続するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により社会福祉法人小牧市社会福祉協議会に対し、随意契約しようとするものです。 | 社会福祉法人　小牧市社会福祉協議会 | 小牧市小牧五丁目407番地                        | 総価    | 3,400,000      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 142 | 委託 | 地域包括ケア推進課 | 小牧市介護予防普及啓発業務委託                    | 小牧市版介護予防体操(こまき山体操)を通して、体力の低下等が心配な高齢者に対して、加齢等に伴う心身の機能低下を予防するもの。                                | 身近な地域の居場所等において住民の主體的な介護予防の取り組みを推進するため、小牧市版介護予防体操の構築を理学療法士や作業療法士等（以下「理学療法士等」という。）で構成される小牧市リハビリテーション連絡会へ依頼し、平成30年度に「こまき山体操」を構築。<br>本業務は「こまき山体操」を通じて介護予防の取り組みを広く推進し、住民の健康増進と地域住民同士の連携を支援することを目的としていること、また、「こまき山体操」は、介護予防に特化した専門的な見地から構成されており、その内容からも、体操の指導については、理学療法士等の専門職でしか行えないことから、市内で唯一の理学療法士等の職能団体である小牧市リハビリテーション連絡会に対し、随意契約しようとするものです。                                                                                                     | 小牧市リハビリテーション連絡会   | 小牧市小牧原新田間屋橋889番地1<br>SunleafBLD 2F-3 | 総価    | 597,000        | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 143 | 委託 | 地域包括ケア推進課 | 小牧市地域支え合い推進事業業務委託                  | 小牧市地域支え合い推進員の配置及び事業の推進業務委託                                                                    | 本事業は、介護保険法に基づく生活支援体制整備事業を実施する上で、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置等を行うものです。生活支援コーディネーターは、地域における助け合いや生活支援等サービスの提供実績のある者であり、地域でコーディネート機能を適切に担うことができる者と定められており、県等が実施する研修を修了するなど、多様な理念をもつ地域のサービス提供主体と連絡調整できる立場の者である必要があります。社会福祉法人　小牧市社会福祉協議会は、地域住民や地域における様々な団体、福祉の専門機関等とのネットワークを持ち、行政と連携・協働を行ってきた実績を持つ唯一の団体であることから、随意契約するものです。                                                                                                                            | 社会福祉法人　小牧市社会福祉協議会 | 小牧市小牧五丁目407番地                        | 総価    | 40,185,000     | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 144 | 委託 | 地域包括ケア推進課 | 小牧市高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業委託             | 県営岩崎住宅及び県営北外山住宅内のシルバーハウジングへの生活援助員の派遣事業一式                                                      | 当事業は、小牧市高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業運営要綱第12条第2項の定めにより、生活援助員を最寄りのデイサービスセンター及び高齢者生活相談所に配置し、緊急時等に高齢者世話付住宅を家庭訪問することとなっている。当事業の業務場所である県営岩崎住宅及び県営北外山住宅の2か所のどちらにも近隣にデイサービスセンター等を設置し、職員を配置しているのは、小牧市社会福祉協議会だけであり、事業の性質上、小牧市社会福祉協議会だけが高齢者世話付住宅の住人の緊急時の対応が可能であることから、当該契約は競争入札に適さないと判断し、小牧市社会福祉協議会と随意契約をするものである。                                                                                                                                                    | 社会福祉法人　小牧市社会福祉協議会 | 小牧市小牧五丁目407番地                        | 総価    | 10,700,000     | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 145 | 委託 | 地域包括ケア推進課 | 小牧市ひとり暮らし高齢者交流事業委託                 | 小牧市ひとり暮らし高齢者交流会の開催                                                                            | 小牧市ひとり暮らし高齢者交流事業委託は、市内全体の民生委員との連絡調整が必要であり、社会福祉法人小牧市社会福祉協議会以外に市内全体の民生委員と関わる組織はなく、日頃から高齢者に関わる業務を行っている社会福祉法人小牧市社会福祉協議会しか実施することができないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、社会福祉法人　小牧市社会福祉協議会と随意契約を行うものである。                                                                                                                                                                                                                                                  | 社会福祉法人　小牧市社会福祉協議会 | 小牧市小牧五丁目407番地                        | 総価    | 3,242,800      | 令和6年5月22日 | 2号       |           |    |
| 146 | 委託 | 地域包括ケア推進課 | 敬老金支給に係るこまきプレミアム商品券（贈答用）           | こまきプレミアム商品券（贈答用）の購入                                                                           | 敬老金については、「こまきプレミアム商品券（贈答用）」を支給することとなりましたが、「こまきプレミアム商品券（贈答用）」の発行ができるのは、小牧商工会議所のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により小牧商工会議所と随意契約しようとするものであります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 小牧商工会議所           | 小牧市小牧五丁目253番地                        | 総価    | 24,900,000     | 令和6年5月21日 | 2号       |           |    |

特命（1者）随意契約理由の公表

| 番号  | 区分 | 担当課       | 件名                                            | 契約内容                                           | 特命随意契約の理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 契約の相手方の商号（名称）            | 契約の相手方の所在               | 総価/単価 | 契約金額<br>(税込・円) | 契約締結日    | 根拠<br>法令 | 非公表<br>理由 | 備考 |
|-----|----|-----------|-----------------------------------------------|------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|-------------------------|-------|----------------|----------|----------|-----------|----|
| 147 | 委託 | 地域包括ケア推進課 | 令和6年度就労支援<br>相談事業委託                           | 就労支援に関する相談支援や<br>マッチング業務、関係機関との<br>ネットワーク構築の実施 | 高齢者の割合が増え続ける中、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って生活し続けることができる地域づくりを推進するため、その選択肢の一つである就労支援の相談対応を行うためには、地域を理解し高齢者に配慮した支援ができる者でなければならない。就労支援相談事業委託については、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受けるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するものであり、また、市内にシルバー人材センターが一者しか存在しないことから、公益社団法人小牧市シルバー人材センターと随意契約をするものである。                                                                                                                         | 公益社団法人 小牧市シルバー<br>人材センター | 小牧市大字小牧原新田4 2<br>3番地    | 総価    | 814,404        | 令和6年4月1日 | 3号       |           |    |
| 148 | 委託 | 地域包括ケア推進課 | 小牧市在宅医療・介護<br>連携サポートセン<br>ター設置運営事業委<br>託      | 小牧市在宅医療・介護連携サ<br>ポートセンターの設置運営事<br>業委託          | 在宅医療等の推進にあたっては、平成27年4月1日付けで、市、一般社団法人小牧市医師会、医療法人純正会小牧第一病院、小牧市民病院の四者による連携協定を締結し、同年から小牧市医師会が「在宅医療サポートセンター」を小牧第一病院内に設置し、事業を推進してきた。<br>そうした中、介護保険法の改正に伴い、在宅医療・介護連携推進事業については、介護保険の地域支援事業として平成30年度から市が実施主体となることとなった。<br>先述のとおり、本市では、平成27年度から四者協定（平成30年4月1日付けで改めて四者による連携協定を締結）に基づき、事業を展開していることから、これまでの関係性を継続し、在宅医療の推進に加え、介護との連携を強化するとともに、更にこれらの事業を発展させる必要があることから、「在宅医療・介護連携サポートセンター」の設置について、一般社団法人小牧市医師会に対し、随意契約しようとするものです。 | 一般社団法人 小牧市医師会            | 小牧市常普請一丁目3 1 8<br>番地    | 総価    | 9,202,000      | 令和6年4月1日 | 2号       |           |    |
| 149 | 委託 | 地域包括ケア推進課 | 小牧市在宅医療・介護<br>連携サポートセン<br>ター運営事業委託            | 小牧市在宅医療・介護連携サ<br>ポートセンターの運営事業委<br>託            | 在宅医療等の推進にあたっては、平成27年4月1日付けで、市、一般社団法人小牧市医師会、医療法人純正会小牧第一病院、小牧市民病院の四者による連携協定を締結し、同年から小牧市医師会が「在宅医療サポートセンター」を小牧第一病院内に設置し、事業を推進してきた。<br>そうした中、介護保険法の改正に伴い、在宅医療・介護連携推進事業については、介護保険の地域支援事業として平成30年度から市が実施主体となることとなった。<br>先述のとおり、本市では、平成27年度から四者協定（平成30年4月1日付けで改めて四者による連携協定を締結）に基づき、事業を展開していることから、これまでの関係性を継続し、在宅医療の推進に加え、介護との連携を強化するとともに、更にこれらの事業を発展させる必要があることから、医療法人純正会小牧第一病院に対し、随意契約しようとするものです。                           | 医療法人 純正会小牧第一病院           | 小牧市中央五丁目3 9番地           | 総価    | 13,791,000     | 令和6年4月1日 | 2号       |           |    |
| 150 | 委託 | 地域包括ケア推進課 | 電子@連絡帳サービ<br>ス借上                              | 在宅医療・介護連携シス<br>テム「電子@連絡帳サービ<br>ス」の提供           | 住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムを構築する中で、多職種の連携が必要不可欠であり、地域の医療や介護、福祉の関係機関の情報連携・共有を強化するため、平成29年度から在宅医療・介護連携システム「電子@連絡帳サービス」を導入している。<br>医療・介護の情報連携・共有については、市域を超えた広域での連携が必要であり、広域連携を含めた電子@連絡帳サービスの取り扱いは、株式会社インターネットイニシアティブでしかできないため、（以下「ＩＩＪ」という。）ＩＩＪと随意契約するものである。                                                                                                                                                      | 株式会社 インターネットイニ<br>シアティブ  | 東京都千代田区富士見二丁<br>目1 0番2号 | 総価    | 3,564,000      | 令和6年4月1日 | 2号       |           |    |
| 151 | 委託 | 地域包括ケア推進課 | 小牧市地域包括支援<br>センター（小牧南部<br>圏域）運営等事業委<br>託      | 地域の高齢者等の介護予防支<br>援及び包括的支援事業の実施                 | 本業務は、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としており、高い専門性と担当圏域内の各種地域資源等との連携が必要不可欠である。社会福祉法人元気寿会は、小牧市地域包括支援センター運営協議会を経て、小牧南部圏域内の地域包括支援センターとして指定されており、圏域内で指定を受けた唯一の法人であることから、随意契約をするものである。                                                                                                                                                                                                 | 社会福祉法人 元気寿会              | 愛知県一宮市島村字六反田<br>6 0     | 総価    | 30,120,000     | 令和6年4月1日 | 2号       |           |    |
| 152 | 委託 | 地域包括ケア推進課 | 小牧市地域包括支援<br>センター（小牧中<br>部・小牧西部圏域）<br>運営等事業委託 | 地域の高齢者等の介護予防支<br>援及び包括的支援事業の実施                 | 本業務は、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としており、高い専門性と担当圏域内の各種地域資源等との連携が必要不可欠である。社会福祉法人小牧市社会福祉協議会は、小牧市地域包括支援センター運営協議会を経て、小牧中部・小牧西部圏域内の地域包括支援センターとして指定されており、圏域内で指定を受けた唯一の法人であることから、随意契約をするものである。                                                                                                                                                                                      | 社会福祉法人 小牧市社会福祉<br>協議会    | 小牧市小牧五丁目4 0 7番<br>地     | 総価    | 49,640,000     | 令和6年4月1日 | 2号       |           |    |
| 153 | 委託 | 地域包括ケア推進課 | 小牧市地域包括支援<br>センター（味噌圏<br>域）運営等事業委託            | 地域の高齢者等の介護予防支<br>援及び包括的支援事業の実施                 | 本業務は、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としており、高い専門性と担当圏域内の各種地域資源等との連携が必要不可欠である。社会福祉法人成祥福祉会は、小牧市地域包括支援センター運営協議会を経て、味噌圏域内の地域包括支援センターとして指定されており、圏域内で指定を受けた唯一の法人であることから、随意契約をするものである。                                                                                                                                                                                                  | 社会福祉法人 成祥福祉会             | 小牧市小木南二丁目8 8番           | 総価    | 40,720,000     | 令和6年4月1日 | 2号       |           |    |
| 154 | 委託 | 地域包括ケア推進課 | 小牧市地域包括支援<br>センター（篠岡圏<br>域）運営等事業委託            | 地域の高齢者等の介護予防支<br>援及び包括的支援事業の実施                 | 本業務は、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としており、高い専門性と担当圏域内の各種地域資源等との連携が必要不可欠である。社会福祉法人愛知厚生事業団は、小牧市地域包括支援センター運営協議会を経て、篠岡圏域内の地域包括支援センターとして指定されており、圏域内で指定を受けた唯一の法人であることから、随意契約をするものである。                                                                                                                                                                                                | 社会福祉法人 愛知県厚生事業<br>団      | 名古屋市東区出来町二丁目<br>8番2 1号  | 総価    | 45,120,000     | 令和6年4月1日 | 2号       |           |    |

特命（1者）随意契約理由の公表

| 番号  | 区分 | 担当課       | 件名                         | 契約内容                                                                              | 特命随意契約の理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 契約の相手方の商号（名称）        | 契約の相手方の所在           | 総価/単価 | 契約金額<br>(税込・円) | 契約締結日     | 根拠<br>法令 | 非公表<br>理由 | 備考 |
|-----|----|-----------|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|---------------------|-------|----------------|-----------|----------|-----------|----|
| 155 | 委託 | 地域包括ケア推進課 | 小牧市地域包括支援センター（北里圏域）運営等事業委託 | 地域の高齢者等の介護予防支援及び包括的支援事業の実施                                                        | 本業務は、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としており、高い専門性と担当圏域内の各種地域資源等との連携が必要不可欠である。社会福祉法人成祥福祉会は、小牧市地域包括支援センター運営協議会を経て、北里圏域内の地域包括支援センターとして指定されており、圏域内で指定を受けた唯一の法人であることから、随意契約をするものである。                                                                                                                                 | 社会福祉法人 成祥福祉会         | 小牧市小木南二丁目 8 8 番     | 総価    | 30,120,000     | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 156 | 委託 | 都市整備課     | 小牧駅前広場清掃維持管理業務委託           | 小牧駅前広場等の清掃、設備等の目視点検、植栽管理                                                          | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定のとおり「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第1項に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受けるため、市内に1者しか存在しない公益社団法人 小牧市シルバー人材センターと随意契約を締結する。                                                                                                                                                                                                                     | 公益社団法人 小牧市シルバー人材センター | 小牧市大字小牧原新田 4 2 3    | 総価    | 5,723,256      | 令和6年4月1日  | 3号       |           |    |
| 157 | 委託 | 都市整備課     | 田県神社前駅西駅前広場清掃維持管理業務委託      | 田県神社前駅西駅前広場等の清掃、設備等の目視点検、植栽管理                                                     | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定のとおり「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第1項に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受けるため、市内に1者しか存在しない公益社団法人 小牧市シルバー人材センターと随意契約を締結する。                                                                                                                                                                                                                     | 公益社団法人 小牧市シルバー人材センター | 小牧市大字小牧原新田 4 2 3    | 総価    | 837,257        | 令和6年4月1日  | 3号       |           |    |
| 158 | 委託 | 都市整備課     | 小牧口駅駅前広場清掃維持管理業務委託         | 小牧口駅駅前広場等の清掃、設備等の目視点検、植栽管理                                                        | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定のとおり「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第1項に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受けるため、市内に1者しか存在しない公益社団法人 小牧市シルバー人材センターと随意契約を締結する。                                                                                                                                                                                                                     | 公益社団法人 小牧市シルバー人材センター | 小牧市大字小牧原新田 4 2 3    | 総価    | 824,057        | 令和6年4月1日  | 3号       |           |    |
| 159 | 委託 | 都市整備課     | 小牧市公共施設管理委託（市営駐車場）         | 「建物の区分所有者等に関する法律」に基づくラビオ共用部分（ラビオ地下駐車場の持分）の管理業務、ラビオ地下駐車場（専有部分）の管理業務、その他3つの市営駐車場の管理 | ラビオは、「建物の区分所有者等に関する法律」に基づく市と地権者の区分所有建物であり「専有部分」と「共用部分」で構成されている。「共用部分」の管理は、区分所有者相互で策定したラビオ管理規約第23条により小牧都市開発株式会社が選任されている。このため、ラビオ全体の合理的かつ効率的な管理を図るため、「専有部分」であるラビオ地下駐車場は「共用部分」と一体的に管理することとし、小牧都市開発株式会社と随意契約を締結する。ラビオに隣接する小牧駅地下駐車場、浦田駐車場及び中央図書館地下駐車場の管理については、事故発生時などの緊急時に素早い対応が求められ、また、ラビオ地下駐車場と一体的に管理することで警備員の配置を効率的に行うことができるため、小牧都市開発株式会社と随意契約を締結する。 | 小牧都市開発株式会社           | 小牧市小牧三丁目 5 5 5 番地   | 総価    | 128,543,800    | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 160 | 物品 | 都市整備課     | 市営駐車場駐車券印刷（その1）            | 市営駐車場駐車券印刷                                                                        | 市営駐車場の入出庫管理は、アマノ株式会社が製造した発券機や精算機等を使用しており、発券時に駐車券の磁気テープに入庫時間が書き込まれ、出庫時に精算機が駐車券の磁気テープに書き込まれた入庫時間や割引情報を読み取ることにより使用料の算出を行っている。駐車券に印刷する磁気テープのフォーマットは、同社が有する特殊な技術を要することから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、アマノ株式会社名古屋支店と随意契約を行うものです。                                                                                                                          | アマノ株式会社 名古屋支店        | 名古屋市千種区松軒 2－1 4－1 1 | 総価    | 982,080        | 令和6年6月24日 | 2号       |           |    |
| 161 | 委託 | 都市整備課     | バスロケーションシステム運用事業           | バスロケーションシステム運用業務等                                                                 | 本事業は、利用者の利便性の向上やバス待ちのストレス軽減などの効果が期待できるほか、運行事業者にとっても、運行状況の迅速な把握ができることなどを目的として、令和元年より導入し実施しているものである。バスロケーションシステムは、運行情報を運行事業者に管理していただく必要があることから、こまき巡回バスの運行事業者であるあおい交通株式会社でなければ達成できないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、引き続きあおい交通株式会社と随意契約をするものである。                                                                                                        | あおい交通株式会社            | 小牧市新町 3－4 3 0       | 総価    | 1,307,900      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 162 | 委託 | 都市整備課     | 自転車等整理等業務委託                | 各自転車等駐車場及び小牧駅前広場の自転車整理業務等                                                         | 自転車等整理等業務委託については、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受けるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するものであり、また、市内にシルバー人材センターが1者しか存在しないことから、公益社団法人小牧市シルバー人材センターと随意契約をするものである。                                                                                                                                                                             | 公益社団法人 小牧市シルバー人材センター | 小牧市大字小牧原新田 4 2 3    | 総価    | 16,394,088     | 令和6年4月1日  | 3号       |           |    |
| 163 | 委託 | 都市整備課     | ピーチバス車体広告（公共交通利用促進広告）      | あおい交通が所有するピーチバス車両5車両の車体に公共交通利用促進を図るため左側面及びリア面に啓発文とイラストを掲載する。                      | 本件については、公共交通の利用促進を目的として、市内において広くPRを行うために、市内の東西公共交通軸である小牧駅周辺地区と桃花台地区の間を運行しているピーチバスの車体に広告を掲載するものである。このことについては、ピーチバスの運行事業者であるあおい交通株式会社でなければ達成することができないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、あおい交通株式会社と随意契約をしようとするものである。                                                                                                                                      | あおい交通株式会社            | 小牧市新町 3－4 3 0       | 総価    | 984,588        | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |

特命（1者）随意契約理由の公表

| 番号  | 区分 | 担当課        | 件名                           | 契約内容                                                                                                                                                                                 | 特命随意契約の理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 契約の相手方の商号（名称）           | 契約の相手方の所在                           | 総価/単価 | 契約金額<br>(税込・円) | 契約締結日    | 根拠<br>法令 | 非公表<br>理由 | 備考 |
|-----|----|------------|------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|-------------------------------------|-------|----------------|----------|----------|-----------|----|
| 164 | 委託 | 東部まちづくり推進室 | 桃花台活性化事業業務委託                 | 市民団体が主体となりまちづくりを実施することで、自立し、持続的に発展し続ける東部地域とするため、以下の内容を業務委託するものである。<br>住民まちづくり参加促進事業<br>・桃花台を考える講演会 2回<br>空き家発生予防活動事業<br>・セミナー 2回<br>・相談会 随時<br>文化の醸成推進事業<br>・桃花台音楽まつり 2回<br>・音楽講座 3回 | 桃花台活性化事業は、人口減少、高齢化の進行が急速に進んでいることから、まちの活力が衰退する懸念がある桃花台ニュータウンを、市民団体が主体となりまちづくりを実施することで、自立し、持続的に発展し続けるまちとしていくことを目的としたものです。<br>この事業は、市民と行政がともに手を携え、協働での事業遂行により効果的な公共サービスを提供すること目的とした協働提案事業化制度「市民提案型」ひらめき”」として実施するもので、契約の相手方である桃花台を考える会は、事業の目的を達成するうえで、実施方法の具体性、及び事業の実現性があると認められ採択されたものです。<br>よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を行うものです。                          | 桃花台を考える会                | 小牧市光ヶ丘三丁目10番地7                      | 総価    | 815,229        | 令和6年4月8日 | 2号       |           |    |
| 165 | 委託 | 市民窓口課      | 住民基本台帳ネットワークシステム保守管理委託       | 住民基本台帳ネットワークシステムへの各種パッチ適用及び運用支援業務                                                                                                                                                    | 本契約は住民基本台帳ネットワークシステムに関する運用保守を委託するものです。住民基本台帳ネットワークシステムは当市の住民記録システムと様々なデータ連携を行っており、障害が発生した場合、重大な影響を及ぼすものです。住民記録システム及び同システムと住民基本台帳ネットワークのシステム連携については、トーテックアメニティ株式会社が構築したものであり、障害が発生した場合、同社以外が対応することができないことから、トーテックアメニティ株式会社と随意契約するものです。                                                                                                                        | トーテックアメニティ株式会社          | 名古屋市西区名駅2－2 7－8 プライムセントラルタワー 7 F    | 総価    | 3,036,000      | 令和6年4月1日 | 2号       |           |    |
| 166 | 委託 | 市民窓口課      | コンビニエンスストア証明書等交付システム機器保守管理委託 | コンビニエンスストア証明書等交付システム機器の保守維持管理の実施                                                                                                                                                     | 保守管理委託する機器の内、Cisco製ファイアーウォール（セキュリティ関係）及びOracle Database（データベース管理）は販売元しか保守管理を行うことができないため、トーテックアメニティ株式会社と随意契約するものです。                                                                                                                                                                                                                                           | トーテックアメニティ株式会社          | 名古屋市西区名駅2－2 7－8 名古屋プライムセントラルタワー 7 F | 総価    | 1,095,600      | 令和6年4月1日 | 2号       |           |    |
| 167 | 委託 | 市民窓口課      | コンビニエンスストア証明書等交付システム保守管理委託   | コンビニエンスストア証明書等交付システムについてのパッケージ保守に係る支援業務                                                                                                                                              | 総合行政システム及びコンビニエンスストア証明書等交付システムは、トーテックアメニティ株式会社が構築したものであり、システムの保守管理や障害発生時の対応は同社以外では不可能であるため、トーテックアメニティ株式会社と随意契約するものです。                                                                                                                                                                                                                                        | トーテックアメニティ株式会社          | 名古屋市西区名駅2－2 7－8 名古屋プライムセントラルタワー 8 F | 総価    | 2,046,000      | 令和6年4月1日 | 2号       |           |    |
| 168 | 委託 | 市民窓口課      | コンビニエンスストア証明書等交付システム連携保守委託   | コンビニエンスストア証明書等交付システムとのシステム間連携の運用に係る支援業務                                                                                                                                              | 総合行政システム及びコンビニエンスストア証明書等交付システムへの連携は、トーテックアメニティ株式会社が構築したものであり、万が一システム間連携の障害等が発生した場合は同社以外にて対応することは不可能であるため、トーテックアメニティ株式会社と随意契約するものです。                                                                                                                                                                                                                          | トーテックアメニティ株式会社          | 名古屋市西区名駅2－2 7－8 名古屋プライムセントラルタワー 9 F | 総価    | 1,320,000      | 令和6年4月1日 | 2号       |           |    |
| 169 | 物品 | 市民窓口課      | 住民基本台帳ネットワークシステム機器等借上（再々リース） | 住民基本台帳ネットワークシステム運用に必要な機器等の借上の継続。                                                                                                                                                     | 令和6年4月に配布される国の「市町村機器整備概要」にて、住民基本台帳ネットワークシステムの運用に必要な機器については、令和6年11月を標準更改開始年月日としていることから、更改時期までは機器の入れ替えができなくなった。なお、住民基本台帳ネットワークシステムの運用は維持する必要がある。よって、同等機器の新規購入や新規借上契約をするよりも再リース契約を行うほうが低価格であるため賃貸借期間の延長の再リース契約とする。本件は、小牧市とF L C S株式会社中部支社との間で賃貸借契約締結した機器の賃貸借期間満了に伴い、同機器を再度賃貸借契約するものである。そのため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定にしたがい、F L C S株式会社中部支社と随意契約を締結する。            | F L C S株式会社 中部支店        | 名古屋市中村区名駅三丁目25番3号                   | 総価    | 2,333,430      | 令和6年4月1日 | 2号       |           |    |
| 170 | 委託 | 保健センター     | レントゲン画像診断機器保守点検業務委託          | 富士フイルムメディカル社製レントゲン画像診断機器（画像処理ユニット）の点検及び保守                                                                                                                                            | 本件は、小牧市休日急病診療所で使用しているレントゲン装置の画像診断機器（画像処理ユニット）を対象とした点検保守業務を委託するものです。対象は医療機器であり、機器の安定した稼働の実現にはメーカーの技術者による作業を要します。当該機器のメーカーは富士フイルムメディカル株式会社ですが、同社は直接の業務受注を行っておらず、地域ごとに指定された特約店を経由しなければ業務発注ができません。小牧市の属するエリアでは株式会社ワキタ商会がこの業務を請け負っているため、株式会社ワキタ商会を相手として一者随意契約を締結するものです。                                                                                           | 株式会社ワキタ商会               | 名古屋市中区大須4-10-68                     | 総価    | 503,360        | 令和6年4月1日 | 2号       |           |    |
| 171 | 委託 | 保健センター     | エレベーター保守管理業務委託               | 三菱電機社製のエレベーター保守管理（定期点検及び手入れ保全作業（1回/月）、法定点検（1回/年）、24時間リモート点検、異常監視・故障時の直接通話サービス、消耗品の供給、修理工事）                                                                                           | エレベーター設備は、各メーカー毎にそれぞれ異なる特殊な技術を施してあるため、そのメーカーの専門技術者に依頼し、施工から保守管理までの一貫した管理を行うことが必要となります。<br>本件では、現地にて実施する保守管理の他、異常を検知した場合に専門技術者を緊急にて派遣、復旧作業等を行うようシステム化された24時間体制のリモートによる監視を実施し、故障等による重大な事故の防止に努めています。<br>以上の業務は、本件の対象となるエレベーター設備に係る保守管理業務を専門的に担い、必要な体制が整備されている三菱電機ビルソリューションズ株式会社のみが実施できるものとなるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により三菱電機ビルソリューションズ株式会社 中部支社と随意契約を行うものです。 | 三菱電機ビルソリューションズ株式会社 中部支社 | 名古屋市中村区名駅1-1-4                      | 総価    | 1,082,400      | 令和6年4月1日 | 2号       |           |    |
| 172 | 委託 | 保健センター     | 小牧市子育て支援アプリ配信サービス業務          | 「すくすくこまキッズ」の配信業務                                                                                                                                                                     | 小牧市子育て応援アプリ「すくすくこまキッズ」は、株式会社ミラボが開発し、導入する際に小牧市用にカスタマイズし完成したものであるため、このアプリの提供は他業者ではできないことから、随意契約をするものです。                                                                                                                                                                                                                                                        | 株式会社 ミラボ                | 東京都千代田区神田駿河台4－1－2 ステラお茶の水ビル8 F      | 総価    | 504,240        | 令和6年4月1日 | 2号       |           |    |

特命（1者）随意契約理由の公表

| 番号  | 区分 | 担当課    | 件名                    | 契約内容                                                                                           | 特命随意契約の理由                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 契約の相手方の商号（名称）                 | 契約の相手方の所在                    | 総価/単価 | 契約金額<br>(税込・円) | 契約締結日     | 根拠<br>法令 | 非公表<br>理由 | 備考 |
|-----|----|--------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|------------------------------|-------|----------------|-----------|----------|-----------|----|
| 173 | 委託 | 保健センター | 小牧市自殺対策計画<br>策定支援業務委託 | 第2次自殺対策計画を策定するにあたり、アンケート調査をはじめ、現行の計画の評価および本市の自殺対策を取り巻く課題等を明らかにし、計画素案のとりまとめから策定にいたるまでの各種業務の支援委託 | 小牧市自殺対策計画策定支援業務について、指名型プロポーザルを実施し、本業務についての技術提案書に基づき審査委員会において審査を行った結果、技術的に最適な者として株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所を特定した。このことから同社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約をするものです。                                                                                                                                   | 株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所        | 京都府京都市右京区西京極西池田9ー5 西京極駅前ビル6階 | 総価    | 4,994,000      | 令和6年6月3日  | 2号       |           |    |
| 174 | 委託 | 保健センター | 小牧市休日急病診療所勤務医管理業務委託   | 診療所で医科（内科、外科、小児科）の診療を行うのに適切な医師の選定と、その勤務、報酬支払いに係る一連の業務                                          | 各種保健事業はいずれも専門性・特質性があり、市民の健康を守るためには、三師会と協力し、その事業を継続していく必要があります。小牧市休日急病診療所の設置及び管理に関する条例第8条に診療所の診療業務及びこれに伴う事務は、一般社団法人小牧市医師会、小牧市歯科医師会及び小牧市薬剤師会に委託することができること定められており、また、休日における急病患者に適正な医療を提供し、市民の生命と健康保持を図ることを目的とする当該業務の履行に係る要件を満たすのが小牧市医師会のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の定めにより、小牧市医師会を指定するものです。     | 一般社団法人 小牧市医師会                 | 小牧市常普請一丁目318番地               | 総価    | 18,654,680     | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 175 | 委託 | 保健センター | 小牧市休日急病診療所業務委託        | 診療所で歯科の診療を行うのに必要な一連の業務（歯科医師の選定とその勤務、報酬支払い、歯科診療に係る医薬材料等発注・管理等）                                  | 各種保健事業はいずれも専門性・特質性があり、市民の健康を守るためには、三師会と協力し、その事業を継続していく必要があります。小牧市休日急病診療所の設置及び管理に関する条例第8条に診療所の診療業務及びこれに伴う事務は、一般社団法人小牧市医師会、小牧市歯科医師会及び小牧市薬剤師会に委託することができること定められており、また、休日における急病患者に適正な医療を提供し、市民の生命と健康保持を図ることを目的とする当該業務の履行に係る要件を満たすのが小牧市歯科医師会のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の定めにより、小牧市歯科医師会を指定するものです。 | 小牧市歯科医師会                      | 小牧市常普請一丁目318番地               | 総価    | 5,390,330      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 176 | 委託 | 保健センター | 小牧市休日急病診療所業務委託        | 小牧市休日急病診療所で診療を行うのに必要な薬剤に係る一連の業務（薬剤師の選定とその勤務、報酬支払い、薬剤等の発注・管理等）                                  | 各種保健事業はいずれも専門性・特質性があり、市民の健康を守るためには、三師会と協力し、その事業を継続していく必要があります。小牧市休日急病診療所の設置及び管理に関する条例第8条に診療所の診療業務及びこれに伴う事務は、一般社団法人小牧市医師会、小牧市歯科医師会及び小牧市薬剤師会に委託することができること定められており、また、休日における急病患者に適正な医療を提供し、市民の生命と健康保持を図ることを目的とする当該業務の履行に係る要件を満たすのが小牧市薬剤師会のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の定めにより、小牧市薬剤師会を指定するものです。   | 小牧市薬剤師会                       | 小牧市常普請一丁目318番地               | 総価    | 13,180,970     | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 177 | 委託 | 保健センター | 乳幼児健康診査事業委託           | 4か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に、身体 の総合診査、保健指導を行なうことに関する契約                                                  | 乳幼児健康診査事業は、地域性・専門性・特質性を持った健康診査事業であり、これを適切に公平性をもって実施するためには小牧市医師会以外の他業者では実施が不可能であり、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当することから、小牧市医師会を指定するものです。                                                                                                                                                               | 一般社団法人 小牧市医師会                 | 小牧市常普請一丁目318番地               | 単価    | 40,700         | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 178 | 委託 | 保健センター | 乳幼児歯科健診事業委託           | 1歳6か月児、2歳3か月児、3歳児を対象に、歯牙・口腔の状態についての総合診査、歯科保健指導を行なうことに関する契約                                     | 乳幼児歯科健康診査事業は、地域性・専門性・特質性を持った健康診査事業であり、これを適切に公平性をもって実施するためには小牧市歯科医師会以外の他業者では実施が不可能であり、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当することから、小牧市歯科医師会を指定するものです。                                                                                                                                                         | 小牧市歯科医師会                      | 小牧市常普請一丁目318番地               | 総価    | 3,940,200      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 179 | 委託 | 保健センター | 摂食障害予防啓発協働事業          | 摂食障害の当事者及び家族の視点から学び、正しい知識を身につけ病気に対するの予防とともに、市民への知識の普及啓発に関する契約                                  | 摂食障害予防啓発協働事業は、令和4年度小牧市協働提案事業であり、事業の内容から他の団体等では実施が難しいことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当することから、小牧市医師会を指定するものです。                                                                                                                                                                                       | 摂食障害 よりみち                     | 小牧市横内80番地                    | 総価    | 172,000        | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 180 | 委託 | 保健センター | 母親歯科健診事業委託            | 産婦の歯・口腔の健康管理の一環として4か月児の母親を対象に、歯牙・歯周等、口腔内状態についての総合診査、歯科保健指導を行なうことに関する契約                         | 母親歯科健診事業は、地域性・専門性・特質性を持った歯科健康診査事業であり、これを適切に公平性をもって実施するためには小牧市歯科医師会以外の他業者では実施が不可能であり、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当することから、小牧市歯科医師会を指定するものです。                                                                                                                                                          | 小牧市歯科医師会                      | 小牧市常普請一丁目318番地               | 総価    | 1,823,800      | 令和6年6月1日  | 2号       |           |    |
| 181 | 物品 | 保険医療課  | 国民健康保険被保険者証・資格確認書     | 国民健康保険被保険者証・資格確認書とその関連の物の印刷及び封緘作業                                                              | 国民健康保険の被保険者証については、国民健康保険法施行規則に、「プラスチックその他の材料を用い、使用に十分耐え得るものとする。」とあり、当市が採用しているカード証は、プラスチック素材の中でも安価で、折れにくく、防水性、防汚性を備えるPET素材と、特殊な材質となっている。（春日井市や愛知県後期高齢者医療広域連合も同様の素材を使用している。）この特殊な材質の連続用紙をカード証として保険証を作成し、正確にカットイングし、かつ、他の印刷物と不具合なく封入・封緘することができるのは、TOPPANエッジ株式会社のみであることから、随意契約を締結するものです。           | TOPPANエッジ株式会社 中部営業統括本部 第二営業本部 | 名古屋市中区栄3ー1ー1                 | 総価    | 3,943,500      | 令和6年5月31日 | 2号       |           |    |

特命（1者）随意契約理由の公表

| 番号  | 区分 | 担当課                   | 件名                              | 契約内容                                                                                       | 特命随意契約の理由                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 契約の相手方の商号（名称）                | 契約の相手方の所在                | 総価/単価 | 契約金額<br>(税込・円) | 契約締結日     | 根拠<br>法令 | 非公表<br>理由 | 備考 |
|-----|----|-----------------------|---------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|--------------------------|-------|----------------|-----------|----------|-----------|----|
| 182 | 委託 | 保険医療課                 | 第4期特定健診対応健康<br>管理システム改修<br>業務委託 | 被保険者番号の個人単位化に伴い、健康管理システムと国民健康保険システムの被保険者番号の枝番情報の連携及び健康管理システム内の資格情報に枝番の登録・修正ができるよう必要な改修を行う。 | 現在本市で稼働している健康管理システム（健康かるてV7）は、トーテックアメニティ株式会社が導入し、修正、運用補助を行っており、他の業者が本システムの改修することはできず、本業務を実施できる唯一の事業者であるため。                                                                                                                                                                                      | トーテックアメニティ株式会社               | 名古屋市西区名駅2－2 7－8          | 総価    | 627,000        | 令和6年5月31日 | 2号       |           |    |
| 183 | 委託 | 保険医療課                 | 国民健康保険システム<br>修正委託              | 国民健康保険システムにおいて、業務設計・各種テスト等を行い、資格確認書等印字の業務委託を行うもの                                           | 資格確認書等システム修正は納入業者であるトーテックアメニティ株式会社しか行えず、当該契約の性質が競争入札に適さないため、トーテックアメニティ株式会社と随意契約をするものです。                                                                                                                                                                                                         | トーテックアメニティ株式会社               | 名古屋市西区名駅2－2 7－8          | 総価    | 9,625,000      | 令和6年5月31日 | 2号       |           |    |
| 184 | 委託 | 保険医療課                 | 国民健康保険システム<br>運用委託              | 国民健康保険システムにおいて、業務設計・各種テストを行い、納税通知書の専用紙作成、明細印字及び封入封緘の業務委託を行うもの                              | 本アウトソーシングは、新システム（G-COAS 総合住民情報システム）の帳票形式（OWF(富士通社製InterStage ListCreator)形式）の直接印刷ができること、封入封緘の分類及び名寄せ等において同システムの仕様で出力されるバーコード仕様の対応ができること、テスト稼動時等に不具合が発生した場合の同システムプログラムと様式の調整対応ができることが必要である。トーテックアメニティ株式会社が同システムの導入、改修及び保守を行っており、同社以外では上記条件を満たすことができない。<br>以上の理由から、トーテックアメニティ株式会社と一者随意契約を行うものである。 | トーテックアメニティ株式会社               | 名古屋市西区名駅2－2 7－8          | 総価    | 10,307,000     | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 185 | 委託 | 保険医療課                 | 後期高齢者医療システム<br>運用委託             | 後期高齢者医療システムにおいて、保険料額決定通知書、納入通知書等の専用紙作成、データ印字及び封入封緘作業の業務委託を行うもの                             | 本アウトソーシングは、新システム（G-COAS 総合住民情報システム）の帳票形式（OWF(富士通社製InterStage ListCreator)形式）の直接印刷ができること、封入封緘の分類及び名寄せ等において同システムの仕様で出力されるバーコード仕様の対応ができること、テスト稼動時等に不具合が発生した場合の同システムプログラムと様式の調整対応ができることが必要である。トーテックアメニティ株式会社が同システムの導入、改修及び保守を行っており、同社以外では上記条件を満たすことができない。<br>以上の理由から、トーテックアメニティ株式会社と一者随意契約を行うものである。 | トーテックアメニティ株式会社               | 名古屋市西区名駅2－2 7－8          | 総価    | 9,377,500      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 186 | 委託 | 学校給食課<br>（東部学校給食センター） | 厨房機器点検委託                        | 東部学校給食センターにある厨房機器の点検整備及び年間緊急保守点検                                                           | 東部学校給食センターには厨房機器が多数ありますが、個々の機器ごとの不具合は個別メーカーで対応できるものの、異なるメーカー間でシステムが構成されている場合は責任分界点の関係で個別のメーカーでは迅速な対応が困難となります。よって、これらの機器の購入先である㈱中西製作所名古屋支店のみが対応可能なため、一者見積りにより随意契約をするものです。                                                                                                                        | 株式会社 中西製作所 名古屋支店             | 名古屋市中村区名駅南三丁目13番20号      | 総価    | 1,430,000      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 187 | 委託 | 学校給食課<br>（東部学校給食センター） | 冷凍冷蔵庫点検委託                       | 小牧市東部学校給食センターの冷凍冷蔵庫の点検及び年間保守                                                               | 冷凍冷蔵庫は、季節による気温変化や使用状況に対応し、室温を一定に保つため、室内機・室外機・自動ドア・配電盤等機器全般の点検及び調整管理を行う必要があります。そこで、製造元であり、機器全般に精通し、設置・稼働状況も充分把握している㈱中西製作所名古屋支店しか対応できず、当該契約の性質が競争入札に適さないため随意契約をするものです。                                                                                                                            | 株式会社 中西製作所 名古屋支店             | 名古屋市中村区名駅南三丁目13番20号      | 総価    | 627,000        | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 188 | 委託 | 学校給食課<br>（北部学校給食センター） | 厨房機器点検委託                        | 北部学校給食センターにある厨房機器の点検整備及び年間緊急保守点検                                                           | 北部学校給食センターには厨房機器が多数ありますが、個々の機器ごとの不具合は個別メーカーで対応できるものの、異なるメーカー間でシステムが構成されている場合は責任分界点の関係で個別のメーカーでは迅速な対応が困難となります。よって、これらの機器の購入先である㈱中西製作所名古屋支店のみが対応可能なため、一者見積りにより随意契約をするものです。                                                                                                                        | 株式会社 中西製作所 名古屋支店             | 名古屋市中村区名駅南三丁目13番20号      | 総価    | 1,485,000      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 189 | 委託 | 学校給食課<br>（北部学校給食センター） | ガスヒートポンプ保守点<br>検委託              | 北部学校給食センターに設置のガスヒートポンプ方式の空調機器の点検整備及び年間緊急保守点検                                               | ガスヒートポンプ方式の空調機器は北部学校給食センターに7基を導入していますが、全ての空調機器について東邦瓦斯株式会社による遠隔監視システムを使用しており、同システムの保守委託を請負えるのは上記業者のみです。<br>よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき東邦瓦斯株式会社エネルギー計画部と随意契約をするものです。                                                                                                                           | 東邦瓦斯株式会社 業務用計画部              | 名古屋市熱田区桜田町19－18          | 総価    | 551,540        | 令和6年5月27日 | 2号       |           |    |
| 190 | 委託 | 学校給食課<br>（北部学校給食センター） | 学校徴収金管理システム<br>運用保守管理委託         | 学校徴収金管理システムの運用保守管理を委託する。                                                                   | 本件において、運用保守管理の対象となる学校徴収金管理システム「らくらく集金」は、平成22年度に導入したシステムです。「らくらく集金」はTIS株式会社が独自開発を行ったシステムであり、運用保守管理等の業務については、株式会社インテック（TIS株式会社から令和3年4月1日に移管）しか行うことができません。以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、株式会社インテックと一者随意契約をするものです。                                                                               | 株式会社インテック 行政システム事業本部 中部公共営業部 | 名古屋市西区牛島町6－1             | 総価    | 4,448,400      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 191 | 委託 | 学校給食課<br>（南部学校給食センター） | 自動扉保守点検委託                       | 南部学校給食センターに設置の自動扉（22基）の点検整備及び保守管理                                                          | 南部学校給食センターに設置されている自動扉はナブコドア株式会社製であり、保守管理及び点検整備を行う場合、専用の外部端末（自動ドア制御部調整用機器）が必要となります。特に制御装置における開速度、クッション作動及び開き保持時間などの点検調整は、ナブコドア株式会社が所有する外部端末でしか実施できないため、ナブコドア株式会社名古屋支店保守サービス部と一者随意契約をするものです。                                                                                                      | ナブコドア株式会社 名古屋支店 保守サービス部      | 名古屋市千種区今池4丁目15番地3号浅井ビル4階 | 総価    | 924,000        | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |

特命（1者）随意契約理由の公表

| 番号  | 区分 | 担当課                   | 件名                       | 契約内容                                                                                              | 特命随意契約の理由                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 契約の相手方の商号（名称）    | 契約の相手方の所在           | 総価/単価 | 契約金額<br>(税込・円) | 契約締結日     | 根拠<br>法令 | 非公表<br>理由 | 備考 |
|-----|----|-----------------------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|---------------------|-------|----------------|-----------|----------|-----------|----|
| 192 | 委託 | 学校給食課<br>(南部学校給食センター) | 厨房機器点検委託                 | 南部学校給食センターにある厨房機器の点検整備及び年間緊急保守点検                                                                  | 南部学校給食センターには厨房機器が多数ありますが、個々の機器ごとの不具合は個別メーカーで対応できるものの、異なるメーカー間でシステムが構成されている場合は責任分界点の関係で個別のメーカーでは迅速な対応が困難となります。よって、これらの機器の購入先である㈱中西製作所名古屋支店のみが対応可能なため、一者見積りにより随意契約をするものです。                                                                                                                            | 株式会社 中西製作所 名古屋支店 | 名古屋市中村区名駅南三丁目13番20号 | 総価    | 2,255,000      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 193 | 委託 | 学校給食課<br>(南部学校給食センター) | 冷凍冷蔵庫点検委託                | 南部学校給食センター内の業務用冷凍冷蔵庫の保守点検                                                                         | 南部学校給食センターには各種業務用冷凍冷蔵庫が13台設置されており、季節による気温変化や使用状況に対応し室温を一定に保つため、室内機・室外機・自動ドア・配電盤等機器全般の点検及び調整管理を行う必要があります。この点検及び調整管理は、購入先であり、機器全般に精通し、設置・稼働状況も充分把握している株式会社中西製作所名古屋支店のみが対応可能であるため、一者随意契約をするものです。                                                                                                       | 株式会社 中西製作所 名古屋支店 | 名古屋市中村区名駅南三丁目13番20号 | 総価    | 1,210,000      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 194 | 委託 | 教育総務課                 | 小牧市・八雲町児童学習交流事業委託        | 小牧市と北海道二海郡八雲町の児童学習交流に関する事業                                                                        | 本事業は、小牧市内の小学6年生児童を対象とした、小牧市と八雲町との児童学習交流であります。小牧市・八雲町児童学習交流委員会は、小牧市の児童と、小牧市と歴史的つながりの深い八雲町の児童が学習交流を行うことにより、お互いのふるさとを学び、共に理解を深め、「心と心を結ぶ永遠の友情」をはぐくみながら、小牧市の将来的展望に立った次代の人づくりを目的としております。このため、本事業の企画運営は、小牧市・八雲町児童学習交流委員会しか適さないものであります。<br>以上の理由により、当該契約の性質が競争入札に適さないため、上記任意団体と随意契約をするものです。                 | 小牧市・八雲町児童学習交流委員会 | 小牧市堀の内三丁目1番地        | 総価    | 4,246,000      | 令和6年5月9日  | 2号       |           |    |
| 195 | 委託 | 教育総務課                 | 一色小学校外トイレ改修工事 監理業務委託     | ・一色小学校、小牧原小学校のトイレ改修工事<br>(洋便器化、床の乾式化、LED照明化、手洗いの自動水栓化)<br>上記の監理業務                                 | 本業務は、一色小学校外トイレ改修工事が契約図書のとりの工程・品質・出来高で実施されているものか確認するものであり、設計内容を正確に把握したうえで監理業務を行う必要がある。また、工事監理者が設計者以外となった場合は、設計内容の把握が必要となり、設計内容の照査に時間及び費用を要するため、迅速かつ適切に業務を遂行できる一色小学校外トイレ改修工事の設計業務委託を履行した株式会社玉置建築設計事務所と随意契約をするものである。                                                                                   | 株式会社玉置建築設計事務所    | 小牧市大字岩崎303番地1       | 総価    | 3,410,000      | 令和6年6月26日 | 6号       |           |    |
| 196 | 委託 | 教育総務課                 | 北里中学校トイレ改修工事 監理業務委託      | ・北里中学校のトイレ改修工事<br>(洋便器化、床の乾式化、LED照明化、手洗いの自動水栓化)<br>上記の監理業務                                        | 本業務は、北里中学校トイレ改修工事が契約図書のとりの工程・品質・出来高で実施されているものか確認するものであり、設計内容を正確に把握したうえで監理業務を行う必要がある。また、工事監理者が設計者以外となった場合は、設計内容の把握が必要となり、設計内容の照査に時間及び費用を要するため、迅速かつ適切に業務を遂行できる北里中学校トイレ改修工事の設計業務委託を履行した株式会社山本建築設計と随意契約をするものである。                                                                                        | 株式会社山本建築設計       | 小牧市大字東田中2476番地1     | 総価    | 2,915,000      | 令和6年6月10日 | 6号       |           |    |
| 197 | 委託 | 教育総務課                 | 小牧市立米野小学校改築工事 実施設計業務委託   | ・米野小学校の校舎、体育館等の改築及び外構整備の実施設計業務一式<br>・小牧市立米野小学校改築協議会への参加、資料・議事録等の作成等<br>敷地面積：19,370㎡ 延べ床面積：約8,600㎡ | 小牧市立米野小学校改築工事 実施設計業務委託の実施にあたっては、基本設計業務を請け負った株式会社大建設計 名古屋事務所（以下「設計業者」という。）の成果物を利用する必要がある。基本設計で構想された設計意図は設計業者の固有のもののため、他の業者が設計意図を把握したうえで実施設計業務を行うには、設計内容の把握が必要となり、設計内容の照査に時間及び費用を要することになる。<br>基本設計を実施し、設計意図を把握している設計業者に実施設計をさせることは、迅速かつ適切に業務を遂行できることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に基づき、随意契約をするものである。        | 株式会社大建設計 名古屋事務所  | 名古屋市中東区泉2-27-14     | 総価    | 160,600,000    | 令和6年4月23日 | 6号       |           |    |
| 198 | 委託 | 教育総務課                 | 小牧中学校外職員室等空調機更新工事 監理業務委託 | 小牧中学校、北里中学校、応時中学校、岩崎中学校、小牧西中学校の職員室等の空調機の更新工事<br>上記の監理業務                                           | 本業務は、小牧中学校外職員室等空調機更新工事が契約図書のとりの工程・品質・出来高で実施されているものか確認するものであり、設計内容を正確に把握したうえで監理業務を行う必要がある。また、工事監理者が設計者以外となった場合は、設計内容の把握が必要となり、設計内容の照査に時間及び費用を要するため、迅速かつ適切に業務を遂行できる小牧中学校外職員室等空調機更新工事の設計業務委託を履行した株式会社鈴木設計事務所と随意契約をするものである。                                                                             | 株式会社鈴木設計事務所      | 小牧市下末1636番地308      | 総価    | 2,618,000      | 令和6年6月26日 | 6号       |           |    |
| 199 | 物品 | 教育総務課                 | 清掃用モップ借上げ                | 市内小中学校の清掃用モップの借上げを行う。                                                                             | 本件は、市内小中学校の清掃用にモップを借上げ、定期的に交換することにより、校舎・体育館等の衛生的な環境の維持を図っているものである。児童生徒の環境を整えるため、新年度から直ちに清掃用モップを配備する必要があるが、競争入札に付した結果、株式会社ドルチェ以外に入札者がいなかった。<br>再度の入札に付した場合、新年度の清掃用モップの配備に間に合わないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号により随意契約とする。                                                                                   | 株式会社 ドルチェ        | 小牧市本庄字白池831-1       | 総価    | 1,229,965      | 令和6年4月1日  | 8号       |           |    |
| 200 | 委託 | 教育総務課                 | 小中学校警備委託                 | 小中学校25校の24時間警備                                                                                    | 小中学校の警備委託は、平成11年度（小牧小学校は平成23年度、味噌中学校は平成26年度、小牧南小学校は令和3年度）にセコム株式会社の警備機器を導入して以降、毎年度に渡り同社と契約を締結している。これは警備機器が独自開発のものであり、保守管理・制御等が同社にしかできないためである。<br>そのため、他の業者と契約すると全ての既設警備機器を撤去する費用が生じ、また改めて警備機器を設置する必要があり、更に撤去及び設置する期間を必要とし、4月1日から直ちに警備体制を整えることができないこととなる。<br>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とする。 | セコム株式会社          | 東京都渋谷区神宮前1-5-1      | 総価    | 6,567,000      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |

特命（1者）随意契約理由の公表

| 番号  | 区分 | 担当課   | 件名                    | 契約内容                                                 | 特命随意契約の理由                                                                                                                                                                                                                                                              | 契約の相手方の商号（名称）                          | 契約の相手方の所在                       | 総価/単価 | 契約金額<br>(税込・円) | 契約締結日     | 根拠<br>法令 | 非公表<br>理由 | 備考 |
|-----|----|-------|-----------------------|------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|---------------------------------|-------|----------------|-----------|----------|-----------|----|
| 201 | 物品 | 教育総務課 | 米野小学校校舎借上<br>（再リース）   | 特別教室用プレハブ校舎の賃<br>貸借（再リース）                            | 米野小学校が現在使用している校舎の一部は、クラス増に伴い、特別教室用仮設校舎を平成21年3月1日から平成26年3月31日まで長期継続契約でリースしているものである。その後、引き続き校舎の使用が必要となったため、平成26年4月1日から令和6年3月31日まで再リースしている。令和6年度についても、引き続き校舎の使用が必要であるため、再リース契約をするものであり、現在リースしている指定業者から引き続き借り上げる必要があるため。                                                   | 株式会社 オービス 名古屋営業所                       | 名古屋市北区平安二丁目1番14号カトレヤビル3F        | 総価    | 3,795,000      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 202 | 委託 | 教育総務課 | 施設台帳管理用ソフト保守管理業務委託    | 施設台帳管理用ソフトの保守管理等<br>図面修正等の入力代行                       | 現在使用している施設台帳管理用ソフト（「スクールプランシリーズ」）は、メーカー独自のシステムであるため、他社では保守管理ができない。<br>適切に保守管理を行うには、メーカー指定業者に保守管理を行わせる必要があるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とする。                                                                                                                          | リコージャパン株式会社 エンタープライズ事業本部 中部MA事業部 公共営業部 | 名古屋市西区牛島町6-1<br>名古屋ルーセントタワー10F  | 総価    | 649,000        | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 203 | 委託 | 教育総務課 | ガスヒートポンプ保守管理委託        | 市内小中学校25校のガスヒートポンプの保守及び点検を行う。                        | ガスヒートポンプ方式の空調機は、<br>・全て、各メーカーの唯一の販売代理店である東邦瓦斯株式会社が販売した製品であり、機器の部品・消耗品等は同社が管理・供給している。<br>・保守・メンテナンス技術者は、同社の認定試験に合格した者であり、各メーカーの研修・講習を受講し、技術向上に努めている。<br>・学校で使用している機器の多くは、同社の遠隔監視システムにより、機器の状態がリアルタイムに把握されており、迅速な故障対応等が可能である。<br>上記条件を全て満たす唯一の業者である東邦瓦斯株式会社と随意契約を行うものです。 | 東邦瓦斯株式会社 業務用計画部                        | 名古屋市熱田区桜田町19-18                 | 総価    | 23,654,334     | 令和6年5月27日 | 2号       |           |    |
| 204 | 委託 | 教育総務課 | 給食用エレベーター保守管理委託（4～7月） | 小牧中学校の給食用エレベーターの保守管理を行う。                             | 学校で使用している給食用エレベーターは、メーカー独自開発の製造部品、機械の調整等を行っており、他のメーカーでは緊急停止等が発生した場合に早急な復旧の対応ができない。<br>従って、安全に運行管理するには、メーカー指定業者に保守管理を行わせる必要があるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とする。                                                                                                       | 株式会社 日立ビルシステム 中部支社                     | 名古屋市中区栄三丁目17番12号                | 総価    | 193,820        | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 205 | 委託 | 教育総務課 | 給食用エレベーター保守管理委託       | 小牧南小学校の給食用エレベーターの保守管理を行う。                            | 学校で使用している給食用エレベーターは、メーカー独自開発の製造部品、機械の調整等を行っており、他のメーカーでは緊急停止等が発生した場合に早急な復旧の対応ができない。<br>従って、安全に運行管理するには、メーカー指定業者に保守管理を行わせる必要があるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とする。                                                                                                       | 株式会社 日立ビルシステム 中部支社                     | 名古屋市中区栄三丁目17番12号                | 総価    | 1,481,040      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 206 | 委託 | 教育総務課 | 給食用エレベーター保守管理委託       | 味噌中学校の給食用エレベーターの保守管理を行う。                             | 学校で使用している給食用エレベーターは、メーカー独自開発の製造部品、機械の調整等を行っており、他のメーカーでは緊急停止等が発生した場合に早急な復旧の対応ができない。<br>従って、安全に運行管理するには、メーカー指定業者に保守管理を行わせる必要があるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とする。                                                                                                       | 東芝エレベータ株式会社 中部支社                       | 名古屋市中村区名駅4-8-18 名古屋三井ビルディング北館6階 | 総価    | 567,600        | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 207 | 委託 | 教育総務課 | 給食用リフト・エレベーター保守管理委託   | 小牧小学校、味噌小学校、北里小学校、桃ヶ丘小学校、陶小学校の給食用リフト・エレベーターの保守管理を行う。 | 学校で使用している給食用リフト・エレベーターは、メーカー独自開発の製造部品、機械の調整等を行っており、他のメーカーでは緊急停止等が発生した場合に早急な復旧の対応ができない。<br>従って、安全に運行管理するには、メーカー指定業者に保守管理を行わせる必要があるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とする。                                                                                                   | 三菱電機ビルソリューションズ株式会社 中部支社                | 名古屋市中村区名駅1-1-4                  | 総価    | 1,837,770      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 208 | 委託 | 教育総務課 | 給食用リフト・エレベーター保守管理委託   | 篠岡小学校、光ヶ丘小学校、大城小学校、光ヶ丘中学校の給食用リフト・エレベーターの保守管理を行う。     | 学校で使用している給食用リフト・エレベーターは、メーカー独自開発の製造部品、機械の調整等を行っており、他のメーカーでは緊急停止等が発生した場合に早急な復旧の対応ができない。<br>従って、安全に運行管理するには、メーカー指定業者に保守管理を行わせる必要があるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とする。                                                                                                   | フジテック株式会社 名古屋支店                        | 名古屋市中区錦二丁目2番2号名古屋丸紅ビル           | 総価    | 1,857,240      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 209 | 委託 | 教育総務課 | 給食用リフト保守管理委託          | 村中小学校、三ツ渕小学校、一色小学校、本庄小学校の給食用リフトの保守管理を行う。             | 学校で使用している給食用リフトは、メーカー独自開発の製造部品、機械の調整等を行っており、他のメーカーでは緊急停止等が発生した場合に早急な復旧の対応ができない。<br>従って、安全に運行管理するには、メーカー指定業者に保守管理を行わせる必要があるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とする。                                                                                                          | 日本オーチス・エレベータ株式会社 中部支店                  | 名古屋市東区泉1丁目23番30号 名古屋パナソニックビル5階  | 総価    | 1,132,560      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 210 | 委託 | 教育総務課 | 給食用リフト保守管理委託          | 米野小学校、小牧西中学校の給食用リフトの保守管理を行う。                         | 学校で使用している給食用リフトは、メーカー独自開発の製造部品、機械の調整等を行っており、他のメーカーでは緊急停止等が発生した場合に早急な復旧の対応ができない。<br>従って、安全に運行管理するには、メーカー指定業者に保守管理を行わせる必要があるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とする。                                                                                                          | 三精テクノロジーズ株式会社 名古屋営業所                   | 名古屋市東区泉二丁目28番23号                | 総価    | 508,200        | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 211 | 委託 | 教育総務課 | 給食用リフト保守管理委託          | 小木小学校、小牧原小学校、北里中学校、岩崎中学校、桃陵中学校の給食用リフトの保守管理を行う。       | 学校で使用している給食用リフトは、メーカー独自開発の製造部品、機械の調整等を行っており、他のメーカーでは緊急停止等が発生した場合に早急な復旧の対応ができない。<br>従って、安全に運行管理するには、メーカー指定業者に保守管理を行わせる必要があるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とする。                                                                                                          | 菱電エレベータ施設株式会社 名古屋支店                    | 名古屋市中村区名駅4丁目6番23号               | 総価    | 1,210,000      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |

特命（1者）随意契約理由の公表

| 番号  | 区分 | 担当課      | 件名                       | 契約内容                              | 特命随意契約の理由                                                                                                                                                                                                                                                          | 契約の相手方の商号（名称）             | 契約の相手方の所在        | 総価/単価 | 契約金額<br>(税込・円) | 契約締結日     | 根拠<br>法令 | 非公表<br>理由 | 備考 |
|-----|----|----------|--------------------------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|------------------|-------|----------------|-----------|----------|-----------|----|
| 212 | 委託 | 教育総務課    | 水泳指導補助委託                 | 米野小学校の水泳授業の指導補助を行う。               | 本業務は、民間スイミングスクールを活用して、米野小学校の水泳授業の指導補助を実施するものである。業務の実施にあたっては、米野小学校の時間割への影響を考慮し、米野小学校から近接している施設であることや、水泳施設は児童の安全が確保されていること、水泳指導に必要な資質を持ったインストラクターを確保できることが求められる。<br>これらの条件を満たす事業者が限られることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とする。                                          | セントラルスポーツ株式会社             | 東京都中央区新川1－21－2   | 総価    | 7,109,080      | 令和6年4月15日 | 2号       |           |    |
| 213 | 工事 | 教育総務課    | 味噌小配膳室昇降機改修              | 配膳用昇降機の改修工事                       | 学校で使用している給食用リフトは、メーカー独自開発の製造部品、機械調整等を行っており、メーカー指定業者が修繕を行わなければ安全に運転ができないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により三菱電機ビルソリューションズ株式会社中部支社と随意契約するものである。                                                                                                                              | 三菱電機ビルソリューションズ株式会社 中部支社   | 名古屋市中村区名駅1－1－4   | 総価    | 3,850,000      | 令和6年4月23日 | 2号       |           |    |
| 214 | 委託 | 教育総務課    | 岩崎中学校給食用リフト修繕            | 岩崎中学校給食用リフトの修繕を行う。                | 学校で使用している給食用リフトは、メーカー独自開発の製造部品、機械調整等を行っており、他のメーカーでは安全に運行ができないことから、メーカー指定業者が修繕を行わなければならないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とする。                                                                                                                                        | 菱電エレベータ施設株式会社<br>名古屋支店    | 名古屋市中村区名駅4－6－23  | 総価    | 3,630,000      | 令和6年5月9日  | 2号       |           |    |
| 215 | 委託 | 東部市民センター | 昇降機保守管理業務委託              | 東部市民センター昇降機の保守管理業務委託              | 東部市民センターのエレベーター設備は三菱電機製の機器が設置されており、令和4年度に三菱電機ビルソリューションズ㈱中部支社により更新工事を実施しました。<br>エレベーターの制御方法は、メーカーごとに異なる技術を施しているため、施工から保守管理業務までを一貫して行う必要があります。また、保守管理業務の他に、リモート点検と言われる24時間体制の監視業務があり、遠隔監視体制が導入され、故障による重大事故が起きないように努めています。<br>以上の理由から、三菱電機製品の保守管理会社である同社と随意契約をするものです。 | 三菱電機ビルソリューションズ株式会社 中部支社   | 名古屋市中村区名駅1－1－4   | 総価    | 1,108,800      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 216 | 委託 | 東部市民センター | 移動観覧席保守点検業務委託            | 東部市民センター講堂移動観覧席の保守点検業務委託          | 東部市民センターの移動観覧席は、㈱ホウトクより納入、設置された機器です。<br>移動観覧席の保守管理は、メーカー独自生産かつ施設の構造に合わせて製造された特殊機器であり、㈱ホウトク以外は実施できないため、同社と随意契約をするものです。                                                                                                                                              | 株式会社 ホウトク                 | 小牧市上末東山3509－190  | 総価    | 847,000        | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 217 | 委託 | 東部市民センター | 舞台照明設備保守管理業務委託           | 東部市民センター舞台照明設備の保守管理業務委託           | 東部市民センターの舞台照明設備は、東芝ライテック製の機器が設置してあり、この取り付け工事を東芝ライテック㈱中部営業所が施工しています。<br>本機器は施設の構造に合わせて製造された特殊機器であり、その保守管理についても東芝ライテック㈱中部営業所以外は実施できないため、同社と随意契約をするものです。                                                                                                              | 東芝ライテック株式会社 中部営業所         | 名古屋市区西2－33－10    | 総価    | 968,000        | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 218 | 委託 | 東部市民センター | 舞台機構設備保守管理業務委託           | 東部市民センター講堂舞台機構設備の保守管理業務委託         | 東部市民センターの舞台機構設備は、三精テクノロジーズ株式会社（旧社名：三精輸送機株式会社）による施工であり、また、令和4年度にも同社により一部設備（電動吊物）の更新修繕を実施しました。<br>本機器は本施設の構造に合わせて製造された特殊機器のため、その保守管理についても三精テクノロジーズ株式会社名古屋営業所以外は実施できないため、同社と随意契約をするものです。                                                                              | 三精テクノロジーズ株式会社<br>名古屋営業所   | 名古屋市中東区泉2-28-23  | 総価    | 495,000        | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 219 | 委託 | 東部市民センター | 庭木管理業務委託                 | 東部市民センター敷地内の庭木管理業務委託              | 庭木管理業務委託については、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受けるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するものであり、また、市内にシルバー人材センターが一者しか存在しないことから、公益社団法人小牧市シルバー人材センターと随意契約をするものです。                                                                                                | 公益社団法人 小牧市シルバー人材センター      | 小牧市大字小牧原新田423    | 総価    | 1,133,000      | 令和6年4月30日 | 3号       |           |    |
| 220 | 委託 | 東部市民センター | 東部市民センター受変電設備等改修工事監理業務委託 | 非常用発電機の更新、受変電設備機器の改修工事<br>上記の監理業務 | 本業務は、建築工事が設計書及び設計図どおりに実施されているかを確認し、工程、品質、出来形などの施工監理を行う必要があるため、設計内容を正確に把握したうえで業務を履行する必要があります。<br>また、工事監理者が設計者以外となった場合、設計内容の把握が必要となり、設計内容の照査に時間及び費用を要するため、東部市民センター受変電設備等改修工事設計業務委託を履行した田中建築設計事務所と随意契約を行うものです。                                                        | 田中建築設計事務所                 | 小牧市大字下末1274      | 総価    | 1,045,000      | 令和6年5月13日 | 6号       |           |    |
| 221 | 委託 | 北里市民センター | 舞台照明設備保守点検委託             | 北里市民センター舞台照明設備の保守点検委託             | 北里市民センターの舞台照明装置は、松下電工㈱製の機器が設置されており、この設備を松下電工エンジニアリング㈱中部支店が施工しました。<br>舞台照明設備（調光操作器、調光盤）の制御方法は、特殊機器で独自の技術を施しているため施工から保守管理業務までを一貫して行う必要があり、同社にしか実施できないものです。<br>以上の理由から、パナソニックEWエンジニアリング㈱中部支店（旧松下電工エンジニアリング㈱中部支店）と随意契約をするものです。                                         | パナソニックEWエンジニアリング株式会社 中部支店 | 名古屋市中村区名駅南2-7-55 | 総価    | 1,122,000      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 222 | 委託 | 北里市民センター | エレベーター保守管理委託             | 北里市民センターエレベーターの保守管理委託             | 北里市民センターのエレベーターは、三菱社製であり、三菱電機㈱中部支社が施工しました。エレベーターの制御方法は、メーカーごとに異なる技術を施しているため施工から保守管理業務までを一貫して行う必要があります。また、保守管理業務の他に、リモート点検と言われる24時間体制の監視業務があり、遠隔監視体制が導入され、故障による重大事故が起きないように努めています。<br>以上の理由から、施工業者の保守管理会社である三菱電機ビルソリューションズ㈱中部支社と随意契約をするものです。                        | 三菱電機ビルソリューションズ株式会社中部支社    | 名古屋市中村区名駅1－1－4   | 総価    | 1,108,800      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |

特命（1者）随意契約理由の公表

| 番号  | 区分 | 担当課      | 件名                          | 契約内容                                                                                                                                                                                 | 特命随意契約の理由                                                                                                                                                                                                                                                                              | 契約の相手方の商号（名称）              | 契約の相手方の所在                | 総価/単価 | 契約金額<br>(税込・円) | 契約締結日     | 根拠<br>法令 | 非公表<br>理由 | 備考 |
|-----|----|----------|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|--------------------------|-------|----------------|-----------|----------|-----------|----|
| 223 | 委託 | 北里市民センター | 移動観覧席保守点検委託                 | 北里市民センター講堂移動観覧席の保守点検業務委託                                                                                                                                                             | 北里市民センターの移動観覧席は、㈱ホウトクより納入、設置された機器です。移動観覧席の保守管理は、メーカー独自生産かつ施設の構造に合わせて製造された特殊機器であり、㈱ホウトク以外は実施できないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号にもとづき同社と随意契約をするものです。                                                                                                                                            | 株式会社　ホウトク                  | 小牧市上末東山3509-190          | 総価    | 572,000        | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 224 | 委託 | 防災危機管理課  | 防災・減災教育支援事業委託               | 防災知識の普及啓発及び地域の防災力向上を図るため、自主防災会及び小中学校等において防災・減災教育支援を行なう。教育支援回数の年間数値目標は、25回とする。                                                                                                        | 防災・減災教育支援事業委託は、自主防災会や小中学校等に対して防災・減災教育を行うことによって防災知識の普及啓発及び地域の防災力向上を図るものである。この事業は、市民と行政がともに手を携え、協働での事業遂行により効果的な公共サービスを提供することを目的とした協働提案事業化制度「市民提案型“きらめき”」において、契約の相手方である小牧防災リーダー会の提案が、より効率的及び効果的に目的を達成する事業として採択されたものである。よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を行うものとあります。                      | 小牧防災リーダー会                  | 小牧市多気北町106-4             | 総価    | 1,215,878      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 225 | 委託 | 防災危機管理課  | デジタル移動系防災無線設備保守点検委託         | 小牧市デジタル移動系防災無線の保守点検                                                                                                                                                                  | 小牧市デジタル移動系防災無線システムは、平成22年度事業で㈱日立国際電気サービス中部支店（現：㈱HYSエンジニアリングサービス中部支店に社名変更）が、システム開発及び整備しました。本システムの保守点検は、単純な無線機等の動作確認だけではなく、すべての無線通信を統括及び監視する中枢のシステム（統制局設備）が正常に機能しているかを点検するものであり、本市のデジタル移動系防災無線システムを構築した者でなければ不可能なため、㈱HYSエンジニアリングサービス中日本支店と随意契約を行うものです。                                   | 株式会社　HYSエンジニアリングサービス　中日本支店 | 名古屋市中区錦三丁目20番27号　御幸ビル10階 | 総価    | 2,607,000      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 226 | 委託 | 防災危機管理課  | 映像システム保守管理委託                | 映像システムの保守管理                                                                                                                                                                          | 本システムは、平常時の会議利用の他、災害時の災害対策本部で、災害情報を一元管理・表示し、職員間の災害情報の共有を図ることを目的に整備したもので、日本電気株式会社が映像制御ソフトを構築しております。本システム保守を構築業者でない業者と契約した場合、保守上の責任分界点が不明確となり、障害原因判別から復旧までの長期化と障害時の対応費の増加に繋がります。以上により市民の安心・安全の提供という観点から、災害発生時に即時利用できるように平常時から安定的に稼働させる必要があり、開発した者以外での保守管理は不可能であるため、日本電気株式会社と随意契約を行うものです。 | 日本電気株式会社　東海支社              | 名古屋市中区錦1-17-1            | 総価    | 694,320        | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 227 | 委託 | 防災危機管理課  | 全国瞬時警報システム自動起動装置保守点検業務      | 全国瞬時警報システム自動起動装置を構成する各装置について、良好な稼働状態が維持されるよう、保守管理を行うもの。                                                                                                                              | 全国瞬時警報システム自動起動装置は、消防庁側配信設備からJ-ALERT情報を受信し、自動で多媒体に情報伝達するシステムです。そのため、不断の機能が要求され、故障等の対応には極めて迅速かつ適切な対応が要求されます。保守業者には、迅速な障害原因判別から復旧が求められます。以上のことから、システム構築事業者である日本電気株式会社のみが本業務を遂行できることから随意契約を行うものです。                                                                                         | 日本電気株式会社　東海支社              | 名古屋市中区錦1-17-1            | 総価    | 1,132,230      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 228 | 委託 | 防災危機管理課  | 全国瞬時警報システム放送設備保守管理業務        | 全国瞬時警報システム（J-ALERT）放送設備の保守管理業務の委託                                                                                                                                                    | 全国瞬時警報システム（Jアラート）は、消防庁が整備した全国へ警報を発するシステムです。全国瞬時警報システム放送設備はJアラートから発せられた情報を直通回線で結ばれた施設で放送するための設備であり、不断の機能が要求され、故障等への対応には極めて迅速な対応が要求されます。以上のことから、本設備を導入したNECネットエスアイのみが本業務を遂行できることから随意契約を行うものです。                                                                                           | NECネットエスアイ㈱中部支店            | 名古屋市中区錦1-17-1            | 総価    | 1,853,500      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 229 | 委託 | 防災危機管理課  | 「すぐメールPlus+」・「すぐ参集」システム運用業務 | 住民向け防災情報メール配信サービス、SNS連携配信、架電ファックス連携発信及び職員向け招集メール配信サービスを稼働させるクラウドサービス（すぐメールPlus+ 及びすぐ参集）の運用業務                                                                                         | 現在、住民向け防災情報メール配信サービス、SNS連携配信、架電ファックス連携発信及び職員向け招集メール配信サービスを稼働させるクラウドサービスを使用しております。このサービスは、バイザー株式会社が開発及びプログラム構築を行っていることから、他社において本運用業務を行うことは不可能となっております。以上のことから、開発及びプログラム構築事業者であるバイザー株式会社のみが本業務を遂行できることから随意契約を行うものです。                                                                     | バイザー株式会社                   | 名古屋市中村区名駅南2-14-19        | 総価    | 2,376,000      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 230 | 委託 | 防災危機管理課  | 全国瞬時警報システム構築委託業務            | CCNet(株)から借り上げている緊急情報を受信し、告知する機器を設置している施設は緊急地震速報のみを告知し、国民保護情報が届かないため、機器の交換を行い、緊急地震速報や国民保護情報を含むJアラート情報が告知できるようにするものである。また、これに併せ防災危機管理課で光回線を敷設しJアラート情報を告知している施設や未設置の保育園に同機器を設置するものである。 | 今回の構築は、Jアラート情報を施設利用者に告知することを目的としており、対象施設のうち3施設を除きCCNet(株)のテレビ又はインターネット回線が敷設できており、機器の交換によりJアラート情報の受信が可能となり、回線敷設工事が不要である。通信回線への機器の接続、Jアラート情報の配信及び情報伝達確認までを同一事業者が行うことで作業中及び本稼働時に障害が発生した場合に迅速な対応をとることが可能である。このように既存の通信網を利用し、Jアラート情報の伝達を可能とするCCNet(株)と随意契約とするものである。                         | CCNet株式会社　春日井局             | 春日井市八田町2-43-12           | 総価    | 3,080,000      | 令和6年4月12日 | 2号       |           |    |
| 231 | 委託 | 防災危機管理課  | 水防訓練現場除草委託                  | 小牧市水防訓練現場の除草作業                                                                                                                                                                       | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定のとおり「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第2項に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受けるため、市内に1者しか存在しない公益社団法人小牧市シルバー人材センターと随意契約を締結する。                                                                                                                                                          | 公益社団法人　小牧市シルバー人材センター       | 小牧市大字小牧原新田423            | 総価    | 814,000        | 令和6年4月18日 | 3号       |           |    |

特命（1者）随意契約理由の公表

| 番号  | 区分 | 担当課      | 件名                 | 契約内容                                                        | 特命随意契約の理由                                                                                                                                                                                                                                    | 契約の相手方の商号（名称）                        | 契約の相手方の所在                | 総価/単価 | 契約金額<br>(税込・円) | 契約締結日     | 根拠<br>法令 | 非公表<br>理由 | 備考 |
|-----|----|----------|--------------------|-------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------|-------|----------------|-----------|----------|-----------|----|
| 232 | 委託 | 防災危機管理課  | 水防対策支援サービス業務委託     | 職員参集基準となる水防体制指標や、意思決定支援情報等、災害対策活動に関連する事前・事中・事後の業務支援         | 本市では、気象台発表の注意報・警報とは別に、過去の災害発生履歴や地形災害特性を調査反映し、最新の気象状況に合わせた小牧市の危険度を6段階で電話・携帯メールで緊急連絡を行い、的確な非常配備体制を整えるための支援サービスを導入しています。<br>この支援サービスは、㈱ウェザーニューズが開発及びプログラム構築していることから他の者が本業務を行うことは不可能なため、㈱ウェザーニューズと随意契約をするものです。                                   | 株式会社 ウェザーニューズ                        | 千葉県千葉市美浜区中瀬1－3 幕張テクノガーデン | 総価    | 1,254,000      | 令和6年4月15日 | 2号       |           |    |
| 233 | 委託 | 味噌市民センター | 舞台照明設備保守管理委託       | 味噌市民センターの舞台照明設備の保守管理業務の委託                                   | 当センターの舞台照明設備は、松下電工㈱製の機器が設置しており、この設備を松下電工㈱中部支店（現パナソニックEWエンジニアリング㈱中部支店）が施工しています。<br>舞台照明設備は、当センターの講堂に合わせて、個別に調光機器（調光操作盤・調光操作卓等）を作成しており、施工業者でしか舞台照明設備の保守管理業務を行なうことができません。<br>以上のことから、パナソニックEWエンジニアリング㈱中部支店と随意契約をするものです。                         | パナソニックEWエンジニアリング株式会社 中部支店            | 名古屋市中村区名駅南2－7－55         | 総価    | 1,381,600      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 234 | 委託 | 味噌市民センター | 移動観覧席点検委託          | 味噌市民センターの講堂移動観覧席の点検業務の委託                                    | 当センターの移動観覧席は、コクヨ㈱製の観覧席が設置しており、この設備をメーカーであるコクヨ㈱中部支店が施工しています。<br>この移動観覧席は、メーカー独自の機器であり、これを保守管理するには、この機器の専門的な知識・技術が必要であり、施工から保守管理業務まで一貫して行う必要があります。<br>以上のことから、施工業者の後継業者であるコクヨ株式会社 ワークプレイス事業本部 エンジニアリング本部 建材工務部と随意契約をするものです。                    | コクヨ株式会社 ワークプレイス事業本部 エンジニアリング本部 建材工務部 | 東京都港区港南一丁目8番35号          | 総価    | 1,100,000      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 235 | 委託 | 幼児教育・保育課 | 旧間々原運動場除草等業務委託     | 除草（草刈）工 A=1,922㎡                                            | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定のとおり「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第1項に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受けるため、市内に1者しか存在しない公益社団法人 小牧市シルバー人材センターと随意契約を締結する。                                                                                                               | 公益社団法人 小牧市シルバー人材センター                 | 小牧市大字小牧原新田423            | 総価    | 435,600        | 令和6年5月7日  | 3号       |           |    |
| 236 | 委託 | 幼児教育・保育課 | ガスヒーボン保守管理委託       | ガスヒーボン（ガスエアコン）の保守管理を行う。                                     | ガスヒーボン（ガスエアコン）については、市内保育園（6園）に計17基を導入していますが、うち2基（古雅保育園：型番GYBP280AN、大城保育園：TRMP140G1NB）については東邦瓦斯株式会社による遠隔監視システムを使用しており、同システムの保守委託を請負えるのは上記業者のみです。<br>よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき購入業者である東邦瓦斯株式会社 エネルギー計画部（小牧市）と随意契約をするものです。                   | 東邦瓦斯株式会社 業務用計画部                      | 名古屋市熱田区桜田町19－18          | 総価    | 634,920        | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 237 | 委託 | 幼児教育・保育課 | 生ごみ処理機保守点検委託       | 第二保育園外13保育園の生ごみ処理機の保守点検を行う。                                 | 第二保育園外13保育園の生ごみ処理機については、平成13年度において製造業者より購入済みですが、機器の機能を正常に保つためには、発酵菌や水分調整剤の補充、脱臭資材交換、機器の定期的な保守点検等をする必要があります。<br>保守委託をするために、請負えるのは製造業者以外にはありませんが、メンテナンス部門が新たな会社として独立しました。よって地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、メンテナンス業者である株式会社モリタエコノス名古屋支店と随意契約をするものです。 | 株式会社 モリタエコノス 名古屋支店                   | 名古屋市熱田区沢下町3－3            | 総価    | 2,288,000      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 238 | 委託 | 幼児教育・保育課 | 小牧市病児保育事業委託契約      | 小牧市病児保育事業実施要綱（平成22年4月1日施工21小1663号）に規定する業務の委託                | 小牧市病児保育事業の委託先については「小牧市病児保育委託選定委員会」において業者選定を行い決定しており、平成21年同委員会において「はやしこどもクリニック」に委託することが決定された。ついては、競争入札に適しないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき上記の者と随意契約するものです。                                                                                       | はやしこどもクリニック                          | 小牧市小牧原四丁目34              | 総価    | 13,037,000     | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 239 | 委託 | 幼児教育・保育課 | 小牧市病児保育事業委託契約      | 小牧市病児保育事業実施要綱（平成22年4月1日施工21小1663号）に規定する業務の委託                | 小牧市病児保育事業の委託先については「小牧市病児保育委託選定委員会」において業者選定を行い決定しており、平成21年同委員会において「小木こどもファミリークリニック」に委託することが決定された。ついては、競争入札に適しないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき上記の者と随意契約するものです。                                                                                   | 小木こどもファミリークリニック                      | 小牧市小木南二丁目32番地            | 総価    | 10,284,900     | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 240 | 委託 | 幼児教育・保育課 | 保育施設運営第三者評価業務委託    | 公立保育所において、保育サービスの質の向上及び利用者の適切なサービス選択に資するため、第三者機関による評価を受審する。 | 保育施設に対する第三者評価は、福祉サービス第三者評価機関として認証された機関で行うことができません。小牧市に登録のある業者のうち、福祉サービス第三者評価機関として認証されているのは、株式会社中部評価センターのみであるため、随意契約をするものです。                                                                                                                  | 株式会社中部評価センター                         | 名古屋市緑区左京山104番地 加福ビル左京山1F | 総価    | 574,200        | 令和6年6月28日 | 2号       |           |    |
| 241 | 委託 | みどり公園課   | 公園緑地等管理委託          | 公園緑地等の施設や樹木等の維持管理業務                                         | 小牧市公園緑地協会は市内の公園・街路樹等の維持修繕を行うために発足された団体であり、迅速な対応ができ、その管理状況も良好であるため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約するものとする。                                                                                                                                        | 小牧市公園緑地協会                            | 小牧市間々原新田1番地4             | 総価    | 620,067,000    | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 242 | 委託 | みどり公園課   | 桃花台地区近隣公園トイレ清掃業務委託 | 桃花台第1～4公園 トイレ清掃週1回                                          | 高齢者の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定されたシルバー人材センターは、市内では公益社団法人シルバー人材センター1者であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、随意契約とする。                                                                                                                                    | 公益社団法人 小牧市シルバー人材センター                 | 小牧市大字小牧原新田424            | 総価    | 970,118        | 令和6年4月1日  | 3号       |           |    |

特命（1者）随意契約理由の公表

| 番号  | 区分 | 担当課    | 件名                               | 契約内容                                                                         | 特命随意契約の理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 契約の相手方の商号（名称）                 | 契約の相手方の所在                         | 総価/単価 | 契約金額<br>(税込・円) | 契約締結日     | 根拠<br>法令 | 非公表<br>理由 | 備考 |
|-----|----|--------|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|-----------------------------------|-------|----------------|-----------|----------|-----------|----|
| 243 | 物品 | みどり公園課 | ベコニア・マリー<br>ゴールド（市民四季<br>の森花看板用） | ベゴニア赤・白・桃 各868<br>株<br>マリーゴールドミックス<br>8,640株                                 | 高齢者の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定されたシルバー人材センターは、市内では公益社団法人シルバー人材センター1者であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、随意契約とする。                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 公益社団法人 小牧市シルバー<br>人材センター      | 小牧市大字小牧原新田423                     | 総価    | 890,524        | 令和6年5月9日  | 3号       |           |    |
| 244 | 委託 | みどり公園課 | 緑化推進事業委託                         | 公共施設の緑化、花修景花壇<br>の緑化事業、出生記念樹木な<br>どの配布等、緑化の普及啓発                              | 小牧市緑化推進協議会は緑あふれるまちづくりの実現のために設立された団体であり、市民参加による緑化活動などを行っている市内唯一の団体であり、地方自治法<br>施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とする。                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 小牧市緑化推進協議会                    | 小牧市堀の内三丁目1番地                      | 総価    | 8,705,000      | 令和6年5月13日 | 2号       |           |    |
| 245 | 委託 | みどり公園課 | 都市公園及び児童遊<br>園清掃業務委託             | 地元区で管理できない都市公<br>園、児童遊園の園内清掃、ト<br>イレ清掃                                       | 高齢者の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定されたシルバー人材センターは、市内では公益社団法人シルバー人材センター1者であるため、地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第3号の規定により、随意契約とする。                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 公益社団法人 小牧市シルバー<br>人材センター      | 小牧市大字小牧原新田424                     | 総価    | 1,122,000      | 令和6年6月7日  | 3号       |           |    |
| 246 | 委託 | みどり公園課 | 桃花台ニュータウン<br>内公共施設管理委託           | 桃花台区域内の道路・公園等<br>の維持修繕                                                       | （一財）桃花台センターは、桃花台区域内の道路・公園等の維持修繕を行うために<br>発足された団体であり、その管理状況も良好であるため地方自治法施行令第167条の<br>2第1項第2号により随意契約するものとする。                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 一般財団法人 桃花台センター                | 小牧市古雅1丁目1番地                       | 総価    | 12,540,000     | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 247 | 物品 | 行政改革課  | 小牧市グループウェ<br>アシステム使用（延<br>長利用）   | 令和6年3月31日まで使用<br>する小牧市グループウェアシ<br>ステムを引き続き使用する。                              | 本件は、令和6年3月31日まで使用する小牧市グループウェアシステムを引き<br>続き使用するために契約するものである。小牧市グループウェアシステムは、株式<br>会社石川コンピュータ・センター名古屋支社が構築・導入したものである。<br>そのため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に従い、株式会<br>社石川コンピュータ・センター名古屋支社と随意契約を締結する。                                                                                                                                                                                                     | 株式会社 石川コンピュータ・<br>センター 名古屋支社  | 名古屋市中区錦1-7-27 三<br>同ビル錦           | 総価    | 3,663,000      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 248 | 委託 | 行政改革課  | 無停電電源装置保守<br>管理委託                | 小牧市役所本庁舎6F及び東<br>庁舎地下2階に設置の無停電<br>電源装置が常に良好な機能を<br>保持するための、点検及び調<br>整等の保守管理。 | 本件の無停電電源装置は、落雷等による停電時に基幹系システム及び小牧市のネッ<br>トワーク機器に電源供給を行うもので、バッテリーに蓄電するための整流装置を中<br>心とした複雑な電子回路の集合体です。<br>この機器が正常に作動せず、停電時に電源供給がされない場合、基幹系システム<br>及びネットワークが全て停止するため、市役所の窓口業務全体に支障をきたし、ま<br>た、庁内の業務に混乱を招くこととなります。<br>そのため、保守点検を適切且つ安全に行える者は、当機器導入設置事業者である<br>日本電気株式会社より業務の移管を受けているNECフィールディング株式会社 中<br>部支社名古屋支店以外にないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第<br>2号の規定により、NECフィールディング株式会社 中部支社名古屋支店を随意契<br>約の相手方とします。 | NECフィールディング株式会<br>社 中部支社名古屋支店 | 名古屋市北区城見通3丁目<br>5番日販名古屋ビル 3階      | 総価    | 1,870,000      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 249 | 物品 | 行政改革課  | 情報系機器等借上<br>（情報系端末430<br>台再リース）  | 情報系機器等借上の賃貸借期<br>間満了に伴い、同契約の情報<br>系端末430台を再度借上げ<br>る。                        | 本件は、平成30年6月21日に小牧市とNECキャピタルソリューション株式会社中部支<br>店との間で賃貸借契約締結した機器の賃貸借期間満了に伴い、情報系端末430台<br>を再度賃貸借契約するものである。<br>そのため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に従い、NECキャ<br>ピタルソリューション株式会社中部支店と随意契約を締結する。                                                                                                                                                                                                                 | NECキャピタルソリューション<br>株式会社中部支店   | 名古屋市中区錦1-17-<br>1 NEC中部ビル         | 総価    | 2,875,400      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 250 | 物品 | 行政改革課  | 統合型地理情報シス<br>テム使用                | 小牧市地理情報システム構築<br>業務委託にて構築した地理情<br>報システムを使用する。                                | 本件、統合型地理情報システム使用は、小牧市地理情報システム構築業務委託に<br>て、アジア航測株式会社名古屋支店が構築した地理情報システムを使用するために<br>契約するものである。<br>そのため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、アジア<br>航測株式会社名古屋支店を随意契約を締結する。                                                                                                                                                                                                                                     | アジア航測株式会社 名古屋<br>支店           | 名古屋市北区大曽根3-1<br>5-58大曽根フロントビ<br>ル | 総価    | 4,400,000      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 251 | 物品 | 行政改革課  | AI-OCR LGW<br>AN-ASPサービス<br>使用   | あいちAI・ロボティクス連<br>携共同研究会にて選定された<br>AI-OCRサービスを使用<br>する。                       | 本件は、紙帳票の文字認識にAIを活用し、文字をデジタル化するもので、LG<br>WAN-ASPにて提供されるサービスを使用するために契約するものである。<br>本件は、本市が参加するあいちAI・ロボティクス連携共同研究会にて選定され<br>た事業者のサービスを愛知県下の団体で共同利用するため、本件を履行できる者<br>は、選定された事業者である株式会社日立システムズ中部支社において他にはな<br>い。<br>そのため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、株式会<br>社日立システムズ中部支社を随意契約の相手方として選定する。                                                                                                               | 株式会社 日立システムズ 中<br>部支社         | 名古屋市中区栄1-24-15                    | 総価    | 1,143,252      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 252 | 物品 | 行政改革課  | 会議録作成支援シス<br>テム使用                | 株式会社アドバンスト・メ<br>ディアが提供する会議録作成<br>支援システム「AmiVoice<br>ScribeAssist」を導入する。      | 愛知県内において、株式会社アドバンスト・メディアが提供する会議録作成支援シ<br>ステム「AmiVoice ScribeAssist」を販売可能で且つ現在の小牧市入札参加資格者名<br>簿に登録している事業者は、株式会社シーエスイー1者に限られる。<br>したがって、その者との間で契約を締結するのが妥当であることから、地方自治法<br>施行令第167条の2第1項第2号の規定により、株式会社シーエスイーを随意契<br>約の相手方にするものである。                                                                                                                                                                  | 株式会社シーエスイー                    | 愛知県あま市甚目寺山之浦<br>119-3             | 総価    | 1,584,000      | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |

特命（1者）随意契約理由の公表

| 番号  | 区分 | 担当課       | 件名                                | 契約内容                                                                                                | 特命随意契約の理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 契約の相手方の商号（名称）            | 契約の相手方の所在                           | 総価/単価 | 契約金額<br>(税込・円) | 契約締結日     | 根拠<br>法令 | 非公表<br>理由 | 備考 |
|-----|----|-----------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|-------------------------------------|-------|----------------|-----------|----------|-----------|----|
| 253 | 委託 | 行政改革課     | 総合行政システム運用保守委託                    | 小牧市で運用中の総合行政システムに含まれる対象業務システムについて、運用及び保守を行う。                                                        | 本業務は、小牧市が現在導入している総合行政システム運用に必要な情報提供や技術支援などを行うものであります。<br>主な業務の内容としては、<br>1 増設または入替えに係るハードウェア・ソフトウェア及び基幹系ネットワークの構成管理等、システム環境支援管理。<br>2 日常のシステム運用に関する技術的指導や、システム改善に係る指導及び障害発生時対応に関する支援。<br>3 随時発生するシステム運用に係る相談、障害原因調査並びに状況報告。<br>4 システム稼動情報の収集、支援、指導並びに状況結果報告作成。<br>等であり、これらは本市の窓口業務の心臓部である基幹系システムに深く関わる業務であるとともに、障害発生時における緊急対応に欠かせないものであります。<br>本市の総合行政システムは、トーテックアメニティ（株）が構築したWe b型パッケージシステムであり、本業務は当該システムを構築した事業者しか履行できないため、地方自治法施行令第1 6 7条の2第1項第2号の規定により、トーテックアメニティ㈱を随意契約の相手方とします。 | トーテックアメニティ株式会社           | 名古屋市西区名駅2－2 7－8 名古屋プライムセントラルタワー7 F  | 総価    | 47, 784, 000   | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 254 | 物品 | 行政改革課     | 総合行政システム使用                        | 小牧市総合行政システムのパッケージソフトウェアを使用する。                                                                       | 本件、総合行政システム使用は、小牧市総合行政システムのパッケージソフトウェアを使用するため料金を支払うものであります。<br>総合行政システム構築業務委託において、トーテックアメニティ株式会社が構築業者としてシステム導入を行っているため、地方自治法施行令第1 6 7条の2第1項第2号の規定により、トーテックアメニティ株式会社を随意契約の相手方として選定します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                | トーテックアメニティ株式会社           | 名古屋市西区名駅2－2 7－8 名古屋プライムセントラルタワー7 F  | 総価    | 61, 710, 000   | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 255 | 物品 | 行政改革課     | メッセージサービス使用                       | トラストバンク社が提供するメッセージサービス「LoGoチャット」及び「LoGoAIアシスタント」を使用する。                                              | 愛知県内において、株式会社トラストバンクが提供するメッセージサービス「LoGoチャット」及び「LoGoAIアシスタント」を販売可能で且つ現在の小牧市入札参加資格者名簿に登録している事業者は、株式会社フューチャーイン1者に限られる。<br>したがって、その者との間で契約を締結するのが妥当であることから、地方自治法施行令第1 6 7条の2第1項第2号の規定により、株式会社フューチャーインを随意契約の相手方にするものである。                                                                                                                                                                                                                                                                  | 株式会社 フューチャーイン            | 名古屋市千種区内山2－6－2 2                    | 総価    | 1, 144, 000    | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 256 | 委託 | 行政改革課     | 情報系サーバ更新委託                        | 情報系端末の更新に伴い、既存サーバが更新端末のOSに対応するよう、サーバの更新作業等を実施する。                                                    | 本件の対象であるサーバは、NECフィールディング㈱中部支社名古屋支店が保守管理しているものであり、保守管理業者以外が更新作業等を実施した場合、サーバが正常に動作せず、業務に甚大な影響を及ぼす恐れがあります。このことから、地方自治法施行令第1 6 7条の2第1項第2号の規定に基づき、NECフィールディング㈱中部支社名古屋支店と随意契約を締結することとします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | NECフィールディング株式会社中部支社名古屋支店 | 名古屋市北区城見通3丁目5番目販名古屋ビル3階             | 総価    | 14, 300, 000   | 令和6年5月27日 | 2号       |           |    |
| 257 | 委託 | 行政改革課     | 社会保障・税番号制度データ標準レイアウト改版に伴う改版対応業務委託 | 社会保障・税番号制度データ標準レイアウト改版に対応するため、総合行政システムの改修業務等を行う。                                                    | 本業務は、社会保障・税番号制度データ標準レイアウト改版に対応するため、現在稼働中の総合行政システムの改修を委託するものであります。<br>本市の総合行政システムは、トーテックアメニティ（株）が構築したWe b型パッケージシステムであり、窓口業務及び基幹系システムに深く関わるシステムであるため、システム改修等については他の業者では不可能です。<br>したがって、地方自治法施行令第1 6 7条の2第1項第2号の規定により、トーテックアメニティ（株）を随意契約の相手方とします。                                                                                                                                                                                                                                       | トーテックアメニティ株式会社           | 名古屋市西区名駅2－2 7－8                     | 総価    | 1, 474, 000    | 令和6年5月31日 | 2号       |           |    |
| 258 | 物品 | 行政改革課     | LoGoフォーム使用                        | トラストバンク社が提供する総合行政ネットワーク対応の電子申請システム「LoGoフォーム」を使用する。                                                  | 愛知県内において、株式会社トラストバンクが提供する総合行政ネットワーク対応の電子申請システム「LoGoフォーム」を販売可能で且つ現在の小牧市入札参加資格者名簿に登録している事業者は、株式会社フューチャーイン1者に限られる。<br>したがって、その者との間で契約を締結するのが妥当であることから、地方自治法施行令第1 6 7条の2第1項第2号の規定により、株式会社フューチャーインを随意契約の相手方にするものである。                                                                                                                                                                                                                                                                      | 株式会社 フューチャーイン            | 名古屋市千種区内山2－6－2 2                    | 総価    | 1, 135, 200    | 令和6年4月1日  | 2号       |           |    |
| 259 | 委託 | 行政改革課     | 基幹系端末等設定業務委託                      | 小牧市総合行政システムを円滑に運用するにあたり、別途契約の基幹系機器等借上（令和6年1 0月更新）において借上げる機器の内、該当する端末・プリンタを総合行政システムで利用できるよう、各種設定を行う。 | 本件は、小牧市総合行政システムを円滑に運用するにあたり、別途契約の基幹系機器等借上（令和6年1 0月導入）において借上げる端末で総合行政システムを利用するため、各端末等に必要な総合行政システムのプラグイン等のインストール、設定等を行うものです。<br>本市の総合行政システムは、トーテックアメニティ株式会社が構築したWe b型パッケージシステムで、窓口業務及び基幹系システムに深く関わるシステムであり、設定変更等の業務に当たっては、システムの構築事業者しか行うことができません。<br>つきましては、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、トーテックアメニティ株式会社を随意契約の相手方とします。                                                                                                                                                                   | トーテックアメニティ株式会社           | 名古屋市西区名駅2－2 7－8                     | 総価    | 15, 950, 000   | 令和6年6月28日 | 2号       |           |    |
| 260 | 委託 | 出会い・結婚支援室 | 小牧市結婚支援業務委託                       | 本市の婚姻数の増加を図るため、婚活イベント、結婚に関する相談業務、ライフプランナーの企画・運営・募集等を行う。                                             | 本業務は少子化の要因の一つである未婚及び晩婚の増加により、本市の婚姻数が年々減少する中、結婚を望んでいる未婚者に出会いの機会を提供し、本市の婚姻数の増加を図ることを目的としている。<br>業務の特性上、価格のみによる競争では当該目的を達成できない業者が選定される恐れがあることから、専門的な知識・経験を有する業者からの提案を受け評価するため小牧市結婚支援業務委託プロポーザル実施要綱に基づき公募型プロポーザルを実施。令和6年5月17日に行った第二次審査の結果を踏まえ、最適者を選定した。以上より、地方自治法施行令第1 6 7条の2第1項第2号の規定に基づき、RunLand株式会社と随意契約するもの。                                                                                                                                                                         | RunLand株式会社              | 岐阜県大垣市今宿6-52-16 ソフトピアジャパンドリームコア302号 | 総価    | 4, 927, 679    | 2024/6/14 | 2号       |           |    |

特命（1者）随意契約理由の公表

| 番号  | 区分 | 担当課   | 件名                      | 契約内容                                                                                                                                 | 特命随意契約の理由                                                                                                                                                                                                           | 契約の相手方の商号（名称）   | 契約の相手方の所在                | 総価/単価 | 契約金額<br>(税込・円) | 契約締結日     | 根拠<br>法令 | 非公表<br>理由 | 備考 |
|-----|----|-------|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|--------------------------|-------|----------------|-----------|----------|-----------|----|
| 261 | 委託 | 学校教育課 | 各種連合競技会事業               | 教育展、音楽会、読書感想文コンクール等の実施                                                                                                               | 本委託事業は、小牧市教員会独自の事業であり、市内小中学校の授業進行状況等の実情を把握した上で事業を実施する必要があるため、知識と経験の豊富な小牧市教員会でなければ、目的を達成することはできない。                                                                                                                   | 小牧市教員会          | 大字村中1045番地               | 総価    | 1,495,000      | 令和6年4月5日  | 2号       |           |    |
| 262 | 委託 | 学校教育課 | 中学校進路指導事業               | 市内中学校においての進路指導に関する業務                                                                                                                 | 本委託事業は、市内中学校生徒の進路の実情に応じた説明会等の実施が必要であるため、知識と経験の豊富な小牧市中学校進路指導委員会 でなければ、目的を達成することはできない。                                                                                                                                | 小牧市中学校進路指導委員会   | 堀の内四丁目30番地               | 総価    | 2,638,000      | 令和6年4月5日  | 2号       |           |    |
| 263 | 委託 | 学校教育課 | 特別支援教育推進事業              | 特別支援教育の推進に関する業務                                                                                                                      | 本委託事業は、本市の特別支援教育の実情に応じた特別支援教育推進の対策が必要であるため、知識と経験の豊富な小牧市特別支援教育推進協議会 でなければ、目的を達成することはできない。                                                                                                                            | 小牧市特別支援教育推進協議会  | 光ヶ丘三丁目50番地               | 総価    | 1,868,000      | 令和6年4月5日  | 2号       |           |    |
| 264 | 委託 | 学校教育課 | キャリア教育推進事業              | 生徒が職業に魅力を感じ、望ましい勤労観や職業観を醸成できるよう、職場体験学習を核とした系統的なキャリア教育の推進を目的とする。                                                                      | 本委託事業は、市内中学校生徒の実情に応じた職場体験などの実施が必要であるため、知識と経験の豊富な小牧市キャリア教育推進委員会 でなければ、目的を達成することはできない。                                                                                                                                | 小牧市キャリア教育推進委員会  | 大字岩崎2588番地               | 総価    | 1,267,000      | 令和6年4月5日  | 2号       |           |    |
| 265 | 委託 | 学校教育課 | 児童生徒指導推進事業              | 児童生徒の非行防止と健全育成を進めるための業務                                                                                                              | 本委託事業は、市の児童生徒指導の実情に応じた非行防止対策や健全育成対策が必要であるため、知識と経験の豊富な小牧市生徒指導連絡協議会 でなければ、目的を達成することはできない。                                                                                                                             | 小牧市生徒指導連絡協議会    | 大字西之島2200番地              | 総価    | 3,400,000      | 令和6年4月5日  | 2号       |           |    |
| 266 | 委託 | 学校教育課 | 小中学校保健会事業               | 市内小中学校の児童生徒の保健衛生の向上を図るための業務                                                                                                          | 本委託事業は、市内小中学校の環境衛生の実状に応じた研修会等の実施が必要であるため、知識と経験の豊富な小牧市小中学校保健会 でなければ、目的を達成することはできない。                                                                                                                                  | 小牧市小中学校保健会      | 小牧市堀の内三丁目1番地             | 総価    | 670,000        | 令和6年4月5日  | 2号       |           |    |
| 267 | 委託 | 学校教育課 | 小中学校教職員研修事業             | 教職員の資質の向上と教育の発展を図るため、教職員各階層への研修等を実施する                                                                                                | 本委託事業は、本市の教員及び教育現場での実情に応じた研修を実施する必要があるため、本市の実情を熟知し知識と経験の豊富な小牧市教職員研修委員会 でなければ、目的を達成することはできない。                                                                                                                        | 小牧市教職員研修委員会     | 大字村中1045番地               | 総価    | 6,350,000      | 令和6年4月5日  | 2号       |           |    |
| 268 | 委託 | 学校教育課 | JFAこころのプロジェクト「夢の教室」業務委託 | 学校の授業カリキュラムに取り入れて、様々な競技種目のトップアスリートやそのOB／OG等が「夢先生」として自らの体験をもとに「「夢を持つことの大切さ」、「仲間を思いやることや仲間と協力することの大切さ」などを講義と実技を通じて子どもたちに伝えることを目的としている。 | 本業務委託は、学校の授業カリキュラムに取り入れて、様々な競技種目のトップアスリートやそのOB／OG等が「夢先生」として自らの体験をもとに「夢を持つことの大切さ」、「仲間を思いやることや仲間と協力することの大切さ」などを講義と実技を通じて子どもたちに伝えることを目的としている。<br>「夢先生」との調整・確保や「夢の教室」の運営方法などの業務は、公益財団法人日本サッカー協会 でしか行えず、他の者が請け負うことはできない。 | 公益財団法人 日本サッカー協会 | 東京都文京区後楽1丁目4番18号 トヨタ東京ビル | 総価    | 5,598,660      | 令和6年5月9日  | 2号       |           |    |
| 269 | 物品 | 学校教育課 | 令和6年度小学生用夏休み日誌          | 令和6年度小学生用夏休み日誌の購入                                                                                                                    | 購入する小中学生用夏休み日誌は、尾張小中学校長会で決定した事業者である「戸谷印刷工業株式会社」が発行するため、他で購入することはできない。                                                                                                                                               | 戸谷印刷工業株式会社      | 名古屋市天白区高宮町1211           | 総価    | 1,444,888      | 令和6年6月27日 | 2号       |           |    |